独立行政法人国立青少年教育振興機構の 平成30年度における業務の実績に関する評価

令和元年8月 文部科学大臣

様式1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関	1. 評価対象に関する事項										
法人名	独立行政法人国立青少年教育	由立行政法人国立青少年教育振興機構									
評価対象事業年	年度評価	平成 30 年度 (第 3 期)									
度	中期目標期間	平成 28~令和 2 年度									

2	2. 評価の実施者に関する事項											
主	務大臣	文部科学大臣										
	法人所管部局	総合教育政策局	担当課、責任者	地域学習推進課、水田功								
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者	政策課、塩崎正晴								

3. 評価の実施に関する事項

令和元年8月2日 独立行政法人国立青少年教育振興機構の評価等に関する有識者会合で機構の理事長、役員及び監事からヒアリングを行った。 令和元年8月8日 各委員に評価結果案を送付し、意見を聴取した。

4. その他評価に関する重要事項

特になし

様式1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定様式

1. 全体の評定	1. 全体の評定										
評定	A	(参え	考) 本中期目標期	間における過年	度の総合評定の特	犬況					
(S, A, B, C,		28年度	29年度	30年度	元年度	2年度					
D)		A	A	A							
評定に至った理由	法人全体に対する評価に示すとおり、全体として中期計画に定められた以上の業務の進捗が認	められるため。	•	•							

2. 法人全体に対す	⁻ る評価
法人全体の評価	・青少年教育のナショナルセンターとして、青少年をめぐる様々な課題へ対応するため、体験活動等の機会や場を提供するとともに、青少年教育指導者の養成及び資質向上、
	青少年教育に関する調査及び研究、関係機関・団体等との連携促進、青少年教育団体が行う活動に対する助成を行っている。
	・総利用者数は 5,051,337 人となり、7 年連続で 500 万人を突破。青少年人口 34,838,300 人の 1 割以上の利用者 (3,663,910 人) を確保するという目標を達成した。
	・平成30年7月豪雨災害という突発的な事態について、避難者等の受入れ、避難所への支援物資、被災した子供たちを対象としたリフレッシュキャンプや出前授業等の実施
	は、今後の青少年教育施設の役割として期待される取組であり、評価できる。
	・次期小学校学習指導要領、次期中学校学習指導要領に対応した「教科等に関連付けた体験活動プログラム」推進のための推進委員会の設置等、利用者増に向けた中・長期的
	<u>な取組を推進</u> している。
	・「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動をはじめとした体験活動等の重要性に係る普及・啓発事業、青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル
	的事業の開発、体験活動の重要性を発信するとともに、体験活動の機会や場の充実を図った。
	・青少年教育指導者等の養成及び資質の向上については、青少年教育指導者等を対象とする体系的な養成・研修事業を 207 事業(対前年度比 29 事業増)実施し、事業参加者を
	対象としたアンケート調査では、事業参加者全体の88.7%から満足の評価が得、年度計画で定める目標値(80%以上の参加者から満足の評価を得る)を達成した。
	・絵本専門士の養成については、認定された絵本専門士による読み聞かせ等の活動が計 7,288 件となるなど地域における読書活動が広がるとともに、平成 30 年度絵本専門士養
	成講座では、募集定員 60 人に対して 877 人(対前年度比 172 人増、倍率 14.6 倍)の応募があり、絵本専門士の活動がマスコミで報道されるなど、社会的関心がさらに高ま
	<u>っている</u> 。また、絵本専門士養成講座の体制整備など、今後の更なる普及が期待できる成果を上げている。
	・青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進については、全国的な会議や研修集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした事業や青少年に関わる担当者の
	ための事業、全国の学生ボランティアを対象とした事業等を年度計画で定める目標値(5事業実施、参加者を1,000人以上とする)を上回る7事業実施し、1,378人が参加し
	た。
	・青少年教育に関する調査及び研究については、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査研究事業を9件行い、年度計画で定める目標値(6件)を上回
	った。調査結果については、新聞、テレビ番組、ラジオ番組等の報道機関に取り上げられ、青少年教育の普及に大きく寄与するとともに、行政機関における審議会等の資料
	で引用されるなど政策立案にも寄与している。
	・青少年団体が行う活動に対する助成においては、年度計画で定める目標値(40万人)を上回る約60万人の子供たちが様々な体験活動や読書活動の事業に参加し、民間団体
	の活動の一層の活性化につながった。
	・広報の充実については、「民間企業等連携促進室」が中心となり、民間企業等と連携することにより、鉄道の中吊り広告や、連携企業の広報冊子、WEBサイト、記者会見な
	どの多様な広報媒体を用意することができた。
	・自己収入の確保については、教育施設のシーツ等洗濯料について改定等を行った結果、事業収入等決算額は 1,844,538 千円となり、平成 27 年度事業収入等予算額
	(1,579,395 千円) の3%以上の増収という年度計画の目標を達成した。また、昨年度に引き続き、大口の民間出えん金(807,101 千円) 及び寄附金(229,926 千円) を確保
	した。
全体の評定を行う上	こで「特になし」

全体の評定を行う上で

特に考慮すべき事項

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など 項目別評定で指摘した 【自立する青少年の育成の推進】 課題、改善事項 ・青少年教育のナショナルセンターとして、将来ビジョンを持ち、事業を青少年教育体系の中に位置づけて実施していくべき(P.10参照)。 ・参加者の声などを読むと参加したくなるような事業が多いが、その成果が広く社会に伝わっていない。事業の成果がより多くの人に届くよう、SNS を利用するなど伝え方を工夫する必要がある(P.10 参照)。 ・災害が多い昨今において、被災者を支援する事業が重要となる(P.10参照)。 【青少年教育指導者等の養成及び資質の向上】 ・養成した指導者等が地域や現場でどのような活動を展開しているか、指導者養成による効果を調査分析し、結果を踏まえて事業を見直し・改善していただきたい (P.26参照)。 【青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援】 ・外国人実習生の利用が一定数あり、異文化交流などの教育的意義があるということであれば、新たに研修支援の1つとして位置づけていくべき (P.32 参照)。 ・各施設の「ここでしかできない」などといった独自の魅力を広報していく必要がある(P.32参照)。 【青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進】 ・引き続き青少年に関する諸課題について、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ円滑に対応するとともに、各関係機関・団体相互の連携を促進し、青少年教育が全国的に発展・充実するこ とを期待する (P.38 参照)。 【青少年教育に関する調査研究】 ・引き続き、青少年教育のナショナルセンターとして、現代の青少年を取り巻く課題を踏まえつつ、今後の青少年教育の振興に資する調査研究を実施していただきたい (P.42 参照)。 ・体験活動の重要性を広く、分かりやすく理解してもらうよう、調査データを有効活用し、一層の普及啓発に努めていただきたい(P.42参照)。 【青少年教育団体が行う活動に対する助成】 ・新規団体への広報の充実など、応募件数の拡大及び参加者の増加に努めるとともに、客観性・透明性が確保された適正な助成に向けた取組を実施していくことが重要である(P.52参照)。 【共通的事項】 ・報道されやすいプレスリリースのノウハウなど、好事例を各施設で共有し、より多く報道されることを期待する(P.59参照)。 ・ターゲットの団体属性や年齢等に応じた効果的な広報となるよう、広報の仕方を検討する必要がある(P.59 参照)。 ・SNS など情報化が進んだ現代において紙媒体の広報だけでは限界がある。事業報告書などに掲載されている参加者のアンケートを読むと参加したいという気持ちになるが、報告書などの冊子は一般の 方にはなかなか行きわたらない。参加者自身に施設の魅力を SNS で発信してもらうなど、参加者の声を広く発信する仕組みを考える必要がある (P.59 参照)。 ・民間企業等との連携にあたっては、機構として民間企業等に期待することを明確にし、ガイドライン等を設けるとともに、各施設の特徴や魅力を踏まえた上で本部が中心となって推進する体制を構築 することを期待する (P. 59 参照)。 【施設・設備に関する事項】 ・幼稚園・保育園等の利用に注力しているが、各教育施設は青少年の利用を前提に建てられており、幼児の体格に合わせたインフラ整備が必要なことから、引き続き、多様な利用者に配慮した施設整備 が重要 (P.104 参照)。

・長期的な施設の維持管理にあたっては、そのための寄附を募るという方法もあるのではないか(P.104参照)。

その他改善事項	
主務大臣による改善命	
主務大臣による改善命 令を検討すべき事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

様式1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表様式

	中期計画(中期目標)		<u>4</u>	 年度評価	項目別	備考		
		2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
I. 国.	民に対して提供するサービスその	他の業績	めの質の	向上に	関する事	事項		
_								
	1-1 自立する青少年の育成の 推進	<u>A</u> O	<u>AO</u>	<u>A〇重</u>			1 – 1	
	1-2 青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	A	A	A			1 - 2	
	1-3 青少年、青少年教育指導 者等を対象とする研修に 対する支援	<u>B</u>	<u>B</u>	<u>B重</u>			1 - 3	
	1-4 青少年教育に関する関係 機関・団体等との連携促進	A	A	A			1 - 4	
	1-5 青少年教育に関する調査 研究	$A\bigcirc$	AO	A〇 <u>重</u>			1 - 5	
	1-6 青少年教育団体が行う活動に対する助成	A	A	A			1 - 6	
	1-7 共通的事項	A	A	A			1 - 7	
Ⅱ. 業	務運営の効率化に関する事項							
	2-1 業務の効率化	В	В	В			2 - 1	
	2-2 効果的・効率的な組織の 運営	В	В	В			2 - 2	
	2-3 予算執行の効率化	В	В	В			2 - 3	
Ⅲ. 予	算、収支計画及び資金計画							
	3 予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画	A	A	A			3	

- ※1 重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。
- ※2 困難度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。
- ※3 重点化の対象とした項目については、各標語の横に「重」を付す。
- ※4 「項目別調書 No.」欄には、●年度の項目別評定調書の項目別調書 No. を記載。

中期計画(中期目標)		年	三度評 個	項目別	備考		
	2 8	2 9	3 0	3 1	3 2	調書No.	
	年度	年度	年度	年度	年度		
IV. 短期借入金の限度額							
4 短期借入金の限度額	В	В	В			4	
V. 不要財産及び不要財産となることが見る	込まれる	る財産の	の処分に	こ関する	る計画		
5 不要財産及び不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画	В	В	В			5	
VI. 上記以外の重要な財産の処分等に関する	る計画						
6 上記以外の重要な財産の処分等 に関する計画	В	В	В			6	
VII. 剰余金の使途 							
7 剰余金の使途	В	В	В			7	
VⅢ. その他主務省令で定める業務運営に関	する事項	頁					
8-1 施設・設備に関する事項	В	В	В			8 – 1	
8-2 人事に関する計画	В	В	В			8 - 2	
8-3 情報セキュリティについて	В	В	В			8 – 3	
8-4 内部統制の充実・強化	В	В	В			8 – 4	
8-5 中期目標期間を超える債務 負担	В	В	В			8 – 5	
8-6 積立金の使途	В	В	В			8 – 6	

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報											
1 – 1	自立する青少年の育成の推進											
業務に関連する政策・施	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条									
策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	別法条文など)										
当該項目の重要度、困難	重要度:「高」	関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044									
度	(体験活動の重要性に関する普及啓発、モデル的事業の開発、国際	レビュー										
	交流の推進は我が国の青少年教育施策で最も重要な課題であり、青											
	少年教育のナショナルセンターである機構として重点的に取り組											
	むべき課題である。)											
	難易度:「高」											
	(青少年を取り巻く今日的課題は多様であり、課題を抱える青少											
	年を対象とする事業は配慮すべき事項も多岐にわたる。また、当該											
	事業の実施に当たっては、連携先機関と綿密な打ち合わせを行う必											
	要等があることから、通常の事業よりも高い専門性ときめ細やかな											
	対応が求められる。)											

2. 主要な経	主要な経年データ														
①主要な	①主要なアウトプット(アウトカム)情報									②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)					
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
「体験の風をおこ	計画値	中期目標期間中に 900	_	900 団体	_	_				予算額(千円)	1, 739, 910	1, 679, 428	1, 641, 481		
そう」運 動を推進 する実行	実績値	団体	_	918 団体	1,085 団体	1,096 団体				決算額 (千円)	2, 156, 000	2, 042, 170	1, 887, 313		
委員会の 構成団体 数	達成度	_	_	102%	121%	122%				経常費用(千円)	_	_	1, 816, 455		
生活リズムに関する普及啓	計画値	中期目標期 間中に延190 事業	_	38 事業	38 事業	38 事業				経常利益(千円)	_	_	1, 816, 588		
発事業数	実績値		_	43 事業	55 事業	44 事業				行政コスト (千円)	_		1, 679, 424		
	達成度	_	_	113%	145%	116%				従事人員数	316	323	326		
親子·幼 児等対象	計画値	中期目標期 間中に延	_	60 事業	60 事業	60 事業									

事業数		300 事業								
	実績値	_	_	123 事業	141 事業	264 事業				
	達成度	_	_	205%	235%	440%				
親子·幼 児等対象	計画値	通年で平均 80%以上	_	80%	80%	80%				
事業の満	実績値	_	_	86.1%	84. 4%	89.7%				
足度	達成度	_	_	108%	106%	112%				
地域力向	計画値	通年で100%	_	100%	100%	100%				
上等のた			_	100%	100%	100%				
めのモデ ル的事業 の連携率	達成度	_	_	100%	100%	100%				
地域力向 上等のた	計画値	通年で平均 80%以上	_	80%	80%	80%				
めのモデ	実績値	_	_	87.8%	86.8%	86.4%				
ル的事業の満足度	達成度	_	_	110%	109%	108%				
長期自然 体験活動 事業数	計画値	中期目標期 間中に延 60 事業	_	8 事業	13 事業	18 事業				
	実績値	_	_	16 事業	21 事業	21 事業				
	達成度	_	_	200%	162%	117%				
年を支援	計画値	中期目標期 間中に延430 事業	_	85 事業	85 事業	85 事業				
する体験	実績値	_	_	151 事業	131 事業	122 事業				
活動事業 数	達成度	_	_	178%	154%	144%				
日本人参 加者の外	計画値	通年で 80% 以上	_	80%	80%	80%				
国向き志	実績値	_	_	99.2%	99. 2%	99.7%				
向の率	達成度	_	_	124%	124%	125%				

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価												
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価							
				業務実績	自己評価							
青少年の自然	青少年の自然	青少年の自然	〈主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A						
体験、社会体験、	体験、社会体験、	体験、社会体験、	指標〉	機構では、青少年の自然体験、社会体験、生活体験などの体験が不足している状況を踏まえ、青	評定: A	<評定に至った理由>						
生活体験などの	生活体験などの	生活体験などの		少年の健やかな成長と自立を推進するため、青少年教育のナショナルセンターとして、体験がいか	平成 30 年度は年	以下に示す通り、中期計画						

体験が不足して 体験が不足して いる状況を踏ま いる状況を踏ま え、青少年の健 やかな成長と自一やかな成長と自 立を推進するた 立を推進するた め、青少年教育 のナショナルセ のナショナルセ ンターとして、 ンターとして、 体験がいかに重 | 体験がいかに重 | 体験がいかに重 要であるかを広 要であるかを広 く家庭や社会に 伝える運動を推 | 伝える運動を推 | 伝える運動を推 | 進するととも 進するととも 進するととも に、青少年教育 に、青少年教育 に、青少年教育 に関する地域力 に関する地域力 向上等のための モデル的事業の | モデル的事業の | モデル的事業の | 60 事業以上実 開発やグローバ 開発やグローバ 開発やグローバ 施しているか。 ル人材の育成を ル人材の育成を ル人材の育成を | 見据えた国際交 見据えた国際交 流を推進する。 流を推進するた 【重要度:高】 めの事業を実施 体験活動の重しする。 要性に関する普

及啓発、モデル 的事業の開発、 国際交流の推進 は我が国の青少 年教育施策で最 も重要な課題で あり、青少年教 育のナショナル センターである 機構として重点 的に取り組むべ

(1) 青少年の (1) 青少年の | 体験活動等の重体験活動等の重 要性に係る普|要性に係る普|

き課題である。

体験が不足して 【「早寝早起き いる状況を踏ま 朝ごはん」国民 え、青少年の健 え、青少年の健 | 運動の推進】

やかな成長と自

ンターとして、

要であるかを広

に関する地域力

流を推進するた

する。

生活リズムに 立を推進するた 関する普及啓 | め、青少年教育 | め、青少年教育 | 発事業を 38 事 のナショナルセ 業以上実施し ているか。

【体験活動や く家庭や社会に | く家庭や社会に | 読書活動に係 る普及・啓発事 業の推進】

・親子・幼児等

を対象とした ・80%以上の事 見据えた国際交業の参加者か ら4段階評価 めの事業を実施しの「最上位評 価」(以下「満 足」という。)を 得られるよう、 その質の向上

> に関する地域 力向上等のた めのモデル的 事業の開発】 · 関係機関 · 団 体や公立の青 少年教育施設

【青少年教育

を図る。

等への普及・活 **(1) 青少年の** 用を兼ねて連 体験活動等の重携して事業を 要性に係る普|実施する割合

に重要であるかを広く家庭や社会に伝える運動を推進するとともに、青少年教育に関する地域力向 上等のモデル的事業の開発やグローバル人材の育成を見据えた国際交流を推進するための教育事 業を実施している。

平成 30 年度の教育事業数は 797 事業 (対前年度比 138 事業増)、参加者数は 140,933 人 (対前年 **度比 23.166 人減)であった (表 3-1 参照)。また、参加者の満足度は 87.7%であった。**

|向上等のための|向上等のための|短期の事業を|表3-1 教育事業 実施状況

以 5 1 初 日						
事業項目及び区分	事業数	参加者数(人)	延参加者数(人)			
青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発	(314)	(144, 673)	(188, 729)			
	431	124, 426	163, 590			
青少年教育に関する地域力向上等のための	(152)	(8, 779)	(22, 506)			
モデル的事業の開発	143	7, 079	18, 632			
グローバル人材の育成を見据えた国際交流	(15)	(1, 021)	(7, 370)			
の推進	16	1, 050	6, 530			
青少年教育指導者等の養成及び資質の向上	(178)	(9, 626)	(19, 705)			
	207	8, 378	15, 434			
合 計	(659)	(164, 099)	(238, 310)			
	797	140, 933	204, 186			

- (注1) ()の数値は、前年度の数値である。
- (注2) 「青少年教育指導者等の養成及び資質の向上」は、第4章にて記載している。
- (注3) 延参加者数の合計欄の数値は、出前事業や研修支援のための事前・事後訪問指導(522,948人)を除く。

1. 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発

「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ごはん」国民運動を官民連携により推進すると│はん」国民運動の推 ともに、青少年の今日的な課題を踏まえ、体験活動の機会や場の充実、基本的生活習慣の確立を│進については、ガイ 定着させるため、「体験の風をおこそう」運動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に向け て、より一層取り組んだ。

(1)「体験の風をおこそう」運動の推進

目標を各事業においし捗が認められるため。 て上回って達成し た。

置した「国民運動等 推進室」を中心に、 「体験の風をおこそ き朝ごはん」国民運 動の普及を横断的に 進めており、機構内 はもとより推進委員 会や全国協議会、関 係機関等と横断的に 連携し、新たな広報 資料を作成・配布す るとともに、事業や フォーラム等を企 青少年の体験活動等 の重要性についてよ り一層の普及・啓発 に着手することがで きた。

「体験の風をおこ そう」運動の広がり の成果として、地域 ぐるみで「体験の風 をおこそう」運動を 推進する実行委員会 の構成団体数が過去 最多の 1,096 団体と なった。

「早寝早起き朝ご ドブック等を手に取 る機会が少ない家庭 や教育現場において

度計画における数値 に定められた以上の業務の進

<評価すべき実績>

- 平成 29 年度に設 (1) 青少年の体験活動等の 重要性に係る普及・啓発 ○「体験の風をおこそう」運
 - 動の推進
- う」運動、「早寝早起┃・「体験の風をおこそう」運動 を推進する実行委員会数 は、平成28年度時点で中期 目標の 900 団体を達成して いる。さらに、平成30年度 は1,096団体へと増加し、 中期目標の達成度は 121.8%となり、社会全体で 体験活動を推進する機運醸 成に寄与した。
- 画・運営することで、○「早寝早起き朝ごはん」国 民運動の推進
 - 「朝ごはん」に焦点を当てた 絵本を新たに作成・配布 (約9,700部) し、今まで 手の届かなかった幼稚園や 児童養護施設等にも活用さ れるなど国民運動のさらな る普及に寄与した。
 - ○体験活動や読書活動に係る 普及・啓発事業の推進
 - ・幼児期の生活習慣の確立や 体験活動・読書活動に親し むきっかけ作りの機会と場 を提供するため、平成30年 度実施の幼稚園教育指導要 領等も踏まえた、親子・幼 児等を対象とした事業につ いて、年度計画で定める目 標値の 440%となる 264 事

及・啓発	及・啓発	及・啓発	(連携率)を
青少年の非日	青少年の非日	青少年の体験	100%となって
常的な環境にお	常的な環境にお	活動等の重要性	いるか。
ける自然体験、	ける自然体験、	を社会に発信す	
集団宿泊体験等	集団宿泊体験等	るため、「体験の	・80%以上の事
の活動を通じた	の活動を通じた	風をおこそう」	業の参加者か
感動体験、日常	感動体験、日常	運動及び「早寝	ら「満足」の評
的な体験活動や	的な体験活動や	早起き朝ごは	価を得られて
読書活動、基本	読書活動、基本	ん」国民運動に	いるか。
的な生活習慣を	的な生活習慣を	取り組み、全国	
身に付けさせる	身に付けさせる	各地における体	【長期自然体
ことの重要性を	ことの重要性を	験活動の機会や	験活動事業の
広く家庭や社会	広く家庭や社会	場を充実させ	推進】
に発信するた	に発信するた	る。	・1週間以上の
め、「体験の風を	め、「体験の風を		長期自然体験
おこそう」運動	おこそう」運動		活動事業を 18
及び「早寝早起	及び「早寝早起		事業以上実施
き朝ごはん」国	き朝ごはん」国		しているか。
民運動に取り組	民運動に取り組		
み、全国各地に	み、全国各地に		【課題を抱え
おける体験活動	おける体験活動		る青少年を支
の機会や場を充	の機会や場を充		援する体験活
実させる。	実させる。		動事業の推進】
			•85 事業以上実
(a)「体験の風	(a)「体験の風	(a)「体験の風	施しているか。
をおこそう」運	をおこそう」運	をおこそう」運	
動の推進	動の推進	動の推進	【グローバル
青少年の健や	青少年の体験	社会全体で体	人材の育成を
かな成長にとっ	活動の重要性を	験活動を推進す	見据えた国際
て体験がいかに	伝え、社会全体	る気運を高める	交流の推進】
重要であるかを	で体験活動を推	ため、青少年教	・日本人参加者
広く家庭や社会	進する気運を高	育団体等と連携	の参加後の外
に伝え、社会全	めるため、「体験	して、以下の取	向き志向の率
体で体験活動を	の風をおこそ	組を進める。	80%以上を得
推進する気運を	う」運動を青少	① 体験活動の	ているか。
高めるため、「体	年教育団体等と	重要性に関する	
験の風をおこそ	連携して進め	広報資料を作	〈その他の指
う」運動を青少	る。このため、体	成・配布するこ	標〉
年教育団体と連	験活動の重要性	とにより、関係	・体験活動の重

携して進め、毎 に関する広報資 機関や保護者等 要性に関する

「体験の風をおこそう」運動とは、近年、社会が豊かで便利になる中で、子供たちの体力 の低下や、自然体験、社会体験、生活体験などの体験が減少してきている現状を踏まえ、子│はん」の大切さを広 供たちの健やかな成長にとって体験がいかに重要であるかを広く家庭や社会に伝え、様々な|めることを目的に、 体験の機会や場の拡充など体験活動の推進について社会的気運の醸成を図る運動である。

機構では、青少年育成に携わる団体とともに「体験の風をおこそう運動推進委員会」(以下 | を当てた絵本を全国 | 「推進委員会」という。)を発足し、推進委員会の構成団体と連携して「体験の風をおこそう|協議会と連携して作| フォーラム」や「春のキッズフェスタ」などを実施している。また、同運動の応援団を結成│成・配布するととも│○課題を抱える青少年を支援 し、教育施設にて体験活動の重要性を PR する活動も行っている。

平成 30 年度は、同運動の応援団に新たに元車椅子バスケットボール日本代表キャプテン│する普及・啓発事業│・課題を抱える青少年を対象 の根木慎志氏 (元パラリンピック選手) 及びプロなわとびプレーヤーの生山ヒジキ氏を迎え、 既存応援団と併せて8人が延べ12か所で活動した。

① 体験活動の重要性に関する広報資料の作成・配布

地域における体験活動に加え、「読書・手伝い・外遊び」など普段の生活で取り組める「て達成した。 体験を家庭においても取り入れてもらうことを目的として、平成29年度に推進委員会と 連携して作成した「体験の風をおこそう」運動のチラシを、各教育施設を中心に市区町村 │ 及・啓発事業の推進 │ 教育委員会や小学校、幼稚園等に約6万部配布した。

これまでの調査研究結果を踏まえ、多様で変化の激しい現代社会に求められる「社会を | 期の体験活動につい | 生き抜く資質・能力」と「子供の頃の体験」との関係性を取りまとめ、リーフレットを作 │ て注力 すること か │ 成し、保護者や青少年団体等を対象に配布した。

民間企業(鉄道会社)と共催で実施した1泊2日の子育て応援事業では、「体験の風を | 本格実施された幼稚 | おこそう」ロゴマークを入れた中吊りポスターを作成し、都内の地下鉄を含め複数県で走 | 園教育要領等に対応 行する列車内に約2週間掲示した。

また、地域においても同運動をより一層普及させるため、チラシやリーフレットのほか、「活動を広く提供する」 本部においては、野外や学校等でも使用することができる普及・啓発グッズとしてペットしための取組を行っ ボトルホルダーやクリアファイル、ハンドタオルを作成し、各教育施設において約2万部一た。 配布するとともに、平成29年度に推進委員会と連携して作成したのぼり旗を配布した。

各教育施設においても、オリジナルのトートバッグや自由帳、ボールペン、カレンダー │ 育成を見据えた国際 │ ○平成 30 年 7 月豪雨災害のた 等を作成して地域や学校のイベントで配布するとともに、一部の教育施設においては、県 | 交流事業の推進につ | 内外の青少年教育施設や関係機関と連携し、体験活動プログラムを提供している地域情報 | いては、事業後の参 | 誌を作成・配布するなど、独自の方法で普及・啓発に努めた。

② 体験の風をおこそう推進月間事業

推進委員会では、社会全体で子供の体験活動を推進し、その気運を高めていくため、毎して外国に行きた 年 10 月を「体験の風をおこそう推進月間」と定めている。また、この推進月間をさらに盛┃い」等の回答を得ら┃ り上げるため、毎年 10 月第 4 土曜日を事業統一日とするとともに、子供や保護者を対象 | れ、年度計画の目標 | に、様々な競技性のある体験活動を実施する「子ども体験遊びリンピック」の企画実施を┃値である外向き志向┃ 併せて提案し、充実を図っている。

平成30年度の「体験の風をおこそう推進月間」は、推進月間参加団体数は602団体(対 成した。 前年度比 134 団体減)、事業数は 2,042 事業(対前年度比 567 事業減)であった。上記推

も、「早寝早起き朝ご

「朝ごはん」に焦点 (2) 青少年教育に関する地 に、生活リズムに関 を 44 事業実施し、平 | 成 30 年度計画に定 める数値目標(38事 業)を6事業上回っ

体験活動等に係る普 にあたっては、幼児 ら、平成30年度より し、幼児向けの体験

グローバル人材の 加者アンケートでも 「外国の友達をもっし と作りたい「通訳な 率 80%を超えて達

また、平成 30 年 7

業を実施(目標値:60事 業)。

- 域力向上等のためのモデル 的事業の開発
- する体験活動事業の推進
- とした事業については、目 標値の144%となる122事 業を実施した(目標値85事 業以上)。
- ・ネット依存等の青少年を対 象にした「セルフディスカ バリーキャンプ」について は、5年間の継続実施によ る成果のノウハウ等をマニ ュアルとしてまとめ、全国 の教育委員会や公立施設等 に周知した。このことは、 ナショナルセンターとして 求められる、現代的課題に 対応したモデル事業の開 発・普及という役割を果た しているものである。
- めの支援事業の実施
- ・ 平成 30 年 12 月の中央教育 審議会答申「人口減少時代 の新しい地域づくりに向け た社会教育の振興方策につ いて」において、今後の青 少年教育施設に期待される 役割として「地域における 防災拠点等の役割」が示さ れたところであり、平成30 年7月豪雨災害発生時、機 構が避難者等の受入れや避

年10月を体験	料を作成し、各	に周知する。	広報資料を作
の風をおこそう	種会議等を活用	② 毎年10月	成・配布するこ
推進月間と定め	して関係機関や	の体験の風をお	とにより、関係
る。	保護者等に周知	こそう推進月間	機関や保護者
その成果とし	するとともに、	に実施される事	等に周知して
て、各地域でこ	毎年10月の体	業の充実を図	いるか。
の運動を推進す	験の風をおこそ	る。	
る実行委員会の	う推進月間に実	③ 「体験の風	・毎年 10 月の
構成団体数を、	施される事業を	をおこそう」運	体験の風をお
中期目標期間中	充実するなど、	動を広めるた	こそう推進月
に1割以上増加	体験活動の機会	め、各地域で「体	間に実施され
させ、900団	や場の拡充を図	験の風をおこそ	る事業の充実
体とすることを	る。	う」運動を推進	を図っている
目指す。	さらに、この運	する実行委員会	カ・。
(前中期目標期	動を広めるた	の構成団体数を	
間実績:811	め、運動を推進	引き続き充実さ	・「早寝早起き
団体)	する実行委員会	せる。	朝ごはん」国民
	の構成団体数を		運動を推進す
	中期目標期間中		るための普及
	に1割以上増加		啓発資料の作
	させ、900団		成・配布に取り
	体とする。		組んでいるか。
(a) [(n) [d d d d	
(B)「早寝早起	(B)「早寝早起	(B)「早寝早起	・国内外の関係
き朝ごはん」国	き朝ごはん」国	き朝ごはん」国	機関・団体等と
民運動の推進	民運動の推進	民運動の推進	連駅して、①日
子供たちの健	子供たちの健や	「早寝早起き朝	独の青年及び
やかな成長を促	かな成長を促し	ごはん」全国協	青少年教育指
していくために	ていくため、「早	議会事務局とし	導者等の交流
は、適切な運動、	寝早起き朝ごは	て、「早寝早起き	事業、②アジア
調和のとれた食	ん」全国協議会	朝ごはん」国民	及びミクロネ
I /\ .\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\-\	V# 1)	1 1 T I I I I I I I I I I I I I I I I I	1

睡眠が大切であ

運動に取り組む | を活用しなが | 事業以上実施す

る。このため、

組んでいるか。 (B)「早寝早起 | ・国内外の関係 き朝ごはん」国 機関・団体等と 民運動の推進 連駅して、①日 「早寝早起き朝│独の青年及び ごはん」全国協 青少年教育指 早│議会事務局とし│導者等の交流 て、「早寝早起き」事業、②アジア 朝ごはん」国民 及びミクロネ 事、十分な休養・┃事務局として┃運動を推進する┃シア地域の青 「早寝早起き朝」ための普及啓発|少年交流事業、 ごはん」国民運 資料の作成・配 及び③国内で 「早寝早起き朝│動に取り組むと 布に取り組むとしの国際交流事 ごはん|全国協|ともに、施設に| ともに、施設に 業を実施して 議会事務局としるおいては全国協しおける生活リズしいるか。 て、「早寝早起き」議会が作成する ムに関する普及 朝ごはん|国民|普及啓発資料等| 啓発事業を38

進月間実績のうち、子ども体験遊びリンピックの実施実績は、参加団体数226団体(対前 | 月豪雨災害といった | 年度比83団体減)、事業数438事業(対前年度比79事業減)であった。

「体験の風をおこそう」運動を全国に発信するため、参加団体及び事業をホームページ し、リフレッシュキ に掲載しているが、平成30年度よりホームページへの掲載期間を9~11月から7~翌年1 ▼ンプ等を通して被 月に変更したところ、7~翌年1月の参加団体数が702団体、事業数は3,071事業となっ た。

実施都道府県数は平成29年度に引き続き47都道府県となり、同運動の趣旨が全国的に 困対策事業の一環で 広がりを見せている。

③ 「体験の風をおこそう」運動を推進する実行委員会

地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施し、各地域において青少年教士ほか、生活・自立支 育に関わる複数の団体同士が連携して実行委員会を立ち上げ、市町村と協働して体験の重│援キャンプや「社会 要性を啓発する活動、小学校と連携して地域を清掃する活動などに取り組み、地域一体と なった運動や、地域内で実施している自然体験や農業体験などの体験活動を取りまとめ情していい。等の活動を 報誌として発行することで、体験活動の推進普及・啓発を行っている。

平成 30 年度は、全国の 33 都道県(約 7 割)で 36 実行委員会が立ち上がった。(表 3-2 】 設の子供たちにとっ 参照)。また、実行委員会の構成団体数の合計は、各実行委員会が多様な団体と連携したこ とに伴い、過去最多の1,096団体(対前年度比11団体増)となった。

表 3-2 「地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」の実施による実行委員会一覧

都道府県名	実行委員会名
北海道	北海道「体験の風をおこそう」運動推進協議会
北海道	「体験の里」日高から体験の風をおこそう運動実行委員会
北海道	"足寄から吹かそう!"地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動実行委員 会
岩手県	みちのく「体験の風をおこそう」運動推進協議会
宮城県	宮城県「体験の風をおこそう」運動推進委員会
秋田県	秋田県「体験の風をおこそう」運動推進委員会
山形県	神室から体験の風をおこそう実行委員会
山形県・福島県	会津・山形「体験の風をおこそう」運動実行委員会
福島県	「体験の風をおこそう」運動 にしのさと県南地域推進協議会
群馬県	群馬県からっ風「体験の風をおこそう」運動実行委員会
東京都	東京から「体験の風をおこそう」運動実行委員会
新潟県	体験の風をおこそう運動「はね馬プロジェクト」推進実行委員会
富山県	富山県青少年教育施設協議会「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会
石川県	親子でつくろう体験の和実行委員会

突発的事項にも対応 災地への支援を行っ たことや、子供の貧 ある学生サポーター 制度においては新た な連携先を開拓した への巣立ちフェステ 通じて、児童養護施 て児童養護施設卒業 後のロールモデルと なっていることな ど、年度計画の目標 れた。以上の理由に よりA評定とした。

<課題と対応>

「体験の風をおこ そう」運動について は、推進月間事業の 登録団体数をさらに 充実させるために、 登録団体へ登録理由 や登録の効果、今後 の推進方策等を尋ね るアンケート等を実 施し、推進月間事業 の推進方法や登録・ 報告方法について検 討する。

はん」国民運動につ

難所への支援物資の提供、 被災した子供たちを対象と したリフレッシュキャンプ や出前授業を実施したこと は、正に答申で示された役 割のモデルとなり得る取組 であった。

- リフレッシュキャンプにつ いては、夏季の繁忙期や限 られた準備期間、施設自体 が被災しているなどといっ た状況において、地域の被 災者に寄り添い、災害発生 後早々に実施したことは、 高い事業実施能力や日頃の 地域や関係機関との間に築 かれた良好な関係が活かさ れた取組であり、評価でき
- を上回る成果が得ら ○その他 (青少年の"自立す る"力応援プロジェクト)
 - 「学生サポーター制度」によ る学生に対し、平成30年度 から新たに、社会で自立し て生きていく上で役に立つ 「身だしなみ」、「ビジネス マナー」等の講座を受講さ せるなどして支援の幅を広 げている。また、児童養護 施設等出身者の助言者にそ の経験を活かした役割を担 わせるなど、工夫が見られ
 - (3) グローバル人材の育成 を見据えた国際交流の推進 ○国際交流の推進
- 「早寝早起き朝ご ・日本人参加者の事業参加後 の外向き志向の率につい

と	と	ŧ	に	`	施	設
に	お	V	て	は	`	全
国	協	議	会	が	作	成
す	る	普	及	啓	発	資
料	等	を	活	用	l	な
が	5	,	生	活	IJ	ス
ム	に	関	す	る	普	及
啓	発	事	業	を	`	中
期	目	標	期	間	中	13
延	べ	1	9	0	事	業
実	施	す	る	۲	لح	を
目	指	す。)			
(前	中	期	目	標	期
間	実	績	:	3	8	事
業	(年	平:	均)))	
(_)	/+	胚	江	割

(c)体験活動 (c)体験活動 (c)体験活動 や読書活動に係しや読書活動に係し 業の推進

基本的な生活 動に親しなきつし動に親しなきつし 実施する。

業の推進

事業)

図る。

また、前中期目 また、前中期目 う。) を得られる 標期間では4段 標期間では、4 階評価のうち上 段階評価のうち 向上を図る。 位評価と最上位 上位評価と最上

ら、生活リズムしる。 に関する普及啓 発事業を中期目 貸 │標期間中に延べ 190事業実施 する。

や読書活動に係 る普及・啓発事│る普及・啓発事│る普及・啓発事 業の推進

基本的な生活 幼児期の生活 習慣を身に付ける習慣を身に付ける習慣の確立や体 るとともに、体 るとともに、体 験活動・読書活 験活動や読書活│験活動や読書活│動に親しむきっ かけ作りの機会 かけ作りの機会┃かけ作りの機会┃と場を提供する と場を提供する | と場を提供する | ため、親子・幼児 ため、親子・幼児│ため、親子・幼児│等を対象とした 等を対象とした | 等を対象とした | 短期の事業を 6 短期の事業を中 短期の事業を中 0事業以上実施 期目標期間中に 期目標期間中に する。その際、8 延べ310事業 | 延べ310事業 | 0%以上の事業 実施し、青少年 の参加者から4 (前中期目標期┃の体験活動や読┃段階評価の「最 間実績:310 書活動の普及を 上位評価」(以下 「満足」とい よう、その質の

福井県 若狭の海湖山から「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会 長野県 「信州 体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会 岐阜県 飛騨高山「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会 静岡県 静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会 三重県 みえ四日市「体験の風をおこそう」運動実行委員会 兵庫県 淡路島から体験の風をおこそう実行委員会 奈良県 体験の風をおこそう from うだ実行委員会 和歌山県 白崎青少年の家「体験の風をおこそう」実行委員会 鳥取県 鳥取県「体験の風をおこそう」実行委員会 島根県 三瓶地域協育ネットワーク 岡山県 岡山県地域ぐるみで「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会 広島県 広島・地域から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会 山口県 山口・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動実行委員会 山口県 しものせき体験の風をおこそうプロジェクト 愛媛県 大洲から「体験の風をおこそう」運動推進事業実行委員会 高知県 むろと黒潮・体験の風をおこそう!運動実行委員会 福岡県 体験の風をおこそう北九州実行委員会 福岡県・佐賀県 福岡県・佐賀県「体験の風をおこそう」運動推進実行委員会 長崎県 「長崎・地域ぐるみで体験の風をおこそう運動推進事業」実行委員会 熊本県 熊本「体験の風をおこそう」運動実行委員会 宮崎県・鹿児島県 鹿児島・宮崎「体験の風をおこそう」運動推進事業 沖縄県 沖縄県体験の風をおこそう運動推進協議会

(2)「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進

青少年の基本的な生活習慣の確立と定着を図るため、「早寝早起き朝ごはん」全国協 議会(以下「全国協議会」という。)と連携し、「早寝早起き朝ごはん」国民運動の推進に積極 的に取り組んでいる。

ここ数年小中学生の朝食摂取率がわずかに減少しているものの、同運動などにより、ここ約 10年で朝食摂取率は増加傾向にあり、夜10時以降に寝る幼児の割合が減少するなどの成果が みられているところである。

全国フォーラムでは、特別講演やトークセッション等を通じて「早寝早起き朝ごはん」に関 する理解をさらに深める機会となり、同運動を一層推進していく契機となった(9章参照)。

表 3-3 青少年の体験活動等の重要性に係る普及・啓発 実施状況

事業項目及び区分	事業数参加者数(人)		延参加者数(人)	参加者の満足度(%)				
	事 表 数	沙川 伯姒(八)	巡 参加有数 (八)	満足	やや満足	やや不満	不満	
①生活リズムに関する	(55)	(37, 104)	(43, 160)	(87. 1)	(12. 1)	(0.7)	(0.2)	
普及・啓発事業	44	20, 021	26, 124	88. 2	10.6	1.0	0.3	

する知識やより効果 的な普及・啓発の手 法を身に付けること を目的に、全国協議 会と連携して人材育 成事業を実施するこ とで各施設の指導者 を養成しているが、 | <今後の課題> 養成した指導者がい 一 ない施設もあるた め、引き続き人材育 | <その他事項> 国協議会と連携しな がら新しい普及・啓 発資料の作成・配布 らに、普及・啓発活 動に関するアウトカ ムの把握も重要であ ることから、今後は、 普及・啓発資料等を 配布した幼稚園・保 育所等にアンケート 等を配布するなど、 成果の把握について 検討する。

いては、同運動に関

豊かな人間性を育 む長期自然体験活動 事業については、施 設周辺の関係団体と 連携することで、事 業の更なる質の向上 を目指す。

東日本大震災・熊 本地震、平成30年7 月豪雨災害で実施し てきたように、施設 て、招聘した外国人と一緒 に交流体験を行ったり、デ ィスカッションを行うなど し、目標値の 125%となる 99.7%を得ることができ (目標値:80%)、青少年の 異文化理解を促進した。

成に力を入れて同運 (有識者からの意見)

- 動の更なる推進に努・青少年教育のナショナルセ めていく。また、全 ンターとして、将来ビジョ ンを持ち、事業を青少年教 育体系の中に位置づけて実 施していくべき。
- にも努めていく。さ ・参加者の声などを読むと参 加したくなるような事業が 多いが、その成果が広く社 会に伝わっていない。事業 の成果がより多くの人に届 くよう、SNS を利用するな ど伝え方を工夫する必要が ある。
 - 災害が多い昨今において、 災害による被災者を支援す る事業が重要となる。

評価の割っ	合で測	位評価の割合で		②体験活	5動や読書活動	(141)	(87, 705)
っていた	ものか	測っていたもの		に係る	5普及・啓発事	264	82, 87
ら、より	事業の	から、より事業		業		204	02, 01
質を高める	る観点	の質を高める観			ı.	(118)	(19, 864
から、毎年	年度平	点から、毎年度		③その他	<u>u</u>	123	21, 53
均80%	以上の	平均80%以上				(314)	(144, 673
事業の参加	加者か	の事業の参加者		合	計	431	124, 42
ら4段階語	評価の	から4段階評価		(注 1) (
「最上位詞	評価」	の「最上位評価」			ンケート調査の回		
(以下「満	見」と	(以下「満足」と			ならない場合があ		TRI C C (C)
いう。) を	得られ	いう。) を得られ		, , ,	なりない <i>物</i> 日 パ゚&ク	<i>'</i> ⊍°	
るよう、そ	その質	るよう、その質			普及・啓発資料	笶の作成	:• 配布
の向上を図	図る。	の向上を図る。			「早寝早起き		
(前中期	目標期				実践してもらう		
間実績:	8 0 %				集、朝ごはんホ		
(年平均)) (以				平成 30 年度		
下参加者	アンケ				家庭や教育現場		
ートについ	いては				作成した「早寝		
同様の観点	点から				本第2弾を作成		
「満足」(の割合				稚園や児童養護		
を基準とす	する。)				料等 13 種類、		
					77 寸 10 1里 ₇ 只)	<u>~</u> √n; ∠1	\1 bb.C \2\1
				2	教育施設におけ	る生活リ	ズムに関す
					機構では、全	国協議会	が作成する
					る普及・啓発事	F業を実施	している。
					平成 30 年度	は、各教	育施設にお

②体験活動や読書活動 に係る普及・啓発事 業	(141) 264	(87, 705) 82, 872	(110, 012) 104, 615	(84. 4) 89. 7	(14. 2) 10. 0	(1. 2) 0. 3	(0.0)
③その他	(118) 123	(19, 864) 21, 533	(35, 557) 32, 851	(87. 0) 87. 7	(12. 1) 11. 5	(0. 8) 0. 7	(0. 1) 0. 1
合 計	(314) 431	(144, 673) 124, 426	(188, 729) 163, 590	(85. 8) 88. 5	(13. 1) 10. 7	(1. 0) 0. 7	(0. 1) 0. 1

工少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が100%

動を積極的かつ効果的に普及し、より多くの国民に認識・ 用資料としてポスター、チラシ、ガイドブック、データ 作成・配布している。

連携し、既存のガイドブック等を手に取る機会が少ない 早起き朝ごはん」の大切さを広めるため、平成29年度に 当てた絵本に引き続き、「朝ごはん」に焦点を当てた絵 約9,700部配布することで、今まで行き届かなかった幼 にも活用されている。また、上記を含めた普及・啓発資 推園や学校等に配布した。

する普及・啓発事業

る普及・啓発資料等を活用しながら、生活リズムに関す

平成30年度は、各教育施設において、宿泊を伴う事業を32事業、地域に出向いて行う 普及・啓発事業を12事業、計44事業を実施した。

宿泊を伴う事業では、幼児や小学生が教育施設での標準生活時間に沿った活動を行い、 規則正しい生活習慣を身に付けられるプログラムを実施し、生活リズムの向上を図った。 地域に出向いて行う普及・啓発事業においては、保育所、幼稚園、小学校、中学校、地域 のイベント等に出向き、「早寝早起き朝ごはん」の説明やクイズ、普及・啓発資料等の配布 や紙芝居、着ぐるみを使った寸劇等を行い、子供や保護者に基本的生活習慣の大切さを伝 えた。

なお、本部では全国協議会事務局として、地域に出向いて行う普及・啓発事業(13事業) を実施するとともに、地域で団体等が行う普及・啓発活動の支援(5団体)を行った。

さらに、本部では文部科学省と連携して、子供の基本的な生活習慣の維持・向上、定着 を図るため、地域一丸となって取組を推進するための機運の醸成を図るフォーラム事業を

周辺の自治体や教育 委員会等と連携し て、被災者支援のた めのリフレッシュキ ャンプの実施や出前 事業等ができるよう 日頃から連携を深め ておく。

4事業、中学生の子供たちを対象とした効果的な手法等を開発するための推進校事業を13 事業実施した。 (3) 体験活動や読書活動に係る普及・啓発事業の推進 機構では、幼児期の生活習慣の確立や体験活動・読書活動に親しむきっかけ作りの機会と 場を提供するため、親子・幼児等を対象とした事業を実施している。平成30年度は、全教育 施設で264事業を実施した。 また、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体の89.7%から4段階 評価の「最上位評価」(以下「満足」という。)が得られた。 【取組事例】「幼児期の体験活動の推進」について 平成30年度より実施された幼稚園教育要領等に対応し、幼児向けの体験活動を広 く推進するために、機構全体で様々な取組を実施した。 ① 幼児向けの体験活動プログラムの普及・啓発の実施 幼児期の運動の質を高めるためには、自然の中で活発に遊ぶことが大切である。 平成30年度は、29年度に作成した「しぜんであそぶ!」まるわかりガイドブックを配 布し、幼児期の遊びを中心とした運動プログラムの推進事業として「プログラム開発」・ 「フォーラム事業」・「宿泊事業」・「日帰り事業」の4区分に分け、26教育施設で計 53 事業、参加者 2,287 人を集めて実施した。 ② プログラム開発とその普及(大雪・若狭湾) 大雪では、幼児が自然の中で遊べるスペース「森のあそ び場」を施設内に開発・整備した。 これは、幼児が自然の中で体を動かす環境づくりの一環 として、地元美瑛青葉学園あおば幼稚園のおやじの会の協 力を得て行ったものである。そのほかにも、「森のあそび 場」の活用及び安全な利用に資するため、「MORIASOBI」ガ イドブック(図3-3)を独自に製作した。同ガイドブックで 図 3-3 は、「森のあそび場」の案内、手作りのツリーハウスや立ち 木を利用したブランコ等の紹介、楽しく安全に活動する方法を盛り 込み、自然の中で幼児が活発に遊ぶ方法や地域全体で子供の遊びを見守る大切 さを啓発している。 また、若狭湾では、隣接する砂浜で活動できる海の運動プログラムや段丘にある 森の中での運動プログラムの開発を行うとともに、活動後に幼児が描いた絵の紹介 等を普及冊子に盛り込み、体験活動の重要性及び効果を近隣の関係機関等に広めて いる。 ③ 幼小接続に関するシンポジウムや研究大会における運動プログラムの啓発

T T	
	各教育施設の稼働率向上、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組(以
	下「支援事業」という。)について検討・実施することを目的として、幼児教育支援
	事業検討チームを平成29年度に設置した。
	平成30年度の支援事業は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と
	小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した。同シンポジウムは敦賀
	市教育委員会、高知県教育委員会、草加市教育委員会と協同で実施し、合計で 795 人
	の参加者を得た。
	また、水戸市で実施された「第 67 回全国幼児教育研究大会」では、全国約 800 人
	の幼児教育関係者が集まる中、全体講演後に機構職員が幼児期に自然の中で遊ぶ重
	要性を説明したり、会場内に体験コーナーを設置したりするなど、運動プログラム
	の
	(4) その他
	上記の取組のほかに、本部では第9回青少年書き初め大会、各教育施設では地域団体
	と連携した芸術体験事業やスポーツ教室等を実施した。
	【取組事例】第 40 回少年の主張全国大会
	少年の主張全国大会は、昭和54年の「国際児童年」を記念して開催され、その後、
	毎年実施されている。第 40 回目となる平成 30 年度は、11 月 11 日に秋篠宮佳子内親
	王殿下ご臨席の下、センターを会場として実施した。全国の中学生の 16.1%にあたる
	52 万 2 千人を超える応募の中から選抜された中学生 12 人が、日常生活を送る中で感
	じた家族や友人、地域の人々に対する思いや感謝、また感動や感銘を受けた経験など
	を自分の言葉で表現し、同世代や社会に向けて発表した。
(2) 青少年教 (2) 青少年教 (2) 青少年教	当日は、発表者と同世代の中学生をはじめ、学校、教育行政関係者など 445 人の来
育に関する地域 育に関する地域 育に関する地域	場者があり、「日常のささやかな事に 10 代の若者は深く思いを巡らせていると感じ
力向上等のため 力向上等のため 力向上等のため	た」、「中学生なりの意見をしっかりと持ち、未来を担う若者に期待できると嬉しく
のモデル的事業 のモデル的事業 のモデル的事業	思った」等の感想が寄せられた。
の開発 の開発 の開発	
自然体験や生 青少年教育の 以下の事業に	
活体験が豊富な ナショナルセン ついて、国立オ	2. 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発
青少年ほど意 ターとして、地 リンピック記念	青少年教育に関する地域力向上等を念頭に地域の教育資源(場や人材等)を活用し、平成30年
欲、関心、規範意 域力向上等に資 青少年総合セン	度は「豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業」、「課題を抱える青少年を支援する体験活動
識が高いとされ するモデル的な ターを除く27	事業」を 143 事業実施した (表 3-4 参照)。
ていることを踏 教育事業を実施 施設(以下「地方	なお、関係機関・団体や公立青少年教育施設への普及・活用を兼ねて連携して事業を実施した
まえ、青少年教 する。また、関係 施設」という。)	割合(連携率)は 100%であり、事業参加者に対するアンケート調査結果では、事業参加者全体
育のナショナル 機関・団体や公 において、関係	の86.4%から「満足」の評価が得られた。
センターが行う 立の青少年教育 機関・団体や公	
にふさわしい地 施設等と事業企 立の青少年教育	表 3-4 青少年教育に関する地域力向上等のためのモデル的事業の開発 実施状況
域力向上等に資 画委員会を立ち 施設等への普	事業区分 事業数 参加者数 (人) 参加者の満足度 (%)
するモデル的な 上げ、プログラ 及・活用を兼ね	・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

教育事業を実施	ム開発の企画段
する。また、地域	階から連携し、
の青少年の実情	共同で事業を実
を踏まえ、プロ	施することによ
グラム開発の企	り、地域への普
画段階から関係	及を図る。
機関・団体や公	特に以下の事
立の青少年教育	業について、中
施設等と連携し	期目標期間中に
て実施すること	国立オリンピッ
により、地域へ	ク記念青少年総
の普及を図る。	合センターを除
特に、長期の集	く27施設(以
団宿泊体験や課	下「地方施設」と
題を抱える青少	いう。)におい
年を対象とした	て、関係機関・団
体験活動は、教	体や公立の青少
育的効果が高い	年教育施設等へ
とされているこ	の普及・活用を
とから、ナショ	兼ねて連携して
ナルセンターと	事業を実施する
して、地域のニ	割合 (連携率) を
ーズを踏まえ、	100%とする
地域と連携して	とともに、毎年
関連する取組を	度平均80%以
推進していくこ	上の事業の参加
とが求められ	者から「満足」の
る。	評価を得られる
このため、以	よう、その質の
下の事業につい	向上を図る。
て、中期目標期	
間中に国立オリ	
ンピック記念青	

少年総合センタ

ーを除く27施

設(以下「地方施

設」という。) に

おいて、関係機

関・団体や公立 の青少年教育施

開発の企画段	て連携して事業
から連携し、	を実施する割合
同で事業を実	(連携率)を1
することによ	00%とする。
、地域への普	その際、80%
を図る。	以上の事業の参
特に以下の事	加者から「満足」
について、中	の評価を得られ
目標期間中に	るよう、その質
立オリンピッ	の向上を図る。

①豊かな人間性を育む長期自然体	(21)	(1, 149)	(89. 1)	(10. 0)	(0.9)	(0. 0)
験活動事業	21	1, 132	89. 1	10. 4	0.4	0. 2
②課題を抱える青少年を支援する 体験活動事業	(131)	(7, 630)	(86. 4)	(12. 1)	(1. 2)	(0. 3)
	122	5, 947	83. 7	13. 8	1. 8	0. 7
合 計	(152)	(8, 779)	(86. 8)	(11. 8)	(1. 1)	(0. 2)
	143	7, 079	86. 4	12. 1	1. 1	0. 5

- (注1) ()の数値は、前年度の数値である。
- (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに少数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が

にならない場合がある。

(注3) ②課題を抱える青少年を支援する体験活動事業は、リフレッシュキャンプ(計9事業)を含んだ数値であ

(1)豊かな人間性を育む長期自然体験活動事業の推進

機構では、教育施設の特色や立地条件、過去に実施した事業を活かし、非日常的な環境に おける自然の中での宿泊体験を通して、青少年に自然の偉大さや仲間と協力することの大切 さを学ぶ1週間以上の長期自然体験活動事業を21事業実施した。

【取組事例】アルプスチャレンジキャンプ~仲間とともに南アルプス踏破へ~(信州高遠) 信州高遠では、南アルプス、中央アルプスに囲まれた自然環境の中で、仲間と協力し、 困難を乗り越え達成感を味わうことで、自己肯定感の向上を図ることを目的とした8泊9 日の長期キャンプを実施した。

本事業の実施に当たっては、企画委員会を設け企画や評価方法等について検討した。企 画については、プログラムを「出会い」のステージ、「チームになる」のステージ、「挑 戦」のステージ、「旅立ち」のステージの4つに分け、各ステージのねらいを明確に定め た。評価方法については、自己肯定意識尺度(平石賢二,1990)をもとに、自己受容、自 己実現的態度、充実感、自己表明・対人積極性の4指標26項目を定め、事前調査、事後調 査、1か月後の追跡調査を行うこととした。

この事業に参加した小学校5年生~中学校3年生23人は、テントの設営、課題を解決 しながらチェックポイントをまわるハイキング、集めた食材を料理する野外炊事などチー ムを形成するためのグループ活動を3日間行った後、「挑戦ステージ」に予定されていた 3 泊 4 日での南アルプス、栗沢山(2,714m)、仙丈ケ岳(3,033m)への登山を行った。

参加者はこのキャンプを通じて、一人では難しいことでも仲間と声を掛け合い励まし合 うことで困難を乗り越えやすくなること、困難を乗り越えた達成感はさらに上の挑戦意欲 を生み出すことなどを学んだ。

事業後に行った保護者のアンケートからは、「キャンプ後は以前と変わり、積極的に物 事に取り組むようになりました」、「友だち同士で一つの事を協力してやり通したことで、 大きな自信と年齢以上の経験ができたと思います。少しのことで動じなくなりました」と の感想を得ている。

なお、自己肯定意識尺度の統計分析を行った委員(大学講師)からは、「4 指標の合計 による結果から、事前~事後にかけて有意な向上が見られている。また、4 指標別におい

設等への普及・ 活用を兼ねて連 携して事業を実 施する割合(連 携率) 100% を目指すととも に、毎年度平均 80%以上の事 業の参加者から 「満足」の評価 を得られるよ う、その質の向 上を図る。 (前中期目標期 間実績:80% (年平均)) (a) 豊かな人 (a) 豊かな人 | 自然体験活動事 業の推進 業の推進 的な環境におけりのな環境におけ を通して、青少しを通して、青少し

60事業実施す

る。

(前中期目標期 | 実施の際は、プ

(a) 豊かな人 間性を育む長期 間性を育む長期 間性を育む長期 自然体験活動事 自然体験活動事 業の推進 施設の特色や立 | 施設の特色や立 | プログラムの企 地条件、実績を│地条件、実績を│画段階から教育 活かし、非日常 活かし、非日常 委員会、関係機 関・団体、公立青 る自然体験活動 る自然体験活動 少年教育施設等 と連携し、地域 年に自然の偉大 年に自然の偉大 の特色や立地条 さに気付かせ、 さに気付かせ、 件を活かした1 協力することの│協力することの│週間以上の長期 大切さを学ばせ 大切さを学ばせ 自然体験活動事 るため、全ての | るため、全ての | 業を18事業以 地方施設におい 地方施設におい 上実施する。 て1週間以上の て1週間以上の 長期自然体験活 長期自然体験活 動事業を中期目 動事業を中期目 標期間中に延べ 標期間中に延べ 60事業実施す

てもすべての指標で有意に向上していることから、本キャンプが参加した子供たちの自己 肯定感の向上につながったと考えられる」と考察している。

(2) 課題を抱える青少年を支援する体験活動事業の推進

機構では、青少年を取り巻く今日的課題に対応するため、不登校、引きこもり、ADHD 等発 達障害、中1ギャップ、児童養護施設やひとり親家庭等子供の貧困対策等に加え、ネット依 存に対応した事業を113事業実施した。

【取組事例】セルフディスカバリーキャンプ(文部科学省委託事業)の普及

機構本部では、ネット依存又はネット依存傾向の青少年を対 象に、国立病院機構久里浜医療センターと連携して、教育と医 療を融合させた事業を実施した。

平成30年度は信州高遠を会場に、「メインキャンプ」(8月 18日~26日(8泊9日)/13歳~21歳の19人参加)、「フォ ローアップキャンプ」(11月23日~25日(2泊3日)/13歳 ~21 歳の 15 人参加) を新規参加者対象にそれぞれ実施したほ か、「セカンドフォローアップキャンプ」(9月22日~9月24 日(2泊3日/14歳~24歳の15人参加)を過年度参加者対象 に実施した。

5年目となる平成30年度は、事業の実施とともに事業の普及 にも力を入れるため、5年間実施してきた成果を「ネット依存



図 3-4

対策キャンプ実施運営マニュアル〜メンターの役割を中心として〜」として取りまとめた (図 3-4)。メンターと呼ばれるボランティアスタッフ(参加者と同数程度)も運営に携 わっており、参加者に寄り添い、共に活動している。この事業において非常に重要な役割 を担っているメンターの役割をマニュアルとしてまとめ、全国の教育委員会や公立施設等 へ周知した。

(3) 平成30年7月豪雨災害のための支援事業の実施

機構では、平成30年7月豪雨災害で被災した地域に居住する子供たちの支援を行うため、 リフレッシュキャンプや出前事業を行った。

① リフレッシュキャンプの実施

機構では、被害の大きかった施設周辺の教育委員会から要請を受け、文部科学省と共催 し本部と4教育施設(吉備、江田島、大洲、室戸)が連携して、被災地域に居住する子供 の心身の健康を図るためリフレッシュキャンプを計9事業実施した。

本事業の実施に当たっては、機構本部及び実施施設である吉備・江田島・室戸から募っ た民間企業等からの寄附や飲料提供等の協力もあり、子供たちにとって今夏の最高の思い 出となるようなキャンプを企画した。また、当日運営については、文部科学省及び本部職 員もサポートしたほか、4教育施設以外の法人ボランティアも運営に参加した。

間実績:323
*/
(B) 課題を える青少年を
える青少年を記録する体験活動 事業の推進
青少年を取 巻く今日的課題
に対応するだめ、専門機関等
と連携し、様な体験活動を対して、人間関係
形成力を育成る事業を中期
標期間中に延 430事業実
する。 (前中期目標 間実績:85 ³
業 (年平均)) 【難易度:高】
青少年を取 巻く今日的課績
は多様であり、

ログラムの企画 段階から教育委 員会、関係機関・ 団体、公立の青 少年教育施設等 と連携し、地域 の特色や立地条 件を活かしたプ ログラムとす る。

抱 (B)課題を抱 (B)課題を抱 支 える青少年を支 える青少年を支 動 | 援する体験活動 | 援する体験活動 事業の推進

事業の推進

課題に対応した│家において、国

青少年を取り

従来から取り 題 組んでいるいじ 巻く今日的課題 たしめ、不登校、引きしに対応するた |等 | こもり、ADH | め、企画の段階| 々 D 等発達障害、 から専門機関等 通 小1プロブレム、 と連携し、特定 係|中 1 ギャップ、|の状況下にある す 児童養護施設や 青少年に対する 目 ひとり親家庭等 体験活動事業を ベー子供の貧困対策 | 機構全体とし 施 | 等に加え、新た | て、85事業以 にネット依存に 上実施する。ま 期 関する青少年を た、国立信州高

事 | 取り巻く今日的 | 遠青少年自然の

事業を実施すし立久里浜医療セ り|る。事業の実施|ンターと連携し 題 に当たっては、 てネット依存対 企画の段階から 策事業を実施す 課題を抱える青┃専門機関等と連┃る。 少年を対象とす 携し、特定の状 る事業は配慮す | 況下にある青少 べき事項も多岐 年に対する体験 にわたる。また、 活動事業を中期

吉備では、8月末と9月中旬及び3月上旬に1泊2日で倉敷市や岡山市などの子供101 人の参加を得て、グループで行うドキドキ自然体験(フィールドビンゴ)やうきうき運動 会等を行い、体を動かすキャンプを行った(3回実施)。

【取組事例】吉備・江田島・室戸で開催されたリフレッシュキャンプの取組

江田島では、8月中旬から9月上旬にかけて2泊3日及び1泊2日で呉市や坂町などの 子供320人の参加を得て、海水浴や水生生物の観察、花火や星座観察などを行った(4回 実施)。

室戸では、8月中旬から下旬に2泊3日で愛媛県大洲市や宇和島市吉田町、岡山県倉敷 市や高梁市などの子供124人の参加を得て、イルカのふれあい体験、海水浴や流木クラフ トなどを行った(2回実施)。なお、広報及び子供の送迎は、大洲と吉備が担当するなど、 施設を超えて連携しながら事業を実施した。

以下、リフレッシュキャンプに参加した児童の保護者からの感想である。

- ・ 被災した自宅と避難先を行き来ばかりで終わってしまった夏休み。10月から同じ敷 地内で学校生活を送る小学校の子供たちに対する不安な気持ちを今回のキャンプで 払拭できたようです。先生方(機構職員)、ボランティアの皆さん、経済面で支えて くださった企業・団体の皆さん、本当にありがとうございました。
- ・ 今回の豪雨災害で、毎年楽しみにしていた海水浴に一度も行けずにいました。また、 交通機関がまだ復旧していないこともあり、出かけることも困難だったため、子供た ちにとっても苦しいことが多かった夏休みでした。私たちが感じていた以上に子供た ちはストレスを感じていたようで、宿題一つに取り組むことすらとても重いことのよ うに感じていたようですが、このキャンプを目標にがんばりました。明日からは小学 校が始まるので二学期を迎えられるか心配でしたが息子はとても生き生きした顔で 戻ってきました。思い切り楽しんできたからか、家での様子には少しいつもの元気な テンポが戻ってきたように感じています。

② 出前事業の実施

上記に記載したリフレッシュキャンプ以外にも、被害が大きかった地域にある3教育施 設(吉備、江田島、大洲)では、避難者や災害支援ボランティアの受入、小学校等への出 前事業(レクリエーションやクラフト指導など)を実施するなど周辺住民に対する支援も 行った。

吉備では、避難所への子供向けの支援物資(絵本、塗り絵、積み木(カプラ)など)を 避難施設6か所に提供したほか、倉敷市立二万小学校等での遊びリンピックやカプラ指導、 科学体験教室など出前事業を計7回実施した。江田島では、坂町教育委員会からの要請に より、小枝のキーホルダーづくりとカプラ指導を2回実施した。肱川の氾濫により市街地 が浸水した大洲では、大洲市内の学童クラブで水鉄砲大会や「あおぞらおえかき大会」を 約20回開催した。

(4) その他(青少年の"自立する"力応援プロジェクト)

ルキキボッサル		アド (小が見)といって打入明度によって、タ「フルッ分尺」)。 フェーン・「フルッ分尺」	
	目標期間中に機	近年、我が国において社会問題となっている「子供の貧困」については、「子供の貧困対	
に当たっては、		策に関する大綱」(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)において、福祉とともに子供の教育の充	
連携先機関と綿	, _	実が取り上げられ、自立に向けた基本的な生活習慣の確立や様々な体験活動の充実等が指摘	
密な打ち合わせ	実施する。	されている。	
を行う必要等が		このため、機構では平成26年度に「青少年の"自立する"力応援プロジェクト」を立ち上	
あることから、		げ、「生活・自立支援キャンプ」の実施、「子どもゆめ基金」による支援、「学生サポータ	
通常の事業より		一制度」の創設を行った。	
も高い専門性と			
きめ細やかな対		子供の貧困対策に関する大綱(抄)(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)	
応が求められ		第4 指標の改善に向けた当面の重点施策	
る。		1 教育の支援	
		(6) その他の教育支援	
		(多様な体験活動の機会の提供)	
		独立行政法人国立青少年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設において、児童養護施設	
		等の子供を対象に、自己肯定感の向上、生活習慣の改善等につながる多様な体験活動の場を提供	
		するとともに、その成果を広く全国に周知することを通じて、各地域における取組を促進する。	
		また、「子どもゆめ基金」事業により、貧困の状況にある子供を支援している民間団体	
		が行う体験活動への助成を行う。	
		すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト(抄)	
		(平成 27 年 12 月 21 日子どもの貧困対策会議決定)	
		II ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト	
		3 学びを応援	
		⑧教育環境等の整備	
		○ 青少年の「自立する」力応援プロジェクトとして、生活習慣や自立的行動習慣の定着のための	
		「生活・自立支援キャンプ」、体験活動等への参加にかかる経済的負担を軽減する「子どもゆめ	
		基金」による支援、学生生活を経済的に支援する「学生サポーター制度」による支援を実施する。	
		① 生活・自立支援キャンプ	
		困難な環境にある子供を対象にそれぞれのニーズに合わせた体験活動の充実を図るた	
		めに、児童養護施設や母子生活支援施設等と連携した事業を、全教育施設で 62 事業実施	
		し、1,709 人の参加者を得た。	
		【取組事例】「わくわくチャレンジキャンプ」(諫早)	
		諫早では、長崎県母子寡婦福祉連合会、施設周辺の母子寡婦福祉会等と連携した「わ	
		くわくチャレンジキャンプ」を3回、児童養護施設と連携した生活・自立支援キャンプ	
		Ⅱを1回、計4回の生活・自立支援キャンプを実施した。	
		「わくわくチャレンジキャンプ」では、参加者が調理法・栄養バランス等の「食育」	
		を身に付けた上で、家にある材料から自身が献立を作ることができるよう考え実施し	

た。主な食育プログラムとして、第1回は魚のさばき方と出汁の取り方(春)、第2回はカレー作りや焼き肉(夏)、第3回は家によくある食材を使った参加者考案料理(冬)を行った。また、山菜採り、沢登り、餅つきなどの季節に応じた活動も併せて行った。

事業を通して、子供たちは料理に関心を持つとともに、家での団らんが大切な時間であると思うようになっていった。また、事業中の子供の様子を担当者が事業後に保護者に連絡したり、母子会の集まりで報告したり、本事業の意義や体験活動の重要性を保護者や母子会職員にも理解してもらえるよう密に連絡を取るよう配慮した。

その結果、その担当者は母子会から母子会職員を対象とした研修会で講師を依頼され、令和元年6月にその研修会を実施する予定で計画を進めている。

② 子どもゆめ基金による支援

「子供の貧困対策に関する大綱」(平成 26 年 8 月 29 日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平成 27 年度から措置を講じている。平成 30 年度においては、126 件(対前年度比 18 件減)の活動に支援し、通常の生活では味わうことのできない自然体験活動や動物との触れ合い体験を通し、仲間に対する大切さや思いやりを養い、命の大切さを学んでもらうなどの取組を推進した。

③ 学生サポーター制度

本制度は、経済的に困難な状況にありながら高等教育機関において勉学に励む学生の生活及び自立を支援するため、平成27年度から実施している。

平成30年度は27人の学生サポーターを9教育施設に配置した(表3-5参照)。学生サポーターは、生活・自立支援キャンプをはじめとする各教育事業の運営補助や各教育施設の整備等の業務に携わっている。

学生サポーターの新規募集にあたっては、従来の全国社会福祉協議会や全国市長会、子どもの未来を応援する首長連合に広報し、周知を依頼したほか、あしなが育英会の学生寮を訪問し、直接、学生に制度を説明した。さらに全国町村会にも本制度を広報し、各町村長宛に発刊される町村週報への掲載を通して、全国の町村長にも周知した。

また、学生サポーターの活動状況を相互に共有することを目的に、活動報告会を毎年実施している。平成30年度の新たな取組として、同報告会と併せて公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する事業「社会への巣立ちフェスティバル」への参画や、株式会社AOKIによる「着こなし講座」を受講し、これから社会へ出ていく学生にとって必要な社会人としてのマナーを身に付けることができた。

表 3-5 平成 30 年度学生サポーター配置状況

センター	大雪	妙高	吉備	江田島	山口徳地	夜須高原	諫早	沖縄	合計
11人	2 人	3 人	1人	3 人	3 人	2 人	1人	1人	27 人

表 3-6 平成 30 年度学生サポーター在学機関

			大学	短期大学	高等専門学校	専門学校	合計		
			22 人	1人	0人	4 人	27 人		
						/ - /			
			【取組事例】「	社会への巣立ち	フェスティバル」	への参画			
			公益財団法人資生堂社会福祉事業財団が主催する事業「社会への巣立ちフェスティバル」に、						
			学生サポーター	が平成 31 年 3 月	目に初めて運営ス	タッフとして参	診画した。		
			本事業は、児	童養護施設及び	里親家庭の高校 3	年生向けに、	社会で自立して		
			役立つ「身だし	なみ」、「ビジ	ネスマナー」等の	講座を行うも	のであり、例如		
			月の間に開催さ	れている。					
			学生サポータ	ーは、「先輩の	体験談講座」にお	いて、児童養	護施設から独り		
			銭のやりくり、	交友面の体験な	どを語る「先輩」	役、各講座の	事前準備補助や		
			当した。						
			参加者から「	一人暮らしの不	安が少し軽くなっ	た」等の感想	が寄せられたり		
, ,	(3) グローバ		「同じような境	遇かつ年齢の近	い学生が活躍する	姿は、参加者	たちの励みに対		
	ル人材の育成を		があった。						
	見据えた国際交		主催団体から	も好評を得たた	とめ、今後も引き	続き連携をして	て事業を実施し		
	流の推進	流の推進	る。						
	青少年の異文								
	化理解の増進を								
	図るため、国内		3. グローバル人材			_			
年、青少年教育				, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	の増進を図るため	• • • • • • • •			
指導者等の国際			青少年、青少年教		互交流を行う事業	は、青少年の異	文化理解を促え		
	て、青少年、青少		交流事業を実施し	-					
	年教育指導者等		, , , , ,	. ,,,	、参加者数は1,0				
	の相互交流を行		た。なお、日本人						
	う事業、青少年		通して自分の可能	_					
	の異文化理解を		き志向」に関する	質問に対し、99	. 7%から肯定的な	と回答を得るこ	とができた。		
	促進する体験型の充法事業なお		/ / \		ald a the blacks site.				
	の交流事業を実		(1)日独の青年			- 1.1.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2			
	施する。その際、				者の交流事業は、				
% (年平均))	日本人参加者の			と親善を深め、	青少年交流の発展	を図るため、	文部科学省の多		
	参加後の外向き		した。		to let a 11 days a sa	F - 21 - 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1			
	志向の率80%				す者を対象とした				
	以上を得ること	侍る。			供の居場所))」				
	とする。				く働き方)」、ボ				
					流事業(テーマ:	若者の社会参	画)」の3事刻		
			受入を実施し	-			K/关** 、 、 、 、		
					育施設が連携し、				
			路、「日独勤	労青年交流事業	」では山口徳地、	日独学生青	年リーダー交流		

において活動するとともに、地域の企業、学校、施設等を訪問した。 (2) アジア及びミクロネシア地域の青少年交流事業 日本と韓国の高校生の相互交流を通して、高い国際感覚を備えた青少年を育成するため 「日韓高校生交流事業」を文部科学省の委託を受けて実施した。本事業では、第二外国語と して日本語を学ぶ韓国人高校生を受け入れ、また第二外国語として韓国語を学ぶ日本人高校 生を派遣し、それぞれの国において語学の習得を目的とした研修も行った。 そのほかにも、アジア地域の青少年交流事業として、韓国国立青少年活動振興院との協定 事業「日韓大学生討論会」、「日韓職員相互交流」や日本、中国、韓国の3か国で巡回開催 をしている「日中韓子ども童話交流事業」、「アセアン加盟国中学生招聘交流事業」(中央) を実施した。 また、マーシャル諸島共和国、ミクロネシア連邦、パラオ共和国との相互交流事業である 「ミクロネシア諸島自然体験交流事業」(三瓶、江田島、信州高遠)も実施した。事業後の 参加者アンケートでは、「外国の友達をもっと作りたい」「通訳なしで外国に行きたい」「海 の魚たちがペットボトルの破片を飲み込まないように容器の開発をしたい、そのために色々 な国へ行って勉強したい」等の感想があった。 【取組事例】日中韓子ども童話交流事業 2018 の実施 本事業は日本・中国・韓国の3か国100人の子供が一堂に会し、各国の絵本・童話を通じ て読書の楽しみを知るとともに、協力して創作絵本を作成することで、3 か国の文化の特徴 や共通性、違いなどを知り、相互に友情を深めることを目的に実施しており、平成30年度は 日本が開催国となり、東京都と山形県でプログラムを実施した。 開催年度ごとにテーマが決められており、平成30年度は「花」をテーマに、東京プログラ ムでは国際子ども図書館を訪問、山形県プログラムでは大輪のヒマワリ畑の訪問や紅染め体 験、書き駒体験を行った。その後、各班で考えた物語に基づいて、一人ひとりが文章を考え、 絵を仕上げたものをまとめて1冊の絵本を作成した。 また、過去に同事業に参加した3か国の大学生25人が、子供たちのリーダーとして参加 し、自身の経験をもとに子供たちにアドバイスを行うなど、世代を超えて異国間の友情の輪 を広げることができた。 事業後には、参加した子供たちから別れを惜しむとともに、「もっと世界に目を向けたい」、 「私たちが咲かせた友情の花を咲かせ続けよう」などの声が聞かれ、さらには、「リーダー として、10年後に再会しよう」と再度、同事業に関わりたいとの声も聞かれた。 (3) 国内での国際交流事業 年末年始に留学生及び日本の学生を対象とし、日本の文化体験を通して異文化理解を図る 「世界の仲間とゆく年くる年」では、世界 16 の国と地域から留学生及び日本人学生 222 人 が参加した。 また、地方教育施設では「イングリッシュキャンプ」(中央)、「吉備の森でABC!」(吉備)、 「国際交流きらめき阿蘇キャンプ」(阿蘇)、「グローバルチャレンジキャンプ in ETAIIMA」 (江田島)、「イングリッシュキャンプ in 室戸」(室戸)をそれぞれ実施した。 20

4. その他参考情報

決算額増の理由:受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-2	青少年教育指導者等の養成及び資質の向上							
業務に関連する政策・施	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条					
策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	別法条文など)						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044					
度		レビュー						

主要な経① 主要な			フトカム)情報						(報(財務情報	級及び人員に	関する情報)		
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	28年度	29年度	3 0 年度	元年度	2年度			28年度	29年度	3 0 年度	元年度	2年度
青少年教 育指導者	計画値	通年で80% 以上	_	80%	80%	80%				予算額(千円)	710, 667	685, 964	670, 886		
養成·研 修事業参	実績値	_	_	85.9%	85.5%	88. 7%				決算額 (千円)	840, 254	811, 243	777, 464		
加者の満足度	達成度	_	_	107%	107%	110%				経常費用(千円)	_	_	730, 164		
自然体験活動指導	計画値	中期目標期 間中に延 1,500人	_	160 人	250 人	250 人				経常利益 (千円)	_	_	730, 210		
者の養成	実績値	_	_	416 人	599 人	703 人				行政コスト (千円)	_	_	686, 084		
	達成度	_	_	260%	240%	281%				従事人員数	309	311	311		
教員免許 状更新講	計画値	中期目標期 間中に延 5,000 人	_	1,000人	1,000人	1,000人									
習の受講生	実績値	_		1,098人	1,248人	1,597人									
-1->	達成度	—		110%	125%	160%									
体験活動 安全管理	計画値	通年で80% 以上	_	80%	80%	80%									
講習にお	実績値	_		98. 4%	100%	100%									
ける有効 な知見	達成度	_		123%	125%	125%									
体験活動 推進員の 養成	計画値	中期目標期 間中に 500 人		0人	50 人	50 人									

	実績値	_	180 人	274 人	182 人				
	達成度	_	180%	548%	364%				
絵本専門	計画値	中期目標期 間中に 250 人	50 人	50 人	50 人				
士の養成	実績値	_	62 人	60 人	61 人				
	達成度	_	124%	120%	122%				
ボランテ ィアの養	計画値	中期目標期 間中に 5,500人	1, 100 人	1, 100 人	1,100人				
成	実績値	_	2,210 人	2,119人	2,610 人				
	達成度	_	201%	212%	237%				
ボランティアの自	計画値	中期目標期 間中に延 100事業	10 事業	15 事業	20 事業				
主企画事	実績値	_	57 事業	72 事業	81 事業				
業の実施	達成度	_	570%	480%	405%				

3. 各事業年度	の業務に係る目標、	計画、業務実績、	年度評価に係る	自己評価及び主務大臣による評	価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		注	長人の業務実	績・自己	已評価				主務大臣による評価
					業	務実績					自己評価	
青少年に良	質 青少年に良質	青少年教育指	〈主な定量的指	<主要な業務実績>							<評定と根拠>	評定 A
な体験活動の	機な体験活動の機	導者等を対象に、	標〉	青少年に良質な体験活動の機会。	と場を提供	するためには	、質の高	い指導者を	を養成す	ることが	評定: A	<評定に至った理由>
会と場を提供	す 会と場を提供す	指導者の資質・能	【青少年教育指	必要不可欠であることから、青少年	F教育指導	者等の養成及	び資質の	向上に関す	よる教育	事業とし	青少年に良質な体	以下に示す通り、中期計画に
るためには、質	のるためには、質の	力を向上させる	導者等を対象	て、「①青少年教育指導者等の研修	答」、「②±	也域や学校にお	おける青少	〉年教育指	導者等0	養成」、	験活動の機会と場を	定められた以上の業務の進捗
高い指導者を	養高い指導者を養	養成・研修事業を	に、指導者の資質・能力の向上】	「③ボランティアの養成・研修」。	といった事	業項目を設定	し実施し	た (表 4-1	1 参照)。)	提供するため、青少	が認められるため。
成することが	必 成することが必	実施する。その	・80%以上の参	また、「青少年教育指導者の養成	戈及び資質	の向上に関す	る事業」	を 207 事業	纟 (対前年	F度比 29	年教育指導者等の養	
要不可欠であ	る 要不可欠である	際、80%以上の	加者から「満足」	事業増)実施し、参加者数は8,378	3人(対前	年度比 1,248	人減)、	参加者の満	5足度は8	88.7%で	成及び資質の向上に	<評価すべき実績>
ことから、青少	年しことから、青少年	参加者から「満	の評価が得られているか。	あった。							関する事業を 207 事	(1) 青少年教育指導者等の研
教育指導者等	を教育指導者等を	足」の評価を得ら									業、8,378人の参加	修事業の推進
対象とする体	系 対象とする体系	れるよう事業の		表 4-1 「青少年教育指導者等の	養成及び資2		者を集めた。内訳と	○自然体験活動指導者養成事				
的な養成・研修	事的な養成・研修事	質の向上を図る。	【青少年教育指 導者等の研修事	市光径口五小区八	事業数	参加者数(人)		参加者の満	足度(%)		しては、「自然体験	業 (NEAL)
業を実施し、そ	の業を実施し、その		業の推進】	事業項目及び区分	事 耒剱	参加有数(八)	満足	やや満足	やや不満	不満	活動指導者養成事	・事業終了後のモニター調査に
資質・能力を向	上 資質・能力を向上		• 自然体験活動	①青少年教育指導者等の研修	(103)	(5, 306)	(86.0)	(13.5)	(0.3)	(0.1)	業」は703人(数値	おいて、94.6%の参加者から
させる。また、	毎しさせる。また、毎		指導者 250 人以 上を養成してい	事業の推進	128	5, 104	88. 7	10.7	0.4	0.1	目標は 250 人以	研修後の活動に有用な知見
年度平均80	% 年度平均80%		るか。	②地域や学校における青少年	(14)	(691)	(85. 0)	(12. 1)	(3.1)	(0.0)	上)、「教員免許状講	が提供されたとの回答を得
以上の事業の	参以上の事業の参			 教育指導者等の養成の推進	17	664	92. 3	7.8	0.0	0.0	習」は1,597人(数	ており、参加者の安全対策に
加者から「満り	望」 加者から「満足」		・教員免許状更 新講習の受講者	③ボランティアの養成・研修の	(61)	(3, 629)	(84. 6)	(14. 6)	(0.7)	(0.0)	値目標は1,000人以	対する意識に変化が見られ
の評価を得ら	れ の評価を得られ		を 1,000 人以上	推進	62	2, 610	85. 0	14. 2	0.6	0.0	上)、「体験活動安全	るなど、事業の効果がうかが
			確保している		<u>I</u>		<u> </u>	İ				

るよう、養成・研
修事業の質の維
持向上を図る。
(前中期目標期
間実績:81%
(年平均))
(1)青少年教育
指導者等の研修
事業の推進
国公立の青少
年教育施設職員、
青少年教育団体
等の指導者等を
対象とした研修
事業を実施する。
官民共同の指導
者認定制度によ
る自然体験活動
指導者を中期目
標期間中に1,5
00人養成する。
(前中期目標期
問宝績・00人

(1) 青少年教育 指導者等の研修 事業の推進

| 間実績:99人| 業により、自然体 (平成25年度 ~ 26年度実績) また、教員を対象 に青少年の体験 活動に関する指 導力を修得でき るよう、教員免許 状更新講習を実 施し、受講者5、 000人を目指

(前中期目標期 修で得た知見の 間実績:4,64 0人)

るよう、養成・研 修事業の質の維 持向上を図る。

国公立の青少

年教育施設職員、

青少年教育団体

等の指導者等を

対象に、官民共同

の指導者認定制

度である「自然体

験活動指導者養

成事業」、「教員免

許狀更新講習 | 及

び「体験活動安全

管理研修」を実施

する。これらの事

験活動指導者を

中期目標期間中

に1,500人養

成するとともに、

教員免許状更新

講習において、受

講者5,000人

青少年教育指導

者等の研修事業

では、参加者が研

活用状況等の調

査を実施するな

ど、研修効果の普

及状況を的確に

とする。

(1) 青少年教育 指導者等の研修 事業の推進

国公立の青少 年教育施設職員、 青少年教育団体 等の指導者等を 対象に、「自然体 験活動指導者養 成事業」及び「教 員免許状更新講 習」を各施設で、 「体験活動安全

管理研修」を「山 編」「水編」それ ぞれ1施設ずつ で実施し、自然体 験活動指導者を 250人以上養 成するとともに、 教員免許狀更新

講習の受講者を

1.000人以上

とする。 また、事業の質の 向上に努め、参加 【2020年東京オ

者に対する事後 調査において、回 答者の80%以 上から研修後の 活動に有用な知 見が提供された という評価を得

事業参加者に 対する事後調査 において、回答 者の80%以上か ら研修後の活動 に有用な知見が 提供されたとい う評価を得られ ているか。

【地域や学校に おける青少年教 育指導者等の養

- 成の推進】 体験活動の機 会と場をサポー トする指導者 (体験活動推進 員) の養成研修 を実施し、50人 以上養成してい るか。
- ・絵本専門士を 50 人以上養成し ているか。

【青少年教育施 設におけるボラ ンティアの養 成】

- ・ボランティア の養成・研修事 業を全ての施設 で実施し、1.100 人以上養成して いるか。
- 自主企画事業 を20事業以上実 施しているか。

リンピック・パ ラリンピック競 技大会の支援】 ・2020 年東京オ リンピック・パ ラリンピック競 技大会の開催に

(85.5)(13.9)(0.0)(178)(9,626)(0.5)合 計 207 8, 378 88.7 10.9 0.3 0.0

- (注1) ()の数値は、前年度の数値である。
- (注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計が 100%にならない場合がある。

1. 青少年教育指導者等の研修事業の推進

機構では、国公立の青少年教育施設職員、青少年教育団体の指導者等を対象に、官民 共同の指導者認定制度である「自然体験活動指導者養成事業(NEAL)」や「教員免許状 更新講習」、「体験活動安全管理研修」を実施している。

また、平成30年度は幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼児期の教育と小学校教育 の接続をテーマとしたシンポジウムを実施した(第3章参照)。

(1) 自然体験活動指導者養成事業 (NEAL)

機構では、平成25年2月に体験活動に関する新たな指導者認定制度として、正しい 知識と経験を有する指導者資格を官民共同で創設し、正しい知識と経験を有する指導者 の養成を開始した。

指導者の種類は、専門的な知識や経験の程度により、①自然体験活動指導者(リーダ 一)、②自然体験活動上級指導者(インストラクター)、③自然体験活動総括指導者(コ ーディネーター)の3資格があり、「青少年教育における体験活動」など、概論(計67.5 時間)、演習(計67.5時間)から成る養成カリキュラムを受講し、段階的に修了する。 平成30年度は、リーダー養成事業を、震災により実施できなかった1教育施設を除 く 27 教育施設で実施し 630 人を養成することができた。このほか、インストラクター 養成事業を5教育施設(日高、能登、妙高、山口徳地、諫早)で56人、コーディネータ 一養成事業を1教育施設(室戸)で17人、計703人(対前年度比104人増)を養成し た。

さらに、平成30年度はリーダーからコーディネーターまで全て修了した主任講師(講 習管理者)を8人輩出した。

平成30年度、3資格を修得した主任講師に資格取得についてアンケート調査を実施し たところ、「NEAL 養成事業全体として有益だったことは、対象者理解や安全管理など細 かく分野を分けて学べたことである。指導者として指導の技術だけでなく、保険や事業 全体など様々な視点から考え、進めていかないといけないということを学べた」「学校 での指導の際、事前に配慮が必要な子供を把握することができた。事業では、グループ リーダー(ボランティア)と共通理解を図る習慣が身に付いた」との意見を得ている。 また、リーダー養成事業終了後にモニター調査を実施したところ、94.6%の参加者か

ら「自然体験活動における指導や安全管理は、自分が行ってきた今までの現場での指導 において軽んじているところがあったと振り返させられた。『このぐらいは・・・。』 の意識をなくし、細心の注意を払うことの重要性を再認識することができた」といった、 研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答も得ることができた。

(2) 教員免許状更新講習

管理研修」は山編・ 水辺編を実施し、64 人を集めた(数値目 標は2施設の実 施)。

また、事業参加者

に対してアンケート 調査を行ったとこ ろ、全体の88.7% (対前年度比 3, 2 ポ イント増)から「満 足」の評価が得ら れ、平成30年度計 画に定める数値目標 (80%) を 8.7 ポイ ント上回った。な お、参加者に対する 事後調査について は、自然体験活動指 導者養成事業 (NEAL) の回答者か

らは94.6%、教員 免許状更新講習の回 答者からは 95.5%、体験活動安 全管理研修について はすべての回答者か ら研修後の活動に有 用な知見が提供され たといった評価を得 ており、数値目標 (80%) を大幅に上 回った。

地域や学校における 青少年教育指導者等 の養成の推進事業で は、体験活動推進員 の参加者を 182 人 (数値目標は50人

以上)集め、絵本専

える。

○教員免許状更新講習

・事業終了後のモニター調査に おいて、95.5%の参加者から 研修後の活動に有用な知見 が提供されたとの回答を得 ており、参加者が体験活動の 重要性を認識したり、講習で 得た指導方法を学級で実践 したりするなど、事業の効果 がうかがえる。

○体験活動安全管理研修

研修終了5か月後の追跡調査 において、目標値の125%とな る 100%の参加者(目標値: 80%) が、所属する組織の会 議やボランティア研修会等 での講座内容の共有、安全管 理マニュアルの見直し、講習 で得た知見の活用を行って おり、参加者の安全管理に対 する意識が向上しているこ とがうかがえる。

(2)地域や学校における青少 年教育指導者等の養成の推

○絵本専門士養成事業

・第1期~第4期に認定された 絵本専門士219人に対して行 われた追跡調査では、読み聞 かせ会を 5,873 件(対前年度 比 1,789 件増)、外部等から の依頼を受けての講義等を 1,355件(対前年度比469件 增)、計 7,228 件(対前年度 比 2.258 件増) 行っており、 地域における読書活動の推

把握し、研修内容 │ る。 の充実を図る。 なお、「体験活動 安全管理研修」に おいては追跡調 查、「自然体験活 動指導者養成事 業」及び「教員免 許状更新講習」に おいてはモニタ 一調査を行い、回 答者の80%以 上から研修後の 活動に有用な知 見が提供された という評価を得 る。

向けて、東京オ リンピック・パ ラリンピック競 技大会組織委員 会と連携し、大 会支援やオリン ピック・パラリ ンピック教育等 に関わるボラン ティア養成に取 り組むための準 備を進めている か。

平成 19 年 6 月の教育職員免許法の改正により、全教諭は「必修領域 6 時間・選択必 | 門士を 62 人 (数値) 修領域6時間 | 、「選択領域18時間 | を合わせた30時間の講習を受講することとされ ている。また、学習指導要領では体験活動の必要性が随所に記載されている。

このことを踏まえ、機構では、各教育施設の特色を活かした体験活動や、大学や教育│本専門士の社会的認 委員会等と連携し、体験活動の意義、体験活動と学習指導要領の関わり及び体験活動と 安全管理等について「選択領域」又は全ての領域30時間の講習を実施している。

平成30年度は、全教育施設において47講座(対前年度比6講座増)、1,597人が受 本士養成制度」を試 講、修了した。修了者からは、「本講習に参加したことで体験による学習効果が大きい ことを実感できた。ねらいを明確にした上で体験を伴った学びの場を増やしていきた「あげることができ」 い」などの感想が寄せられた。

事業終了後に当該事業の参加者に対してモニター調査を実施したところ、95.5%の参 加者から研修後の活動に有用な知見が提供されたとの回答が得られた。具体的には「講 | 成・研修の推進で 義で教わった指導方法を学級で実践した。児童の関わりが増え、温かい関わり方ができ ↓は、2,610人を養成 るようになってきた。また、支援を必要とする児童と楽しく活動をすることができ、学│した(数値目標は 級全体でお互いをより理解し合う機会となった」「講義の中で学んだ、内発的動機付け と自己決定理論を学級活動に活かしている。自ら選択して行っている意識を持たせるこ│ランティアの自主企 とができるように指導していることで、児童の活動に自発性が見られるようになってき」画事業についても、 ている」といった回答を得ることができた。

(3) 体験活動安全管理研修

青少年の体験活動に携わる指導者等の安全管理意識・能力、指導力及び救助技術の向 上を目的として、「山編」を赤城で(参加者42人)、「水辺編」を千葉県立鴨川青年の 家で(参加者22人)それぞれ実施した。

主な講習内容は、安全管理の基礎、事故事例の研究、事故時の法的責任、体験活動に↓を大幅に上回る成果 おける指導や安全管理の実際(登山実習、カヤック・スノーケリング実習、ファースト エイド実習、救助実習)、本研修後の行動計画及び危機管理マニュアル(設備・備品の 確認及び利用者の安全確保等)の確認などを行った。

研修終了の 5 か月後に追跡調査を実施したところ、100%の参加者がそれぞれ所属す る組織の会議やボランティア研修等で講座内容の共有を図ったり、安全管理マニュアル を見直したり、実際の指導に活かすなど様々な機会において講習で得た知見を活かして いることがわかった。

具体的には、「事業で得た知見を所内で共有することで、危機管理マニュアルを見直 すきっかけとなった」「参加者へ指導・助言をする際に、以前より安全管理の視点に添 った発言ができるようになった」というような回答があった。

2. 地域や学校における青少年教育指導者等の養成の推進

学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、既に地域や学校で活動してい る人材を対象に、平成30年度は地域のニーズを踏まえたプログラムの提供など、体験活動 り、必要に応じて見 の機会や場をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を実施した。

目標は50人以上) 養成した。また、絵 知・ニーズの高まり を踏まえ、「認定絵 行的に実施し成果を

ボランティア養 1,100人)。法人ボ 81 事業 (数値目標 は20事業) 実施 し、大幅に事業数を 上回った。

これらのことか ら、年度計画の目標 が得られたためA評 定とした。

<課題と対応>

指導者養成事業に ついては、ボランテ ィアの社会参画を促 すために、各教育施 設の実態に応じて自 主企画事業を推進で きるようにするな ど、各施設で作成し た育成ビジョンを機 構全体で共有を図 直しを図る予定であ

- 進に寄与している。
- · 平成 30 年度絵本専門士養成 講座では、募集定員 60 人に 対して 877 人(対前年度比 172 人増、倍率 14.6 倍) の応 募があり、また、絵本専門士 の活動がマスコミで報道さ れるなど、社会的な関心がさ らに高まっている。
- ・認定絵本士養成講座について は、次年度以降、講座開設す る大学等の増加が見込まれ る状況にあり、地域における 読書活動の推進体制のさら なる普及が期待できる。
- ○ボランティアの養成・研修の 推進
- ・ボランティア養成・研修事業 については、全教育施設にお いて 62 事業実施し、年度計 画で定める目標値(1,100人) の 237%となる 2,610 人を養 成・研修した。
- ・各教育施設において、法人ボ ランティアの自主企画事業 が目標値の 540%となる 81 事業を実施(目標値:15事業 以上)。法人ボランティアの 活動の広がりが認められる。
- ○2020 年東京オリンピック・ パラリンピック競技大会の 支援
- ・機構の自然体験活動指導者養 成講座やボランティア養成 講座などの実績、機構職員の 指導力が東京オリンピック・ パラリンピック競技大会組 織委員会に評価され、機構職

(2)地域や学校

(2)地域や学校 における青少年 における青少年 教育指導者等の|教育指導者等の|教育指導者等の

(2)地域や学校 における青少年

養成の推進

人養成する。

また、絵本に関し養成する。 する専門的知識 養成する。

度))

養成の推進

学校と地域の一学校と地域の連 連携による青少│携による青少年│連携による青少 年の体験活動を┃の体験活動を推┃年の体験活動を 推進するため、既は上進するため、既に上推進するため、既 に地域や学校で│地域や学校で活│に地域や学校で 活動している人 動している人材 活動している人 材を対象に、地域 を対象に、地域の 材を対象に、地域 のニーズを踏ま ニーズを踏まえ のニーズを踏ま えたプログラム たプログラムの えたプログラム の提供など、体験 提供など、体験活 の提供など、体験 活動の機会と場 動の機会と場を 活動の機会と場 をサポートする サポートする指 をサポートする 指導者の養成に | 導者(体験活動推 | 指導者(体験活動 着手し、中期目標 進員)の養成に着 期間中に500 手し、中期目標期 修を実施し、50 間中に500人

や実践力を持つしの重要性を普及しや実践力等を有 た地域の指導者 させ、読書に関す する地域の指導 である絵本専門 る専門的知識や 者を養成するた 士を中期目標期│実践力等を有す│め、「絵本専門士 間中に250人 る地域の指導者 養成講座 を実施 を養成するため、 (前中期目標期 | 絵本専門士養成 | を50人以上養 間実績:37人 講座を実施し、中 成する。 (平成26年 期目標期間中に

「絵本専門士」を

250人養成す

る。

養成の推進

学校と地域の 推進員)の養成研 人以上養成する。 また、読書に関

また、読書活動しする専門的知識 し、「絵本専門士」

また、読書に関する専門的知識や実践力等を有する地域の指導者を養成するための絵本専しる。 門士養成講座を実施し、地域における読書活動の推進を図った。

(1) 体験活動推進員養成事業

学校と地域の連携による青少年の体験活動を推進するため、放課後子供教室や十曜日 の教育活動等に参画している教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティア等を 対象に、地域のニーズを踏まえたプログラムづくりの必要性など、体験活動の機会や場 をサポートする指導者(体験活動推進員)の養成事業を実施した。

平成 30 年度は、本部と 4 教育施設(大雪、沖縄、妙高、吉備)にて養成事業を 10 事|することで、講習及 業(前年度比4事業減)実施し、182人が参加した。

【取組事例】体験活動推進員養成講座

本部では、放課後児童クラブを全国で140か所以上運営しているシダックスグルー プから、職員の指導力向上を図ることを目的に各地方支店を統括するチューター等30 人を対象に「体験活動推進員養成講座」開催の依頼を受け、2 日間の研修の半日を機 構が受け持った。

当日は、本部職員が「青少年の現状と課題」「青少年の体験活動の意義と実際」「体 験活動の安全管理」の講義をセンターで実施した。参加者からは、「子供にとって体 験の大切さ、生活リズムの大切さがよく分かった。管理者にとっても安全対策を常に 行っていくことが大事だと分かった」「放課後の子供たちと関わる大切さを感じると ともに、子供の安全を守ることは毎日の保育に欠くことのできないことであると改め て心に留めた」との感想を得ている。

また、シダックスグループの本講座運営責任者は、今後多数の指導員にも本講座を 受講させたいとの意向や、機構が公表した調査結果や出版物の引用など他の分野でも 機構との連携を積極的に行いたいとの意向を示している。

(2) 絵本専門士養成事業

① 絵本専門士養成講座

絵本に関する専門家として地域における読書活動を推進するため、平成 26 年度よ り絵本専門士養成講座を開設している。本講座は「知識を深める」「技能を高める」 「感性を磨く」の3分野、30コマ(50.5時間)で、絵本学者、絵本作家及び編集者等 による絵本の歴史や概論をはじめ、読み聞かせの技術や手法、絵本作家が物語に込め た意図やその背景を踏まえて編集作業に取り組む活動を紹介する講義など、多種多様 な講座内容で構成した。

平成30年度(第5期養成講座)は、応募総数877人の中から実務経験などを基に 審査し選考された62人が計5回(10日間)の講座を受講し、うち61人が令和元年5 月に絵本専門士として認定される予定である。

絵本専門士として認定された第1期生から第4期生219人に対して、認定後の活動 状況を追跡調査した結果、勤務先や所属団体での読み聞かせ会を行った数は5.873件、

また、全教育施設 で実施している教員 免許状更新講習及び 法人ボランティアの 活動等については、 全教育施設で使用で きるテキストを作成 びボランティア活動 の充実を図る。

員が同組織委員会にて実施 されるボランティア養成事 業の講師をすることとなっ

<今後の課題>

・養成した指導者等が地域や現 場でどのような活動を展開 しているか、指導者養成によ る効果を調査分析し、結果を 踏まえて事業を見直し・改善 していただきたい。

<その他事項>

			外部機関からの依頼を受けての講義等を行った数は 1,355 件、計 7,228 件の活動を行っていることが分かった。 第 4 期生として認定されたアナウンサーは、夏休みにテレビ局が開催したイベントの中で達日誘み間かせを行ったほか、絵本専門士としてテレビに 2 度出演して、絵本の素晴らしさを紹介したり、読み間かせを披露したりするなど、絵本が育む親子関係や子供の想像力について紹介した。 ② 認定絵本土美成制度 絵本専門土養成講座への応募者が定員 (60 人) の 10 倍を超え社会的認知・ニーズが高まってきている状況を踏まえ、多くの人々が学が機会を創出し、現在よりも多くの指導者を表成するため、絵本専門主義成講座のカリキュラムを全国各地の大学・短期大学・専門学校で学ぶことができる「認定絵本土養成制度」を令和元年度から本格実施することとした。 実施に当たっては、外部有識者で構成されたワーキンググループ (座長:秋田事代美東京大学大学院教育学研究科教授)を立ち上げ、平成 28 年 6 月から約 1 年にわたり検討し、制度の骨格を固めた。この制度により、「認定絵本土養成講座」修了者には「認定絵本土」資格を付与し、本人が希望すれば一定の実践経験等を経て絵本専門士として認定されることも可能となっている。 平成 30 年度は、千葉教受援期大学と大阪健震女子大学の 2 校がモデル校として就行議座を実施し、絵本専門主談程認定部会員による実地検証を受けた。その結果、講座が適切に実施されていることなどを踏まえ、翌年度以降、高等教育機関からの申請を受け付けることとした。 なお、令和ご年度については、前年度に実施した 2 機関のほか、昭和学院短期大学、浜松情報専門学校、大阪総合保育大学、西南女学院大学短期大学部の計 6 機関が認定絵本上養成講座の申請を行う方向で準備が進められている。	
(3)ボランティ	(3)ボランティ	(3)ボランティ	3. ボランティアの養成・研修の推進	
,	アの養成・研修の		(1) 青少年教育施設におけるボランティアの養成	
推進	推進 (a)青少年教育	推進	① 法人ボランティアの養成と活動状況	
(a)青少年教育 施設におけるボ	(a) 青少年教育 施設におけるボ	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	機構では、「青少年理解」や「安全管理」等の講義・実習を含む共通カリキュラムに 準拠した法人ボランティアの養成研修を全教育施設で実施しており、本研修を受講し	
	元以におりる小 ランティアの養		た参加者が法人ボランティアとして登録し、各教育事業・研修支援等において運営・	
成	成	成	指導補助に携わっている。	
	帝 青少年のボラン		各教育施設で活躍する法人ボランティアの活動を一層推進するため、ボランティア	
	ティア活動は、青		養成・研修事業を全教育施設で62事業実施し、2,610人の養成・研修を行った。なお、	
	少年の自立や健		上記カリキュラムに基づく養成事業の参加者は1,213人であり、スキルアップ等の研	
	全育成、社会参加		修事業の参加者は 1,397 人であった。	
を促進する上で	を促進する上で	養成・研修事業を		

重要な役割を果	重要な役割を果	全ての施設で実	
たすため、教育事	たすため、教育事	施し、1,100	
業の運営サポー	業の運営サポー	人以上養成する。	
トや研修支援等	トや研修支援等	また、ボランテ	
に携わるボラン	に携わるボラン	ィア自身が主体	
ティアの養成・研	ティアの養成・研	的に自主研修を	
修事業を全ての	修事業を全ての	企画・実施し、自	
施設で実施する	施設で実施し、中	主企画事業を2	
とともに、ボラン	期目標期間中に	0 事業以上実施	
ティアの自主企	延べ5,500人	できるようボラ	
画による事業参	養成する。	ンティア・コーデ	
画を推進する。	また、ボランテ	ィネーターが活	
ボランティア	ィア自身が主体	動を支援する。	
の養成・研修事業	的に自主研修を		
において、中期目	企画・実施し、ボ		
標期間中に延べ	ランティアによ		
5,500人養成	る自主企画事業		
するとともに、ボ	を延べ100事		
ランティアの自	業実施できるよ		
主企画事業を延	う、施設における		
べ100事業実	ボランティアの		
施する。	養成を行うボラ		
(前中期目標期	ンティア・コーデ		
間実績:1,12	ィネーターが活		
2人(年平均))	動を支援する。		
(前中期目標期			
間実績:10事業			
(平成27年			
度))			
(B)2020年	(B)2020年	(B)2020年	
東京オリンピッ	東京オリンピッ	東京オリンピッ	
ク・パラリンピッ	ク・パラリンピッ	ク・パラリンピッ	
ク競技大会の支	ク競技大会の支	ク競技大会の支	
援	援	援	
2020年東	2020年東	2020年東	
京オリンピック・	京オリンピック・	京オリンピック・	
パラリンピック	パラリンピック	パラリンピック	
競技大会の開催	競技大会の開催	競技大会の開催	

また、法人ボランティアとして登録した人数は 2,590 人(対前年度比 85 人増)であり、実際に活動に携わった人数は、延べ 9,010 人(対前年度比 844 人減)であった。

② 法人ボランティアの自主企画事業

各教育施設のボランティア・コーディネーター(以下「コーディネーター」という。) は、法人ボランティアの社会参画を促すために、法人ボランティア自身が主体となっ て企画・運営を行う自主企画事業を支援している。なお、平成30年度は法人ボランティアの自主企画事業が全教育施設で81事業(研修支援を含む)実施された(対前年度比9事業増)。

【取組事例】ボランティア&ボランティア・コーディネーターミックスキャンプ

機構ではボランティアとして、高校生から社会人まで幅広い層の方々が活動している。また、多くのボランティアは、単年度の活動で終えることなく継続的に活動している状況である。

そこで、平成 30 年度は、昨年度まで実施していた自主企画事業の企画立案を行う プログラムから変更し、各教育施設のボランティアとコーディネーターが一緒に集 い、中長期的な視点でボランティア活動が展開されるよう協議する場を設けることと した。

事業の企画に際しては、各教育施設で活躍するボランティアとコーディネーターに 企画運営委員を委嘱し、事前に計3回集まりその企画と運営を協議した。

事業当日は、ボランティア 53 人、コーディネーター30 人が妙高に集まり、主に各教育施設でのボランティア活動の特徴や活動状況を共有するとともに、ボランティアが自身の思いを語り、コーディネーターがそれを聞いた上で中長期的な活動と支援体制を考えるプログラムに時間を割いた。

その結果、事業終了後には、各教育施設が独自の運営方針を定めた「ボランティア 育成ビジョン」を作成でき、今後さらにボランティア活動を発展させるための土壌を 形成した。

③ 法人ボランティアの表彰制度

機構では、学生による法人ボランティアの活動を奨励し推進する「法人ボランティア表彰制度」を平成26年度から実施している。

学生の法人ボランティアの活動は、学生にとってはリーダーシップやコミュニケーション力の育成に資するとともに、子供たちにとっては学生たちの活躍を目の当たりにすることで将来への憧れや励みに繋がっている。平成30年度はこのような法人ボランティアの活動と勉学を両立させ、他の模範となるような学生を対象に72人(対前年度比25人増)を表彰した。

表彰の際は、推薦者である教育施設の所長が表彰者の所属大学に出向き、学長等に 臨席していただくとともに、学内広報誌に記事を掲載いただくなど、大学側にも機構 のボランティア活動への理解を深めてもらう機会とした。

に向けて、東京オ に向けて、東京オ に向けて、東京オ	(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の支援
リンピック・パラ リンピック・パラ リンピック・パラ	2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、東京オリンピッ
リンピック競技 リンピック競技 リンピック競技	ク・パラリンピック競技大会組織委員会と連携し、大会支援やオリンピック・パラリン
大会組織委員会 大会組織委員会 大会組織委員会	ピック教育等に関わるボランティア養成に取り組むこととしており、組織委員会が実施
と連携し、大会支と連携し、大会支と連携し、大会支	予定のボランティア養成事業への連携について協議した。
援やオリンピッ 援やオリンピッ 援やオリンピッ	その結果、機構が実施している自然体験活動指導者養成講座やボランティア養成講座
ク・パラリンピッ ク・パラリンピッ ク・パラリンピッ	などの実績や機構職員の指導力が評価され、組織委員会から同養成講座の講師派遣につ
ク教育等に関わ ク教育等に関わ ク教育等に関わ	いて依頼を受けた。
るボランティア るボランティア るボランティア	なお、オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会が実施する共通ボランティ
養成に取り組む。養成に取り組む。養成に取り組む	ア養成講座についてはセンターで実施することも計画されている。
ための準備を進	
める。	

4. その他参考情報

決算額増の理由:受託収入、寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
1-3	青少年、青少年教育指導者等を対象とする研修に対する支援						
業務に関連する政策・施	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条				
策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	別法条文など)					
当該項目の重要度、困難	難易度:高(近年、特に学校数が減少している中で、青少年の宿泊	関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044				
度	利用団体数を増加させることは難易度が高い。)	レビュー					

2. 主要7	2. 主要な経年データ														
① 主	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等	<u> </u>	達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
			(前中期目標期間												
			最終年度値等)												
人口に	計画値	通年で1割	_	3,542,490 人	3,512,135 人	3, 483, 830 人				予算額(千円)	2, 102, 080	2, 029, 505	1, 984, 010		
対する		以上													
利用者	実績値	_		3,701,851 人	3,706,343 人	3,663,910 人				決算額 (千円)	2, 485, 443	2, 375, 406	2, 207, 267		
比率	達成度	_		104%	106%	105%				経常費用 (千円)	_	_	2, 104, 419		
利用団	計画値	通年で		84%	84%	84%				経常利益 (千円)		_	9 104 509		
体評価		84%									_	_	2, 104, 593		
満足度	実績値	_		84.6%	86.8%	87.4%				行政コスト (千円)	_	_	2, 028, 937		
	達成度	_		101%	103%	104%				従事人員数	302	301	305		

3. 各事業年度の	各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			標	業務実績	自己評価	
青少年、青少	青少年、青少	青少年、青少	〈主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
年教育指導者等	年教育指導者等	年教育指導者等	指標〉	機構では、青少年及び青少年教育指導者等の利用団体が研修目的に応じた主体的で効果的な活動	評定: A	
に対して、広く	に対して、広く	に対して、広く	【研修利用の	が行えるよう、様々な体験活動の場と機会及び情報を提供するとともに、教育効果の高い活動プロ	青少年、青少年教	
学習の場や機	学習の場や機	学習の場や機	充実】	グラムを提案するなど、相談及び学習指導等の研修支援を積極的に行っている。	育指導者等に対し	中期計画に定められたとお
会、情報を提供	会、情報を提供	会、情報を提供	・青少年人口	また、教育機能の充実を図るとともに、安全安心な教育環境の整備に努めるため、年度計画を踏	て、広く学習の機	
するとともに、	するとともに、	するとともに、	(0歳~29歳)	まえて策定した「平成30年度教育事業等方針」等を本部から教育施設へ示すとともに、全教育施設	会、情報を提供する	たと認められるため。
指導・助言等の	指導・助言等の	指導・助言等の	の 1 割以上の	において「稼働率向上(利用者増加)のための数値目標の設定及び行動計画」を策定し、月次、四	とともに、指導・助	
教育的支援を行	教育的支援を行	教育的支援を行	利用実績を確	半期、年度ごとに本部へ報告を行った。なお、本部においては、各教育施設から寄せられた利用者	言等の教育的支援	
い、利用者の研	い、利用者の研	い、利用者の研	保しているか。	獲得につながった広報の事例や利用者の満足度に繋がった事例をまとめ、全教育施設での情報共有	を行い、利用者の研	ついてさらなる改善を期待し
修目的が達成さ	修目的が達成さ	修目的が達成さ		に努めた。	修目的が達成され	たい。
れるよう努め	れるよう努め	れるよう努め	【研修に対す		るよう努めた。	
る。	る。	る。	る支援の推進】		特に、平成30年度	<評価すべき実績>

(1)研修利用 の充実

青少年、青少 年教育指導者等 年教育指導者等 に対する研修の に対する研修の ~29歳)の1 績を確保する。

人口の10. 6% (年平均)) 少年教育指導者 及び行動計画 体数を中期目標 な実施に努め 期間中に3%増しる。 加させ、集団宿 また、全ての施 の利用実績を確

(前中期目標期 期の利用者拡大 間実績:18,8 を図り、集団宿 27団体(年平 泊体験や研修を 均))

促進する。

泊体験や研修を | 設で新規利用団 | 保する。

体の開拓や閑散

促進するために

広報活動の工

せる。

【難易度:高】

近年、特に学 夫・充実に努め、 校数が減少して「青少年、青少年 いる中で、青少|教育指導者等の 年の宿泊利用団 宿泊利用団体数 体数を増加させしを中期目標期間 ることは難易度 中に3%増加さ が高い。

(1)研修利用 の充実

青少年、青少 青少年、青少 足 を得ている ための利用を促しための利用を促しための利用を促し・学校教育へ 進し、毎年度、青一進し、毎年度、青一進するため、新一の支援を推進 少年人口(0歳 | 少年人口(0歳 | 規利用団体の開 | するため、現 ~29歳)の1 割程度の利用実 | 割程度の利用実 | 用者拡大等に向 | されている体 *績を確保するた* けた「稼働率向 験活動プログ (前中期目標期 め、全ての施設 上(利用者増加) 間実績:青少年 | において「稼働 | のための数値目 | 教育課程への 率向上(利用者 | 増加) のための | 動計画 | を全施 | 科毎に分類・整 また、青少年、青数値目標の設定し、着 等の宿泊利用団 を策定し、着実 め、青少年人口 歳)の1割以上

(1) 研修利用 の充実

• 研修利用団

体からの平均

84%以上の「満

ラムについて、

年教育指導者等か。 に対する研修の 拓や閑散期の利 在、施設で実施 標の設定及び行 位置付けを教 理しているか。 実な実施に努 $(0歳\sim 29$

1. 研修利用の充実

平成30年度の利用者数(教育事業による利用者を除く)は、4,324,203人(対前年度比101,863人であり、年度計画 人減) であり、宿泊・日帰り別で見ると、宿泊利用者数は 2,445,636 人(対前年度比 120,469 人 減)、日帰り利用者は1,878,567人(対前年度比18,606人増)であった。

また、利用者数のうちセンターを除く全教育施設では、2,374,185人(対前年度比129,973人 34,838,300人の1割 滅)であり、そのうち、宿泊利用者数は2,032,718人(対前年度比113,315人減)、日帰り利用 │以上の利用者確保) 者数は341,467人(対前年度比16,658人減)であった。

なお、平成30年度は、4月に発生した島根県西部地震、平成30年7月豪雨災害、日本を縦断 │ 人を上回る青少年 した台風 24 号や 9 月に発生した北海道胆振東部地震、など度重なる災害があった影響により、 西日本の施設を中心に休館日が88日、約70,000人の宿泊利用に影響があった。特に三瓶につい ては、島根県西部地震の影響により休館日が14日、約8,000人のキャンセル、平成30年7月豪 雨災害及び台風の影響により約5,000人、計13,000人のキャンセルがあった。

(1) 青少年及び青少年教育指導者等の利用者数(表 5-1 参照)

平成30年度は新規利用獲得のための広報などを行った結果、総利用者数は5,051,337人に のぼり7年連続で500万人を突破するとともに、青少年人口34,838,300人(「住民基本台帳 に基づく人口、人口動態及び世帯数 | 平成30年1月1日現在 総務省) の1割以上の 3,663,910人(対前年度比42,433人減)を確保することができた。

【取組事例】被災地における災害支援(吉備、大洲)

平成30年7月豪雨災害は大雨による川の氾濫の影響で、岡山県真備町や愛媛県大洲市等 | 出前事業等の実施 の浸水被害が特に大きかった。その周辺に所在している教育施設はリフレッシュキャンプ事 業の実施だけではなく、避難者や災害支援ボランティアの受入等を行った。

吉備では、日本福祉大学、都留文科大学、神戸大学など7団体の災害支援ボランティアに 対する宿泊室の提供を行ったほか、日中に活動するボランティアに対して経口補水液や行動 ┃2 年度より全面実施 食(塩飴やチョコレート)等の提供も行った。また、被災した子供たちを支援する団体を受│される小学校学習 入れ、その団体に対する送迎支援や早朝の受入対応を行うなどバックアップ体制を築き手厚 い支援を行った。

大洲では、約120人の避難者の受入れや災害ボランティアの宿泊提供を行ったほか、水道 | ラムの実施と令和3 の供給がストップした地域の住民約350人に対してシャワーや洗濯機の無料開放を行った。

【取組事例】立地と移動方法を勘案した広報活動(大隅)

大隅ではその温暖な気候を生かし、特に関西圏のスポーツ活動等の合宿誘致に取り組んでした体験活動プログ きた。大隅半島には、関西圏から直接船舶で訪れることが可能であり、合宿に必要な器具等 ┃ ラムの試行 実施な を大量かつ安価で運べることを利点に大学や高校を中心に近年広報活動を行ってきた。

その結果、平成30年度には、新規利用団体3団体を含む約700人の利用を受け入れるこ│た中・長期的な取組 とができた。

における青少年利 用者数は 3,663,910 に定める数値目標 (青 少 年 人 口 に対して、180,080

また、年度計画に 定める数値目標(利 用団体から 84%以 上の「満足」の評価 を得る)に対し、 87.4%と達成する ことができた。

さらに、被災地域

利用があった。

周辺施設で実施し てきた避難者の受 入れや子供たちの により多くの子供 たちに体験活動を 提供したこと、令和 指導要領に対応し た体験活動プログ 年度より全面実施 される中学校学習 指導要領に対応し ど、利用者増に向け を推進したことか ら、A評定とした。

(1)研修利用の充実

- ・総利用者数は5,051,337人と なり、7年連続で500万人を 突破。青少年人口34,838,300 人の 1 割以上の利用者 (3,663,910人) を確保する という目標を達成した。
- ・昨年度の評価で指摘した、バ ス代高騰を要因とする利用 者数減少の対応の1つとし て、大隅では船舶による交通 手段の利点を広報し、新たな 利用者を獲得している。
- (2)研修に対する支援の推進
- 利用団体の満足度は目標値 を上回り87.4%となった(目 標値:80%)。
- •次期小学校学習指導要領、次 期中学校学習指導要領に対 応した「教科等に関連付けた 体験活動プログラム 推進の ための推進委員会の設置等、 利用者増に向けた中・長期的 な取組みを推進している。

<今後の課題>

- ・利用者数については、年度計 画に定める目標は達成して いるものの、宿泊利用者数に ついては減少しており、引き 続き、積極的な広報等を行う とともに、各施設の利用者の 増減について、それぞれ原因 分析を行い、改善点や好事例 等を機構全体で共有し、利用 者増加に向けた取組を行っ ていく必要がある。
- ・ 教科等に関連付けた体験活 動プログラムについては、

(2)利用団体数(表 5-1 参照)

平成30年度の利用団体数は、62,708団体(対前年度比2,058団体減)であり、宿泊・日 <課題と対応> 帰り別では、宿泊利用数は18,872団体(対前年度比844団体減)、日帰り利用数は43,836 │新規利用団体の獲 団体(対前年度比1,214団体減)であった。

青少年・一般別では、青少年利用団体数は 47,624 団体(対前年度比 1,599 団体減)、一般 | を図るため、幼稚 利用団体数は 15,084 団体(対前年度比 459 団体減)であった。

なお、地震や台風などの自然災害により、利用団体数及び利用者数は減少したが、継続的│定めた広報や施設 に幼児期における体験活動の重要性について普及・啓発を行うことで、幼稚園・保育所の利┃の機能だけではな 用が増えた。

このほか、利用者数が増加している教育施設については、広報や環境整備、利用者対応等 の好事例を機構職員用ポータルサイトに掲載し、全教育施設で情報共有している。

表 5-1 利用状況(教育事業による利用者を除く)

l.	. /\	青少	年利用	一般	利 用	合 計		
[2	分	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	団体数	利用者数(人)	
宿	平成 30 年 度	17, 153	2, 269, 531	1,719	176, 105	18, 872	2, 445, 636	
泊	平成 29 年 度	17, 953	2, 398, 668	1, 763	167, 437	19, 716	2, 566, 105	
	増△減	△800	△129, 137	$\triangle 44$	8, 668	△844	△120, 469	
日	平成 30 年 度	30, 471	1, 394, 379	13, 365	484, 188	43, 836	1, 878, 567	
帰り	平成 29 年 度	31, 270	1, 307, 675	13, 780	552, 286	45, 050	1, 859, 961	
	増△減	△799	86, 704	△415	△68, 098	△1, 214	18, 606	
合	平成 30 年 度	47, 624	3, 663, 910	15, 084	660, 293	62, 708	4, 324, 203	
計	平成 29 年 度	49, 223	3, 706, 343	15, 543	719, 723	64, 766	4, 426, 066	
	増△減	△1, 599	△42, 433	△459	△59, 430	△2, 058	△101, 863	

(注1)「青少年利用」とは、青少年及び青少年教育指導者等の研修利用である。

(注2)「一般利用」とは、青少年以外のグループや団体等の一般の研修利用である。

2. 研修に対する支援の推進

各教育施設では、職員が利用団体の指導者・引率者に対して、利用団体の目的に応じ、より効 果的に研修ができるよう教育的ねらいを踏まえ、事前打ち合わせ等で研修計画や活動プログラム の指導・助言を行った。その結果、アンケート調査による利用団体の満足(4段階評価の最高) は 87.4%であり、年度計画で定められた数値目標 84.0%を上回った(表 5-2 参照)。

また、各教育施設で実施している体験活動プログラムについては、利用促進の観点も踏まえ、 教科等の位置付けを明確にした学習指導案を作成・試行実施するなど、次期学習指導要領を見据

様々な観点から今後期待さ れる取組であり、学校の利用 促進に努めていただきたい。 得や利用者の増加 <その他事項>

園・保育所等対象を

く施設周辺の特色

を踏まえた広報も

また、教科等に関連

付けた体験活動プ

ログラムについて

は、学習指導案の試 行・検証を通して学 校が利用しやすい 指導案を全地方施

設で作成する。

しを図る。

被災地域における 避難者等の支援に ついては、災害対応 が迅速にできるよ う危機管理関係マ ニュアル等で見直

行っていきたい。

(有識者からの意見)

- ・外国人実習生の利用が一定 数あり、異文化交流などの教 育的意義があるということ であれば、新たに研修支援の 1つとして位置づけていくべ
- 各施設の「ここでしかできな」 い」などといった独自の魅力 を広報していく必要がある。

(2) 研修に対 (2) 研修に対 (2) 研修に対 する支援の推進|する支援の推進|する支援の推進 地方施設の利 用者に対して、用者に対して、

地方施設の利 利用団体の研 修目的に応じ、 事前打ち合わせ | 事前打ち合わせ | より効果的に研 等で青少年、青 | 等で青少年、青 | 修が実施できる 少年教育指導者 | 少年教育指導者 | よう、事前打ち

等の研修目的達┃等の研修目的達┃合わせ等で教育 成への適切な指し成への適切な指し的なねらいを踏 導・助言等の教 単・助言等の教 まえた研修計画 育的支援を行┃育的支援を行┃を作成・実施す う。また、学校教 う。また、学校教 るなど、利用者 育との緊密な連┃育との緊密な連┃サービスの向上 携を図るための 携を図るための に取り組み、利 支援を推進す 支援を推進す 用団体から、平 なお、利用者 利用団体の研 「満足」の評価 サービスの向上 修目的に応じ、 に取り組み、利しより効果的に研し努める。 用団体から、毎┃修が実施できる┃ 年度平均84% ようにするた 育への支援を推 以上の「満足」の一め、事前打ち合一進するため、施 評価を得ること わせ等で教育的 │ 設で準備を進め とする。 なねらいを踏ましている教科等と (前中期目標期 | えた研修計画を | 関連付けた体験 間実績:84.3 作成・実施する 活動プログラム % (年平均)) ┃など、利用者サ┃について、教育 ービスの向上に 委員会や学校等 取り組み、利用しと連携し、有効 団体から毎年度 性等を検証する 平均84%以上 試行事業を実施 の「満足」の評価 する。 を得られるよう 努める。

均84%以上の

を得られるよう

また、学校教

えた準備を行った。

(1) 利用者サービスの一層の向上

各利用団体の目的に合わせたプログラムを立案するため、利用団体の指導者・引率者との 事前打ち合わせを実施している。その際、プログラムの紹介だけではなく、研修全体が団体 のねらいに則した内容・流れになっているかどうか、具体的なプログラムの立案まで支援し、 各団体に対応した取組を実施している。

また、教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、各教育施設における利用団体 の施設利用に対する意見の把握、及び集約した意見をより効果的に施設運営に反映させるこ とができるよう、肯定的な意見を得られなかったアンケート項目については、全教育施設で 情報を共有するとともに、業務の改善を図っている。

① 教育的ねらいに則した事前打ち合わせ等の実施

【取組事例】高校オリエンテーション合宿の質の充実(淡路)

淡路では、利用団体の下見や事前相談を随時受付しているが、かねてから淡路の利 用団体である兵庫県立加古川西高等学校から依頼を受け、同高校に職員を派遣し、学 年のコンセプトメイキングのワークショップを教員と一緒に行った。

そこでは地域や保護者、そして新入生が学校に期待することや、生徒の特徴等を明 らかにした上で学年のコンセプトをまとめるとともに、オリエンテーション合宿のプ ログラム内容を考えた。

その結果、淡路で行ったオリエンテーション合宿では、教員がより主体的に合宿の 運営に関わるようになり、合宿自体スムーズに進行した。また、当初目指していた学 年の結束力も増し、新年度の貴重な行事となった。

② アンケート調査の結果 (表 5-2 参照)

センターを除く総合的な満足度については、アンケート調査の「満足」が87.4%であっ た。

また、総合的な満足度以外の項目については、表 5-2 のとおりであった。

表 5-2 センターを除く教育施設を利用した団体の満足度

質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満
事前の情報提供	80.7%	18.3%	1.0%	0.1%
職員等の教育的支援	87. 7%	10.8%	1.3%	0.2%
職員の電話や窓口での対応	90. 7%	90. 7% 8. 2%		0. 2%
活動プログラム	コグラム 87.0%		0.8%	0.1%
教育施設を使用しての総合 的な満足度	育施設を使用しての総合 な満足度 87.4%		0.9%	0.1%

⁽注1) アンケート調査、項目ごとの回答数と割合を算出。

⁽注2) アンケート調査の回答のうち、項目ごとに小数点2位以下を四捨五入しているため、満足度の合計 が100%にならない場合がある。

③ 利用者サービス向上の主な取組状況	
各施設においては、アンケートに記載された利用者の意見や要望を基に、利用者サービ	
ス向上及び満足度向上のために様々な取組を通年で実施している。	
【取組事例】外国人の利用者サービス向上に向けた取組(室戸)	
室戸では、年2回(各回1か月以上の滞在)高知県漁業研修センターが実施する外国	
人漁業実習生の研修を受け入れている。同団体は、日本語研修、日本の行事・生活研修、	
安全管理研修(交通安全・消防・避難訓練・南海トラフ地震避難対応)、漁業基礎研修等	
を実施している。	
室戸は団体の研修場所を提供するのに加えて、生活のオリエンテーションでは日本の	
公共マナーを教えたり、スーパーマーケットで行う買い物体験に引率したり、消防署が	
実施する安全管理研修の際には避難誘導の協力を行ったり、日本の生活につながるよう	
丁寧な支援を行っている。	
また、外国人漁業実習生が室戸での生活をより楽しめるような支援を行っている。例	
えば、駅伝大会への参加の際には練習場所を提供したり、地域の交流行事(桜まつり、	
鯨舟競漕大会、花火大会など)に参加する際には送迎に協力したり、外国人漁業実習生	
と地域住民が円滑に交流できるよう積極的に関わっている。	
(2) 教科等に関連付けた体験活動プログラムの推進	
平成 28 年度に作成した「集団宿泊活動サポートガイド」を踏まえ、令和 2 年度から全面	
実施となる次期小学校学習指導要領及び令和3年度全面実施となる次期中学校学習指導要領	
に併せ、集団宿泊活動で行う体験活動を教科等と関連付けるため、文部科学省教科調査官や	
大学の研究者などを交えた「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を本部に	
設置した。	
【取組事例】「教科等に関連付けた体験活動プログラム」学習指導案の作成	
各教育施設では、平成 29 年に作成した学習指導案をもとに各教育施設で実施する体験	
活動プログラムが主体的・対話的で深い学びに繋がるかを検証するために、各教育施設を	
利用する小学校等と協議の上、学習指導案の試行実施を行った。	
本部では、「教科等に関連付けた体験活動プログラム推進委員会」を設置後に、各教育	
本部では、「教科寺に関連的りた体験品動プログラム推進委員会」を設直後に、各教育 施設が試行実施したプログラムの成果と課題を把握することや中学校の学習指導案作成	
の指導のため「教科等に関連付けた体験活動プログラム検証・作成研修会」を開催した。	
なお、中学校については、教科担任制であることを踏まえ、主に理科、家庭科、保健体育	
科、総合的な学習の時間、特別活動の5つの教科等から学習指導案を作成することとした。	
また、教科等に関連付けた体験活動プログラムの取組を全国に普及するため、「全国青	
少年教育施設所長会議・担当者会議」研究成果発表において文部科学省教科調査官を講師	
に招き、「びっくり野外炊事」(妙高)や「イングリッシュウォークラリー」(中央)の	
事例を報告した。	

なお、教科等に関連付けた体験活動プログラムは、北海道立の青少年教育施設のリーフレットに引用されたほか、大分県では長期宿泊体験活動を充実するため教科等に関連付けた体験活動プログラムの検討チームが発足される予定である。さらに、令和元年度は文溪堂が出版する月刊誌「道徳と特別活動」に 12 回シリーズで各教育施設が試行実施した代表的な事例が報告される予定である。

表 5-3 各教育施設における「教科等に関連付けた体験活動プログラム」小学校学習指導案一覧

教科	施設名	活動プログラム名	学年	単元
国語	諫早	振り返り活動	5年	クラスのよさをすいせんしよう
社会	磐梯	野外炊事	5年	自然災害が起きたら
社会	能登	森林学習	5年	わたしたちの生活と森林
社会	乗鞍	森林学習	5年	わたしたちの生活と森林
社会	曽爾	森林調査隊	5年	わたしたちの生活と森林
理科	大雪	自然観察	5年	流れる水のはたらき
理科	阿蘇	星座観察	4年	月と空
理科	日高	沢登り	5年	川の探検隊
理科	花山	沢活動	5年	沢活動で観察する流れる水のはたらき
理科	那須甲子	沢歩き	5年	流れる水のはたらき
理科	立山	星の観察	4年	夜空にお気に入りの星(天体)を見つけよう
図画工作	淡路	砂の造形	5年	砂浜に表そう 自分たちの キモチ カタチ ~自然学校~
図画工作	江田島	焼きものづくり	5年	使って楽しい焼き物
図画工作	信州高遠	クラフト活動	5年	つくりだす喜びを味わう
図画工作	吉備	クライミングウォール	5年	その場・その時・そのポーズ
家庭	淡路	野外炊事	5年	食べて元気!ご飯とみそ汁
家庭	三瓶	野外炊事	5年	食べて元気!ご飯とみそ汁
家庭	妙高	びっくり野外炊事	6年	朝食から健康な一日を
家庭	曽爾	野外炊事	5年	食べて元気に
家庭	夜須高原	野外炊事	5年	食べて元気に
体育(保健)	岩手山	ファーストエイドオリエンテーリング	5年	けがの防止
体育	乗鞍	ハイキング	5年	心をほぐし体をつくるハイキング
体育	大洲	カヌー	5年	チャレンジカヌー IN 肱川
体育	信州高遠	オリエンテーリング	5年	体つくり運動
体育	室戸	シーカヤック	5年	シーカヤックにチャレンジ
体育	大隅	スポーツクライミング	5年	スポーツクライミングで高める柔軟性と巧緻性
外国語	中央	イングリッシュウォークラリー	5年	Turn right ~イングリッシュウォークラリーで道案内をしよう
道徳	沖縄	平和学習	5年・6年	いのちの尊さ
総合的な学習の時間	若狭湾	ハイキング・シーカヤック・スノーケリング	4年	〇〇活性化プロジェクト
寺別活動(学級活動)	赤城	あかぎアドベンチャープログラム	5年	仲間とともに
特別活動(学級活動)	山口徳地	話合い活動	5年・6年	 宿泊学習で学級の仲間の力を高めよう

[※]単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定している

[※]国立磐梯青少年交流の家及び国立乗鞍青少年交流の家での活動は、未実施となっている。

	表 5-4	各教育施設における	「教科等に関連付けた	.体験活動プログラム」	中学校学習指導案一覧
--	-------	-----------	------------	-------------	------------

教科	施設名	活動プログラム名	学年	単元
国語	諫早	振り返り活動	1年	フリップを用いて報告する ~よりよい人間関係づくりのため~
理科	磐梯	天体観察	2年	太陽系と恒星
理科	阿蘇	阿蘇ジオパーク探究学習	1年	大地の変化
家庭	大雪	野外炊事	2年	災害時の住まいとくらし
家庭	江田島	海辺の遠足	2年	幼児の生活と家族 幼児とのふれ合い
家庭	信州高遠	野外炊事	全学年	日常食の調理~栄養満点!パーフェクトカレーを作ろう~
保健体育	乗鞍	オリエンテーリング	1年・2年	体つくり運動
保健体育	中央	集団行動	1年	集団行動による体つくり運動(体の動きを高める運動)
保健体育	三瓶	登山	1年	体の動きを高める運動について考えよう
保健体育	大洲	エアロビクス	全学年	現代的なリズムのダンス(チームエアロビクス)
保健体育	若狭湾	シーカヤック	2年	シーカヤックでつくる健やかな心と体~感じよう「自然・仲間・自分」~
保健体育	吉備	カッター活動	1年	カッター活動で体つくり運動
保健体育	山口徳地	徳地アドベンチャー教育プログラム	1年	心身の機能の発達と心の健康
保健体育	室戸	SUP(スタンドアップパドルボード)	1年	SUP(スタンドアップパドルボード)でトレーニング
保健体育	大隅	登山	1年	登山~動きを持続する能力を高める運動~
総合的な学習の時間	岩手山	話合い活動	2年	イーハトーヴに働く大人に学ぶ ~未来の君へ~
総合的な学習の時間	淡路	淡路の防災プログラム	1年	防災を通して、自分の生き方を考えよう
総合的な学習の時間	沖縄	スノーケリング	1年	サンゴを通して学ぼう!人とサンゴの過去・現在・未来
学級活動	赤城	あかぎアドベンチャープログラム	1年	高めよう、クラスのカ
学級活動	能登	話合い活動	1年	自分の生活を見つめ直そう
学級活動	日高	日高アクティブラーニング	2年	日高ALを生かした学級や学校の生活づくり
学級活動	花山	みやぎアドベンチャープログラム	1年	自分のよさを知ろう, 仲間のよさを知ろう
学級活動	那須甲子	仲間づくり活動	1年	自己のよさの伸長
学級活動	妙高	話合い活動	1年	仲間と育む学校生活
学級活動	立山	話合い活動	1年	学級目標の見直しをしよう
学級活動	曾爾	野外炊事	1年	野外炊事で見付ける友達のよさ
学級活動	夜須高原	アドベンチャーウォーク	1年	アドベンチャーウォークで自分のよさを知ろう

※単元名については、現行の学習指導要領で示されている内容を基に設定している。

4. その他参考情報

決算額増の理由: 寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

様式1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項)様式

1. 当事務及び事業に	1.当事務及び事業に関する基本情報												
1 – 4	青少年教育に関する関係機関・団体等との連携促進												
業務に関連する政策・	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条										
施策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	(個別法条文など)											
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044										
度		レビュー											

2. 主要な	2. 主要な経年データ														
① 主要	をなアウト	プット(アウ	アトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	3 0 年度	元年度	2年度
全国的な会議	計画値	中期目標期 間中に延 25 事業	_	5 事業	5 事業	5 事業				予算額(千円)	48, 999	47, 308	46, 247		
や研究集会数	実績値			8 事業	7事業	7 事業				決算額 (千円)	57, 936	55, 371	51, 451		
果云剱	達成度			160%	140%	140%				経常費用 (千円)	_	_	48, 901		
全国的 な会議 や研究	計画値	中期目標期 間中に延 5,000 人	_	1,000人	1,000人	1,000人				経常利益 (千円)	_	_	48, 901		
集会参	実績値			2, 173 人	2,032 人	1,378人				行政コスト (千円)	_	_	47, 299		
加者数	達成度			217%	203%	138%	_			従事人員数	26	28	24		

3. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価別	及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
昨今の目まぐる	昨今の目まぐる	青少年に関する	〈主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
しく変化する青少	しく変化する青少	関係機関・団体相互	標〉	機構では、昨今の目まぐるしく変化する青少年に関する諸課題につい	評定: A	<評定に至った理由>
年に関する諸課題	年に関する諸課題	の連携を促進する	・青少年に関する	て、青少年教育のナショナルセンターとして迅速かつ適切に対応し、青少	全国的な会議や研究	以下に示す通り、中期計画に定め
について、青少年教	について、青少年教	ため、全国的な会議	関係機関・団体相	年教育の充実・発展を図っている。	集会として、全国の青	られた以上の業務の進捗が認められ
育のナショナルセ	育のナショナルセ	や研究集会として	互の連携を促進す	平成 29 年度に設置した民間企業等連携促進室を中心に、民間企業との	少年教育施設の職員を	るため。
ンターとして迅速	ンターとして迅速	5事業を実施し、参	るため、全国的な	連携を進めており、企業と連携した事業の実施や物品等の提供を受けてい	対象とした事業、「体験	
かつ円滑に対応し、	かつ円滑に対応し、	加者を1,000人	会議や研修会とし	る(第9章参照)。	の風をおこそう」運動	<評価すべき実績>
青少年教育の発展・	青少年教育の発展・	以上とする。	て5事業を実施し、	また、教育施設においても、地元の関係団体等と連携したフォーラム等	「早寝早起き朝ごは	・全国的な会議や研究集会等を7事
充実を図る。	充実を図る。		参加者を 1,000 人	の事業を実施している(「体験の風をおこそう」運動、「早寝早起き朝ご	ん」国民運動などの国	業実施し(目標値:5事業)、目標
各関係機関•団体相	各関係機関・団体		以上確保している	はん」国民運動の取組については第3章参照)。	民運動を普及するため	値の 138%となる 1,378 人が参加し
互の連携を促進す	相互の連携を促進		か。		の事業や新たに青少年	た (目標値:1,000 人)。
ることを目的とし	させることを目的			1. 全国的な会議や研究集会の実施	を対象とした防災教育	・新たな取組として実施した「全国中
て、「全国青少年教	として、「全国青少		〈その他の指標〉	青少年に関する関係機関・団体相互の連携を促進するため、全国的な	に関連した事業等を 7	学生・高校生防災会議」について
育施設所長会議」等	年教育施設所長会		特になし	会議や研究集会として、全国の青少年教育施設の職員を対象とした会議	事業(数値目標5事業)	は、近年多発する災害に対し社会
の全国的な事業を	議」等の全国的な事			や集会、青少年の読書活動や相談業務に関わる担当者のためのフォーラ	実施し、1,378人(数値	全体で取り組むべきという政府の
実施し、中期目標期	業を中期目標期間			ムや集会等の事業を5事業実施し、参加者数は1,114人であった。	目標 1,000 人)の参加者	方針に対応した取組であり、情報
間中に延べ25事	中に延べ25事業			さらに、平成 30 年度は新たに学生ボランティアが主体的に企画運営	を集め、年度計画で定	交換によりノウハウが全国に普及
業、延べ参加者数	実施するとともに、			したフォーラムを共催するとともに、これからの防災・減災の担い手で	めている数値目標を大	される点も評価できる。
5,000人を目指	延べ参加者数5,0			ある中学生・高校生を対象にした会議を実施し、全国的な会議や研究集	幅に上回るとともに、	・平成 25 年度から 29 年度まで実施
す。	00人とする。			会については計7事業、参加者数は1,378人であった。	新規に教育効果のある	してきた「学生ボランティアと支
(前中期目標期間	また、全国的な協			事業名と実施日、参加者数は以下のとおりである。	事業を2事業実施した。	援者が集う全国研究交流集会」を、
実績:5事業、94	議会等において、効			・子どもの読書活動推進フォーラム	また、「民間企業等連	これまで参加してきた学生の要望
9人(年平均))	果的な取り組み事			(平成 30 年 4 月 23 日、参加者 425 人)	携促進室」(平成30年2	を踏まえ新たに「第 1 回全国学生
	例等の情報提供や			・全国青少年教育施設所長会議・施設研究集会	月設置)を中心に、教育	ボランティアフォーラム」実施し
	各関係機関・団体が			(平成 30 年 12 月 6 日~7 日、参加者 157 人)	事業等の質的及び量的	たことは、正に青少年教育が目指
	抱えている諸課題			・体験の風をおこそうフォーラム	な拡充を図るため民間	す自主性、創造性、協調性などが培
	等の協議の場を提			(平成 30 年 12 月 7 日、参加者 115 人)	企業等との連携を強化	われた結果によるものであると評
	供し、最新情報の共			· 全国青少年相談研究集会	し、複数の新たな企業	価できる。
	有や活発な意見交			(平成 31 年 1 月 17 日~18 日、参加者 215 人)	や関連団体との共催事	
	換を促す。			・早寝早起き朝ごはん全国フォーラム	業の実施や広報協力、	<今後の課題>
				(平成 31 年 3 月 7 日、参加者 202 人)	物品提供、寄附等を得	・引き続き青少年に関する諸課題に
				・全国中学生・高校生防災会議	た。	ついて、青少年教育のナショナル
				(平成 31 年 1 月 11 日~13 日、参加者 94 人)	青少年教育に関する	センターとして迅速かつ円滑に対
				・第 1 回全国学生ボランティアフォーラム	関係機関・団体等との	応するとともに、各関係機関・団体
				(平成 31 年 3 月 2 日~3 日、参加者 170 人)	連携促進としての計画	相互の連携を促進し、青少年教育
					に加え、民間企業等と	が全国的に発展・充実されること
				【取組事例】全国中学生・高校生防災会議	新たに連携し、事業等	を期待する。

これからの防災・減災の担い手である中学生・高校生を対象に、地|を実施したためA評定 域防災を担う「防災ジュニアリーダー」を育成することを目的に、全│とした。 国で初めて「環境防災科」が設置された兵庫県立舞子高等学校と機構 | <課題と対応> が連携し、淡路を会場として本事業を実施した。

全国から31校94人の中学生・高校生、及びその引率教員が参加し、のナショナルセンター 震災メモリアル行事への参加、災害や防災についての講義等により防 | として迅速かつ円滑に 災について学ぶとともに、各地で防災に取り組む学校の生徒同士が活|対応し、青少年教育の 発に情報交換を行い、各学校に持ち帰って実行するためのアクション | 発展・充実を図るため、 プランの作成・発表を行った。

参加者からは「全国で多様な活動に取り組む他校との交流により、| 更なる連携促進に努め 日々の学校生活では受けることができない、新たな刺激を受けられ | る。特に、平成30年度 た」、「この事業で学んだ様々なことを自分の中だけに留めず、周りに | から実施した「全国中 発信して防災力や防災意識を高めるための行動に繋げていけるよう│学生・高校生防災会議」 アクションプランを実現したい」などの声があった。

本事業は、平成30年度から4年間にかけて計画している事業の1 に積極的に取り組む高 回目であり、今後、中学生・高校生を中心とした防災会議を計4回実 | 等学校等との連携促進 施する計画である。

令和元年度は東北・熊本を会場として実施し、2020年の東京オリ│り、災害が頻発する我 ンピック・パラリンピックイヤーには、東京を会場として海外の被災 | が国における防災・減 地中高生を招へいして実施し、世界に向けた発信への第一歩とする予│災の担い手の育成に努 定である。

【取組事例】第1回全国学生ボランティアフォーラム

平成24年度から29年度まで機構主催で実施していた「学生ボラン | 企業等連携促進室」を ティアと支援者が集う全国研究交流集会」の学生委員 0B・0Gが、こ 中心に、引き続き企業 れまでとは異なる「学生による学生のための『全国学生ボランティア│が抱える課題やニーズ フォーラム』 を実施したいとの強い要望を受け、平成30年度は新た | を正確な把握に努める に主催を全国学生ボランティア活性化プロジェクト実行委員会、共催 とともに、機構の具体 が機構という形(企画運営会議における教育的支援と研修室の確保) で本事業を実施した。

学生委員 0B・0G は、8 月頃から実行委員の募集を開始した上で 11 | インを作成するなどよ 月から全国学生ボランティア活性化プロジェクト実行委員会企画運 | り多くの企業との連携 営会議を月1回のペースで開催した。機構本部職員が全企画運営会議 ▼可能にするための工 に参加し、学生が考える高すぎる目標に対して 1 泊 2 日で可能なこ 夫と持続可能な連携の と、複数年の実施により目指すこと、各プログラムでのねらいや進行 | ためのネットワークの などを一つずつ整理させながら、事業前日まで運営方法やセンターの┃構築に向けて準備して 利用方法など事務面を含む全運営を学生たちができるよう支援してしいく必要がある。 いった。

企画運営会議の協議の結果、本事業は、「『参加するフォーラム』か ら『創るフォーラム』」をコンセプトとして掲げ、フォーラム当日のパ

今後も、青少年教育 関係機関・団体相互の については、防災教育 を充実させることによ める。

また、民間企業等と の連携において、「民間 |的な関わり方を検討す るとともに、ガイドラ

<その他事項>

|--|

4. その他参考情報

決算額増の理由:寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に	関する基本情報											
1 – 5	青少年教育に関する調査研究											
業務に関連する政策・	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条									
施策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	(個別法条文など)										
当該項目の重要度、困難	重要度:高	関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044									
度	(我が国の青少年教育に関する調査研究や研究成果の普及等は、公	レビュー										
	立・民間施設等からも期待されているナショナルセンターとしての											
	役割・機能であり、我が国の青少年をめぐる諸課題に対応するプロ											
	グラムの根拠となる情報や、国民に対して青少年教育の効果を示す											
	ための重要な取組である。)											

2. 主要な	. 主要な経年データ																
① 主要	なアウト	プット(アウ	アトカム)情報							②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)							
指標等		達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度		
			(前中期目標期間 最終年度値等)														
全国的	計画値	中期目標期間 中に12以上	_	3	2	3				予算額(千円)	298, 297	288, 578	282, 109				
な調査研究数	実績値	_	_	5	2	5				決算額 (千円)	357, 020	337, 762	313, 854				
4	達成度	_	_	167%	100%	167%				経常費用 (千円)	_	_	298, 294				
調査結		中期目標期間															
果に関する記	計画値	中に 30%以 上増加 (20回	_	_	_	_				経常利益(千円)	_	_	298, 303				
事の掲		以上)															
載数や	実績値	_	_	6	4	4				行政コスト (千円)	_	_	288, 513				
全国的な会議																	
等にお	達成度	_	_		_	_				従事人員数	8	8	10				
ける発表数																	

. 各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価	及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	_
青少年教育のナ	青少年教育に関	体験活動の重要	〈主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
ショナルセンター	するより充実した	性等青少年教育に	標〉	機構では、我が国の青少年教育のナショナルセンターとしての役割を果	評定: A	<評定に至った理由>
としてこれまで実	基礎的・専門的な調	関する調査を国内	【体験活動の重要	たすため、青少年教育における体験活動の重要性や教育効果に関する調査	平成30年度に報告書	以下に示す通り、中期計画に定め
施し、関係機関で活	査研究を計画的に	外で実施し、その成	性等青少年教育に	研究を実施し、その研究成果を広く周知するため、報告書やパンフレット	として取りまとめた調	られた以上の業務の進捗が認められ
用されてきた調査	実施し、その成果を	果を報告書やパン	関する調査】	等に取りまとめて関係機関・団体等に配布している。また、調査結果の引	査研究の結果について	るため。
を踏まえ、青少年教	報告書やパンフレ	フレット等に取り	・国内外で実施し、	用や個票データの二次利用等、広く調査研究成果の普及・活用に努めてい	は、報告書を作成し、機	
育に関するより充	ット等に取りまと	まとめ関係機関・団	その成果を報告書	る。	構ホームページへの掲	<評価すべき実績>
実した基礎的・専門	め、関係機関・団体	体等に周知する。	やパンフレット等		載、関係機関・団体等へ	・平成30年度においては、目標値を
的な調査研究を計	等に提供し、青少年		に取りまとめ関係	1. 基礎的及び専門的な調査研究の計画的実施	の配布、機構が実施す	上回る9 件の調査研究事業を実施
画的に行うととも	教育の振興を図る。		機関・団体等に周	(1) 基礎的な調査研究	る全国規模の会議や事	した (目標値6件)。
に、内外の調査結果			知しているか。	① 青少年の体験活動等に関する意識調査 (平成 28 年度調査)	業等での解説・紹介を	・調査結果が、新聞、テレビ番組、ラ
等を広く提供する				機構では、青少年教育の充実を図るための基礎資料を得ること	行い、成果の普及を行	ジオ番組等の報道機関に取り上げ
ことにより青少年			〈その他の指標〉	を目的として、平成18年度から青少年の自然体験、生活体験、生	ったほか、文部科学省	られ、青少年教育の普及に大きく
教育の振興を図る。				活習慣の実態や自立に関する意識等について2年に1度(令和元	等の関係機関・団体が	寄与した。
【重要度:高】			・平成 28 年度に実	年度調査から3年に1度)、全国規模の調査を実施している。	作成する広報誌に調査	・行政機関における審議会等の資料
我が国の青少年			施した「青少年の	平成 29 年 2 月に実施した調査で、全国の小学校(4~6 年生)	結果に関する記事を掲	で引用されるなど政策立案に寄与
教育に関する調査			体験活動等に関す	や中学校 (2 年生) 、高等学校 (2 年生) の計 879 校 (回収率 97.7%	載することができた。	している。
研究や研究成果の			る意識調査」の結	**)の児童・生徒約 18, 316 人(回収率 92. 5%*)、小学生(1~6	また、日本、米国、中	
普及等は、公立・民			果を踏まえ、報告	年生) の保護者約 15,796 人 (回収率 89.2%*) から得られた調査	国、韓国の青少年を国	<今後の課題>
間施設等からも期			書等をまとめてい	票を集計・分析し、報告書に取りまとめた。	際比較研究した「イン	・引き続き、青少年教育のナショナル
待されているナシ			るか。	本調査からは、日頃から「早寝早起き朝ごはん」を行っている	ターネット社会の親子	センターとして、現代の青少年を
ョナルセンターと				子供、自然体験や生活体験、お手伝いを行っている子供は、自立	関係に関する意識調	取り巻く課題を踏まえつつ、今後
しての役割・機能で			・日本、米国、中国、	的行動習慣に関する指標である「自律性」、「積極性」、「協調	査」及び文部科学省の	の青少年教育の振興に資する調査
あり、我が国の青少			韓国の高校生の意	性」が身に付いている傾向が見られ、そうした子供ほど自己肯定	協力の下、小学校 600	研究を実施していただきたい。
年をめぐる諸課題			識に関する比較調	感が高く、心身の疲労を感じることが少ない傾向が見られた。	校、中学校・高等学校各	・体験活動の重要性を広く、分かりや
に対応するプログ			査を行い、日本の	なお、自然体験の多寡の推移についてみると、平成 18 年度か	150 校、回答児童生徒及	すく理解してもらうよう、調査デ
ラムの根拠となる			青少年の意識の特	ら 28 年度にかけて、子供の自然体験は増加していることがわか	び保護者数合計約	ータを有効活用し、一層の普及啓
情報や、国民に対し			徴を分析している	った。項目ごとに見ると、「昆虫や水辺の生物を捕まえること」、	34,000 人を対象とした	発に努めていただきたい。
て青少年教育の効			カュ。	「植物や岩石を観察したり調べたりすること」、「魚を釣ったり	全国規模の横断調査で	
果を示すための重				貝を採ったりすること」について、小学生(保護者調査)では「何	ある「青少年の体験活	
要な取組である。			・平成 28 年度に実	度もした」「少しした」という回答の合計割合は減少傾向にある	動等に関する意識調査	<その他事項>
			施した調査結果等	が、中学2年生と高校2年生では増加傾向にあった。	(平成 28 年度調査)」	_
			をもとに体験カリ	自己肯定感についての推移を見ると、平成20年度から28年度	の 2 つの調査の結果を	
(1)基礎的及び専	(1)基礎的及び専	(1)基礎的及び専	キュラムの検討を	にかけて自己肯定感が高い子供の割合は向上傾向にあることが	プレスリリースしたこ	
門的な調査研究の	門的な調査研究の	門的な調査研究の	行い取りまとめて	わかった。項目ごとに見ると、「自分には自分らしさがある」「今	とで、多数の新聞・テレ	
計画的実施	計画的実施	計画的実施	いるか。	の自分が好きだ」「勉強は得意な方だ」について「とても当ては	ビ等のメディアに取り	
国内外の青少年や	青少年の基本的な	① 平成28年度			上げられた。	

キュラムを中期目し分析する。 標期間中に新たに する。

実績:12調査)

青少年教育に関す | 生活習慣や様々な | に実施した「青少年 る情報を収集・分析 | 体験活動と意識等 | の体験活動等に関 | 活動が、大人にな し、これまでの実績 | に関する基礎的な | する意識調査 | の結 を踏まえ、体験活動|調査研究を行うと|果を踏まえ、報告書|影響についての調 を実施する際に指しともに、その相互の一等をまとめる。 針となる体験カリ | 関係について調査 | ② 日本、米国、中 | いるか。

と意識等に関する「質・能力等に及ぼす」徴を分析する。 全国的な調査研究 | 影響について調査 | ③ 平成28年度 | る調査研究を実施 を前中期目標期間 | 研究を進め、発達段 | に実施した調査結 | の実績以上に実施 階に応じた体験カ 果等をもとに、青少 リキュラムを新た 年の発達段階等に (前中期目標期間 | に作成する。なお、 | 応じた体験カリキ | 帰国者の青少年期 これらに係る全国 | ュラムづくりの検 | の体験活動と現在 的な調査研究を1 | 討を行い、取りまと | の意識等に関する 2以上実施する。さしめる。 らに、国内外におけ 4 青少年期の読 | る青少年や青少年 | 書活動が、大人にな 教育に関する情報│ったときに与える

国、韓国の高校生の また、これら子供 | 意識に関する比較 | 作成するとともに、 | の頃の体験等が大 | 調査を行い、日本の | ティア活動等と、 青少年の体験活動 | 人になった時の資 | 青少年の意識の特 |

を収集・分析する。 | 影響についての調 | 普及及び活用] 査を実施する。

> ⑤ 大学生のボラ 性等に関する調査 ンティア活動等と、 これを推進する大しまとめたパンフレ 学等の取組に関す ット等を作成・配 る調査研究を実施 布し、調査研究の する。

> ⑥ JICA 等関係機 関と連携し、青年海 外協力隊帰国者の 青少年期の体験活|調査結果について 動と現在の意 識 は、個票データを 等に関する調査研│データベースに追 究を実施する。

・青少年期の読書 ったときに与える **査研究を実施して**

大学生のボラン これを推進する大 学等の取組に関す

しているか。

• 青年海外協力隊 調査研究を実施し ているか。

【調査研究成果の

・体験活動の重要 結果を簡潔に取り 成果の普及に努め ているか。

機構が実施した 加するなど、ホー ムページ等を活用 して広く提供する か。

まる」「少し当てはまる」と答えた割合は、平成 26 年度~28 年 度調査にかけて 0.9 ポイント~1.5 ポイント増加していた。

こうした取りまとめ結果は、平成30年8月2日に報道発表を | の追加分析 | では、追加 行い、教育新聞 Web 版で紹介された。

- ※ 本調査は、文部科学省の調査協力依頼状を添えて該当都道府県教育委員会及び 少年教育施設の動向及 市区町村教育委員会を通じて各校に調査を依頼し、学校単位で回答を返信頂いて いることから、児童生徒の回収率は9割を超え、また、保護者は約9割という高 | 算規模、事業の変遷等 い回収率となっている。
- ② 日本、米国、中国、韓国の小学生、中学生及び高校生の意識に 関する比較調査

機構では、日本の青少年の意識の特徴を把握することを目的と | 生状況に関する調査研 して、4 か国(日本、米国、中国、韓国)の青少年を対象とした | 究」では、その分析結果 調査を、毎年調査テーマを変えて実施している。

平成30年度は、前年度に小学生及び中学生を対象に実施したし、教育施設及び利用 「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」の分析及び|団体の安全管理意識を 取りまとめを行った。

本調査からは、日本の親(保護者)子は良好な関係を構築して │ に寄与し、③ 「小中学校 いることを読み取ることができた。また、親(保護者)子が良好 ↓ の集団宿泊活動に関す なコミュニケーションや信頼関係が築けている場合には、子供の↓る全国的な調査」にお インターネット利用状況も過剰になりにくく、その逆の親(保護 | いては、学校の集団宿 者)子の関係性では、子供の過剰なインターネット利用を招いて | 泊的行事の促進を図る いること等が明らかとなった。

これらの調査結果について、平成30年7月25日に報道発表を ることができ、これら 行い、37件(テレビ5件、ラジオ1件、新聞5件、WeB26件) で取り上げられた。

また、「高校生の留学に関する意識」をテーマに、日本、米国、│房、文部科学省等が開 中国、韓国の普通科に在学する高校生約8,000人を対象に平成30 催する研修会、会議等 年9月~12月に調査を実施した。令和元年度に調査結果を報告書│で報告や講義を行う として取りまとめ、報道発表することとしている。

③ 青少年期の読書活動の実態とその影響・効果に関する調査 研 用を図ることができ

機構では、平成23年度から25年度にかけて、青少年の読書活 上記のとおり、年度計 動に関する調査を実施しており、5年ごとに調査を実施すること | 画における全ての目標 としている。

平成30年度は、平成31年2月に20代から60代の成人を対象 な知見を得るとともに に We B 調査を実施し、各 1,000 人、合計 5,000 人の回答を得られ その成果の普及及び活 た。令和元年度に、調査結果の分析を行うとともに、平成30年度 | 用につなげる等所期の の We B 調査に参加した者の中から抽出した 200 人を対象に会場 ┃目標を上回る成果が得

そのほか、①「青少年 教育関係施設基礎調査 分析により、全国の青 び経年の人員配置や予 を把握することが可能 となり (7-4 参照)、② 「青少年教育施設にお けるけが・病気等の発 をチラシとして作成 高める (7-5 参照) こと ために重要な知見を得 の成果を総務省や農林 水産省、環境省、内閣官 (7-6 参照) などを通 じ、成果の普及及び活

を達成したほか、有用

・調査結果に関す る記事を雑誌等へ 積極的に掲載する ほか、全国規模の 会議等での発表や 説明の機会を設 け、調査結果の普 及に努めている か。

調査を行うこととしている。会場調査では、読解力や集中力を観│られたためA評定とし るスキルテストを通じて、現在のスキルと子供の頃の読書活動とした。 の関係性を分析する予定である。平成30年度のWeB調査、令和 元年度の会場調査を踏まえ、今後に報告書をまとめることとして <課題と対応> いる。

(2) 専門的な調査研究

① 青少年の発達段階等に応じた体験カリキュラムに関する調査 | データを引用したリー 研究

子供の頃に行われる多様な体験は、青少年の豊かな心や人間 性等をはぐくむだけでなく、将来、社会を生き抜くために必要 な社会人としての資質能力を培う基盤となっている。機構で は、こうした考えに基づき、子供の頃の体験と現在の意識や資 質能力との関係について調査研究を重ね、子供の頃の体験がは ぐくむ力やその成果を明らかにしてきた。

本研究では、それらの研究成果を基に、各年齢期で求められ る体験やそれによってはぐくまれる力を体系的に整理すること で発達段階に応じた望ましい体験の在り方を明らかにし、子供 の健やかな成長に資する体験を示す体験カリキュラムを策定す ることを目的としている。

平成30年度は、体験カリキュラムを策定するため、第一段階 |携することがなかった として、過去の答申や報告で提言された人間像やこれまで機構 が行った調査研究の成果等を基に「体験を通じてはぐくまれる ことが期待される資質能力」を検討し、第二段階として、機構 が行った7の調査研究のデータを使って「子供の頃の体験」と 「現在の資質能力」の関係について再分析を行った。そして、 それらの結果を基に、体験カリキュラムを策定するための基礎 資料となる素案を作成した。

体験カリキュラムの素案は、年齢期ごとに、「子供の頃に望ま れる体験」と「体験を通じてはぐくまれることが期待される資質 能力」の相関関係を分析し、相関係数が高かったものを抽出する ことで、各年齢期で望ましいと考えられる体験として取りまとめ

② 大学生等のボランティア活動等と、これを推進する大学等 の 取組に関する調査研究

青少年の発達段階に応じた体験活動の充実方策を検討する上 での基礎資料を得るため、大学や短期大学の学生たちのボランテ ィア活動に関する意識についての現状を把握することを目的と して本調査を実施した。

平成 30 年度に引き続 き、分かりやすい調査 概要資料の作成、調査 フレット等の作成、配 布に加え、機会を捉え た雑誌等への寄稿、調 査研究報告書等の Web 上での効果的な発信に ついて取り組む。

さらに、現代の青少年 教育の課題に対応した 調査研究を今後も引き 続き、計画的に実施し ていく。今後は、企業や 民間団体、これまで連 団体との連携も視野に 入れた調査研究の可能 性を検討していくこと も必要である。

平成30年度は、30年3月に開催された「第6回学生ボランテ ィアと支援者が集う全国研究交流集会」において実施したアンケ ートによる予備調査の分析を行った。これを踏まえて、31年2月 に全国の4年制大学及び短期大学に通う学生(大学院生、研究員 等を除く)を対象として、WeB調査を実施し、3,380人の回答を 得た。令和元年度に分析を行い、結果を取りまとめ、報告書を作 成することとしている。 ③ JICA 等関係機関と連携した、青年海外協力隊帰国者の青少年期 の体験活動と現在の意識等に関する調査研究 我が国の青少年の内向き指向が指摘される中にあって、自らの 意思で日本を飛び出して発展途上国での協力活動に取り組んだ 青年海外協力隊・日系社会青年ボランティア(以下「青年海外協 力隊等」という。) の帰国者を対象に、幼少期の体験が青年海外 協力隊等への参加の意思決定にどのように影響しているか、ま た、当該対象者が現地での協力活動等を通じて感じた意識・行動 等の変化を調査し、帰国後の人生にどのような影響があったかを 把握することを目的として、本調査を企画した。 平成30年度は、平成7年度~26年度の間、海外で任務された 男女 14,509 人に郵送による質問紙法で調査を実施した。4,763 人 からの回答を得られ(回収率32.7%)、令和元年度に回答データ を分析可能な形式に整理・調整したうえで分析を行い、結果を取 りまとめ、報告書を作成することとしている。 (3) その他の調査研究 ① 青少年教育関係施設基礎調査(平成28年度調査)の追加分析 機構では、平成28年度文部科学省委託事業「地域における青 少年教育施設の在り方等に関する調査研究」を受託し、平成28年 12月から29年2月にかけて、少年自然の家、青年の家(宿泊型 及び非宿泊型)及びその他の青少年教育施設を対象に、青少年教 育施設が地域で果たす役割や、地域に根ざした青少年教育の在り 方等の検討に資するための調査・分析を行い、29年3月に報告書 を取りまとめた。 その後、上記調査の分析対象としなかった全国の野外教育施 設、児童文化センター及び民間の青少年教育施設等約 70 施設を 加え、運営状況、施設設備の概況、事業内容の推移等を分析し、 さらに、22年度調査結果との経年比較等の追加分析を行った。 そして、平成30年度には、全国の公立の青少年教育施設(県 立、市区町村立等)、民間の青少年教育施設等に基礎データを提 供することを目的に、報告書として取りまとめて公表した。これ

により、全国の青少年教育施設の動向及び人員配置や予算規模、 事業の変遷等を把握することが可能となり、今後の施設運営の一 助とすることができた。 ② 青少年教育施設におけるけが・病気等の発生状況に関する 調 查研究 平成30年度は危機管理マニュアル策定指針に基づいた「危機 管理マニュアル」及び「危険度が高い活動プログラムにおける安 全対策マニュアル」に基づく各マニュアルの点検・見直し等、利 用者の安全性の確保に努めてきた(第9章参照)。 安全安心な教育環境の提供を行うため、全教育施設で起きた事 故や傷病の発生状況を把握するとともにその傾向や要因を検証 し、教育施設の安全管理の改善や安全対策の充実することを目的 に、平成30年度上半期の利用団体を対象に調査を実施した。 分析結果は、各教育施設の次長が一堂に会する会議で報告し、 各教育施設における安全管理意識の向上に役立てるとともに、安 全管理に関する啓発チラシ (図 7-1) を作成し、各教育施設を通 じて利用団体に配付することで、安全な活動への普及・啓発を行 うこととした。 なお、引き続き各教育施設で起きた事故や傷病の発生状況を把 握するとともに、分析を行うこととしている。 図 7-1【「安全は楽しい活動の第一歩」チラシ】 ③ 小中学校の集団宿泊活動に関する全国的な調査 現行の学習指導要領においても、集団宿泊活動やボランティア 活動、自然体験活動などの体験を通した道徳性の育成については 記載されているところであるが、機構の宿泊利用者数は減少傾向 にある(第5章参照)。 そこで、小学校及び中学校の集団宿泊活動の現状や課題等を把 握し、青少年の集団宿泊活動を拡充する方策立案に資するため、

全国の国公立小学校・中学校(各1,000校)を対象に、平成30年 7月から8月に郵送による質問紙調査を実施した。 新学習指導要領が全面実施される年度の集団宿泊活動の実施 予定について、「平成29年度と同じように実施したい」とした小 学校が87.6%、中学校が62.4%であった。 中学校は「実施しないこと、または、平成29年度よりも日数を 減らして実施することが決まっている」が 22.0%、「平成 29 年 度よりも日数を減らして実施したい」が3.0%、「実施すること は困難だろう」が 2.2%となっており、全体として縮減傾向にあ ることがわかった。 集団宿泊活動を計画・実施する際の不安事項として割合が高か ったのは、「児童生徒の身体的な不安」が94.0%, 「児童生徒の 野外活動等における事故」が 91.5%となっており、安全管理に関 して不安を抱えていることがわかった。 また、利用施設等を決定する際に重視した事項として「安全管 理の体制が整っている」が88.1%と最も高くなっており、実際に 施設を選ぶ際にも、安全管理の観点を最も重視していることがわ かった。 集団宿泊における活動と教科との関連について見ると、集団宿 泊活動を計画・実施する際の不安事項として「集団宿泊活動を実 施することによる授業時数の不足」と回答した割合は48.9%であ った。 一方で、集団宿泊活動における各活動をどのように位置付けて いるかという質問については、「遠足/旅行・集団宿泊的行事」 に位置付けていると回答した学校の割合が最も高く、小学校 75.0%、中学校 70.0%であった。 「教科」に位置付けている学校もあり、割合の高い順に、小学 校の「家庭」が 42.8%、「理科」が 33.1%、「体育」が 27.4% となっていた*。 これらの成果は、各教育施設の所長や次長が一堂に会する会議 で報告するとともに、文部科学省や環境省、総務省、内閣官房が 主催する研修会、会議等において、集団宿泊的行事の実施状況(有 無,日数,利用施設等)、集団宿泊活動の目的と成果、集団宿泊 活動の計画・実施における不安事項及び必要とする支援、農山漁 村体験・農林漁家泊体験の実施状況等の報告や講義を行ったこと により、集団宿泊的行事を受入れる施設及びこれから集団宿泊的 行事を計画・実施しようとしている学校にとって有用な情報を提 供することができた。

※「集団宿泊活動」を実施したと回答した学校(小学校656、中学校453)による、 各活動の各教科等への関連付けの複数回答である。各教科の割合は、「集団宿泊 活動」を実施したと回答した学校数を母数として算出。 (2)調査研究成果 (2)調査研究成果 (2)調査研究成果 2. 調査研究成果の活用及び普及 (1)調査研究結果に関する広報物等の作成及び活用 の普及及び活用 の普及及び活用 の普及及び活用 調査研究の成果 調査研究の成果 ① 体験活動の重 報告書 等を、機構が実施す┃等を活用し、機構が┃要性等に関する調 平成30年度に公表した調査結果については、機構のホームペ る各種事業の企画・│実施する事業の企│査結果を簡潔に取 ージに掲載するとともに、それぞれ報告書を作成し、文部科学省 立案に適切に反映│画・立案等に適切に│りまとめたパンフ

少年教育に関する る。 資料や調査結果等 また、研究機関等 ② 機構が実施し を図る。

成果を普及するたした調査研究の個して広く提供する。 め、調査結果に関す | 票データなどをデ | ③ 調査結果に関 ほか、学会や全国的 の成果等を広く提 るほか、全国規模の な会議等における | 供する。 発表の機会を前中し 期目標期間の実績 | の成果等を普及す | 調査結果の普及に の30%以上増加しるため、調査結果に | 努める。 させる。

実績:15回)

関する記事を雑誌 (前中期目標期間┃等へ積極的に掲載 するほか、学会や全 国的な会議等にお ける発表の機会を 前中期目標期間実 績の30%以上増 加させる。

させるとともに、中人反映させるなど、事人レット等を作成・配 期目標期間中に、青|業の検証改善を図|布し、調査研究の成 果の普及に努める。

に関するデータベ | における青少年教 | た調査結果につい ースを拡充し、広く | 育に関する研究が | ては、個票データを これら成果の活用 | 推進されるよう、青 | データベースに追 |少年教育に関する │加するなど、ホーム また、調査研究の┃資料や、機構が実施┃ページ等を活用し

る記事を雑誌等へ | 一夕ベースに追加 | する記事を雑誌等 積極的に掲載する するなど、調査研究 へ積極的に掲載す 会議等での発表や さらに、調査研究 | 説明の機会を設け、

や都道府県の青少年行政主管課・教育委員会、関係機関・団体等 に配布している。

② 研究紀要

青少年にかかる調査研究の視点から青少年教育の振興に寄与 するため、青少年教育関係者や大学院生からの投稿原稿を募集 し、掲載している「青少年教育研究センター紀要」(以下「紀要」 という。) については、平成30年度は紀要第7号を作成し、機構 のホームページに掲載するとともに、文部科学省、大学、関係機 関・団体等に配布した。なお、当紀要は1)特集、2)投稿原稿、

3) 調査研究報告で構成している。

特集は、テーマを「幼児期における自然体験の意義と効果」と して、文部科学省「情報ひろばラウンジ」にて、有識者による座 談会と機構の実践事例報告で構成するミニシンポジウム形式で 開催した。投稿原稿は5本あり、学者等による査読を経て、論文 1本、研究ノート1本、報告3本を掲載した。調査研究報告は、 当該年度に研究センター及び機構各部・各教育施設が取りまとめ た調査研究事業等を掲載しており、今号は5件の調査研究報告を 掲載した。

③ 調査結果を活用したパンフレット等の作成・配布

体験活動の重要性を啓発するため、「子供の頃の体験がはぐく む力とその成果に関する調査研究」「高校生の心と体の健康に関 する意識調査」「インターネット社会の親子関係に関する意識調 査」の調査結果を簡潔に取りまとめたパンフレット等を作成し、 各教育施設を通じて自治体や地域の青少年団体等に配布してい る。平成30年度は、2種類のパンフレットを作成し、機構ホーム ページに掲載するとともに各教育施設を通じて青少年団体等へ の普及を図った。

一つは、「社会を生き抜く力」を構成する4つの資質・能力(へこたれない力・意欲・コミュニケーション力・自己肯定感)について、子供の頃の体験の多寡や質、人間関係との関係性について、また、インターネット利用状況と親子の関係性について、機構が実施した調査結果を基に作成した(図7-2)。一つは、これまで機構が実施してきた調査研究のうち主な調査研究の結果を網羅的に簡潔にまとめた普及資料を作成した。



図 7-2【「社会を生き抜く力」パンフレット】

④ 調査結果の活用

新たな調査結果を公表した際には、機構の調査研究報告書検索のデータベースに加えホームページに掲載するとともに、調査の個票データを研究者等が活用できるようにするため、個票データの二次利用申請を受け付けている。平成30年度は、個票データの二次利用申請が10件あった。

⑤ その他

機構のホームページには、機構が実施した調査結果に加え、青 少年施策に関わる法令・審議会等の答申・各種統計データなどの 情報や、青少年教育情報センターが収集した青少年教育に関する 各種報告書、図書等の書誌情報も掲載しており、随時情報更新し ている。

(2)調査結果の普及

機構が実施した調査の結果については、前項記述の報告書、紀要、 パンフレットの作成等による調査研究結果の活用を促すほか、報道 発表を通じて広く社会に普及を行っている。

平成30年7月に公表した「インターネット社会の親子関係に関する意識調査」は、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む5紙、フジテレビやTBS等のテレビ番組5件、共同通信や日本経済新聞Web等のWebサイトでの掲載26件のほか、ラジオ番組内での紹介1件、の合計37件が引用・掲載された。

また、同年8月に公表した「青少年の体験活動等に関する意識調
査(平成 28 年度調査)」も、教育新聞 We B 版に掲載された。
このほか、これまでに機構が実施したほかの調査結果について
も、教育委員会や関係機関・団体等の資料に新たに引用され、新聞
記事にも掲載されるなど、調査結果の普及が図られている。
さらに、本部で実施する全国規模の会議や研究集会(「全国青少
年教育施設所長会議・施設研究集会」「全国青少年相談研究集会」)
で参加者に対して解説・紹介を行ったほか、「日本野外教育学会第
21 回学会大会」等に機構職員が参加しての調査結果発表、文部科学
省や環境省、総務省、内閣官房が開催する研修会、会議等で報告や
講義を行う(7-6参照)など、成果の普及に努めた。

4. その他参考情報

決算額増の理由:寄附金収入等を財源とした事業費の増及び施設整備費補助金補正予算等の追加交付による増。

1. 当事務及び事業に	1. 当事務及び事業に関する基本情報												
1 - 6	青少年教育団体が行う活動に対する助成												
業務に関連する政策・	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条										
施策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	(個別法条文など)											
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044										
度		レビュー											

2. 主要な	. 主要な経年データ														
① 主要	なアウト	プット(アウ	アトカム)情報						②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
			(前中期目標期間												
			最終年度値等)												
活動機	計画値	通年で 40 万	_	400,000 人	400,000 人	400,000 人				予算額(千円)	2, 300, 000	2, 300, 000	2, 300, 000		I
会の提		人程度													I
供人数	実績値			665, 569 人	664, 222 人	599, 385 人				決算額(千円)	2, 341, 159	2, 219, 444	2, 178, 065		I
	達成度			166%	166%	150%				経常費用 (千円)		_	2, 185, 312		I
										経常利益 (千円)		_	2, 185, 312		I
										行政コスト(千円)		_	2, 100, 582		i
										従事人員数	12	11	11		I

3. 各事業年度の業	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
			標	業務実績	自己評価					
子供たちの健	青少年教育	青少年教育	〈主な定量的	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A				
全育成のために	団体が行う①	団体が行う体	指標〉	「子どもゆめ基金」は、衆議院・参議院の超党派の国会議員により構成される「子どもの未来を	評定: A	<評定に至った理由>				
は、NPO、企業	子供の体験活	験活動や読書		考える議員連盟」が子供の未来のために有意義な基金の創設を発意し、平成13年4月に創設された	民間団体が行う	以下に示す通り、中期計画				
など民間の役割	動の振興を図	活動に対して	【青少年教育	ものである。	地域に密着した草	に定められた以上の業務の進				
が不可欠であり、	る活動、②子供	助成金を交付	団体が行う体	青少年の健全育成のため、民間団体が実施する自然の中でのキャンプや科学実験教室等の体験活	の根的な活動等に	捗が認められるため。				
特に地域におけ	の読書活動の	し、40万人程	験活動や読書	動、絵本の読み聞かせ等の読書活動、子ども向け教材を開発・普及する活動への支援を行っている。	対して助成金を交					
る民間主導の子	振興を図る活	度の子供に活	活動に対する	平成 30 年度助成においては、6,528 件(対前年度比 414 件減)の応募があり、4,472 件(対前年度	付し、体験活動や	<評価すべき実績>				
供の健全育成の	動、及び③イン	動機会を提供	助成】	比 433 件減)を採択し、4,179 件(対前年度比 456 件減)に交付した(表 8-1 参照)。	読書活動の機会や	・年度計画で定める目標値				
ための活動は重	ターネット等	する。	・40 万人程度	この助成により、599,385人(対前年度比64,837人減)の子供たちに様々な体験活動や読書活動	場の充実を図り、	(400,000人) の150%とな				
要であることか	を通じて提供	また、1活動	の子供に活動	の機会を提供する事業に対し支援を行うことができた。また、子供の体験活動や読書活動を支援す	民間団体の活動の	る 599,385 人の子供に活動				
ら、主に地域レベ	することがで	あたりの子供	機会を提供し	る指導者等を対象とした活動には、51,559人(対前年度比10,326人減)が参加した(表8-2参照)。	一層の活性化を図	機会を提供し、民間団体の				
ルで青少年教育	きる子供向け	の参加人数を	ているか。		るとともに、約60	活動の一層の活性化につな				
団体が行う①子	の教材の開発	増加させるた			万人の子供に活動	がった。				

	供の体験活動の	を行う活動に
	振興を図る活動、	対して助成金
	②子供の読書活	を交付する。
	動の振興を図る	これにより、
	活動、及び③イン	体験活動と読
	ターネット等を	書活動に対す
	通じて提供する	る助成につい
	ことができる子	ては、毎年40
	供向けの教材の	万人程度の子
	開発を行う活動	供(0歳~18
	に対して助成金	歳)に活動機会
	を交付し、体験活	を提供する。
	動等の機会や場	また、毎年の応
	の充実を図る。	募状況等を踏
	これにより、体	まえ、新規に応
	験活動と読書活	募する団体数
	動に対する助成	の増加、事業内
	については、中期	容の質の向上、
	目標期間中に子	1活動あたり
	供(0歳~18	の子供の参加
	歳) の人口の1割	人数の増加等
	程度に活動機会	の観点から、戦
	を提供する。	略的に広報活
	なお、上記目標	動を実施する。
	を達成するため	なお、助成団体
	の助成団体の選	の選定にあた
	定等具体的な取	っては、客観性
	組内容等につい	の確保に努め
	ては、中期計画に	るとともに、助
	おいて記載する。	成団体のコン
	(前中期目標期	プライアンス
	間実績: 471, 301	の確保の観点
	人 (年平均)	から、募集説明
	2, 356, 505 人 /	会や現地調査
	21,001,000人(0	等において、適
	1 0 1 E	_

を行う活動に め、助成活動の 対して助成金 実施時期・場所 標〉 を交付する。 などの情報を

活 る これにより、 体験活動と読 書活動に対す を る る助成につい

ては、毎年40 供(0歳~18 歳)に活動機会 する委員会を を提供する。 設置し、選定基|るか。 また、毎年の応 準を定めて客

知徹底を図る。

募状況等を踏┃観性の確保に┃・都道府県の まえ、新規に応 活|募する団体数| の増加、事業内 容の質の向上、 1活動あたり | 明会や現地調 | 理解増進を図 子 の子供の参加 査等において、 人数の増加等 の観点から、戦 理及び罰則等 についての周 略的に広報活

及び罰則等に

ついての周知

徹底を図る。

歳~18歳)人口 正な会計処理

= 1 1.2%

1活動あた ホームページ りの子供の参 で広く提供す 加人数を増加

させるため、助 なお、助成団 成活動の実施 体の選定にあ 時期・場所など の 万人程度の子 たっては、外部 の情報をホー 有識者で構成 ムページで広 く提供してい

> 努める。助成団 | 体験活動等担 体のコンプラ 当者会議を開 イアンスにつ【催し、助成金の いては、募集説 趣旨について り、助成団体へ 適正な会計処の支援を要請 しているか。

> > ・助成団体の 選定にあたっ ては、外部有識 者で構成する 委員会を設置 し、選定基準を 定めて客観性 の確保に努め ているか。

・助成団体の コンプライア ンスについて は、募集説明会 や現地調査等 において、適正 な会計処理及

〈その他の指|表 8-1 助成金の応募・採択状況

助成対		応	募状況	採	尺状況	確知	定状況
象 活動区 分	年度	応募件 数	交付申請額 (単位:千 円)	採択件数	交付決定額 (単位:千 円)	確定件数	交付確定額 (単位:千 円)
从 段江	平成 30 年度	5, 774	2, 879, 945	3, 976	1, 373, 932	3, 697	1, 161, 112
体験活動	平成 29 年度	6, 170	3, 089, 260	4, 357	1, 513, 625	4, 103	1, 288, 711
到	増 △ 減	△396	△209, 315	△381	△139, 693	△406	△127, 599
法 事汇	平成 30 年度	708	292, 466	487	147, 899	473	132, 446
読書活動	平成 29 年度	737	298, 110	538	151, 751	522	134, 540
到	増 △ 減	△29	△5, 644	△51	△3,852	△49	△2, 094
教材開	平成 30 年度	46	298, 849	9	49, 274	9	43, 146
発	平成 29 年度	35	260, 924	10	59, 487	10	55, 933
· 普及活 動	増 △ 減	11	37, 925	Δ1	△10, 213	Δ1	△12, 787
	平成 30 年度	6, 528	3, 471, 260	4, 472	1, 571, 105	4, 179	1, 336, 704
合	平成 29 年度	6, 942	3, 648, 294	4, 905	1, 724, 863	4, 635	1, 479, 184
計	増 △ 減	△414	△177, 034	△433	△153, 758	△456	△142, 480

表 8-2 助成活動への参加状況

(単位:人)

	区		平成 29 年		-	平成 30 年		増△減			
	分	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	体験活動	読書活動	計	
対		867, 602	79, 937	947, 539	782, 014	73, 861	855, 875	△ 85, 588	△ 6, 076	△ 91, 664	
	うち供の 刎 人数	612, 883	51, 339	664, 222	554, 436	44, 949	599, 385	△ 58, 447	△ 6, 390	△ 64, 837	
	う大の参 人数	254, 719	28, 598	283, 317	227, 578	28, 912	256, 490	△ 27, 141	314	△ 26, 827	
が普動	オーラ 等振興 及活 ・指導 養成	28, 645	33, 240	61, 885	18, 454	33, 105	51, 559	△ 10, 191	△135	△ 10, 326	
	合計	896, 247	113, 177	1, 009, 424	800, 468	106, 966	907, 434	△ 95, 779	△ 6, 211	△ 101, 990	

機会を提供し、年 ・平成30年3月から運用開始 間計画に定める数 値目標(40万人程 度)を大幅に上回 って達成した。 平成 27 年度から は子供の貧困対策 の一環として、通 常は助成対象外と <今後の課題>

されている参加者 の交通費・宿泊費 などの自己負担経 費を助成対象とす ることで、経済的 に困難な状況にあ る子供の負担が軽 重要である。 減されるよう措置 <その他事項> を講じており、平

成30年度は126件 の活動を支援し

これらのことか ら、年度計画にお ける所期の目標を 上回る成果が得ら れたためA評定と した。

<課題と対応> 引き続き、多く の子供たちに様々 な体験活動等の機 会を増加させるた め、助成活動の実 施時期・場所など の情報をホームペ ージで広く提供す るとともに、助成 金の一層の周知を 図るため、地域の

した「子どもゆめ基金助成 活動情報サイト」に活動内 容を掲載することで、1活動 あたりの子供の参加人数 は、前中期目標期間平均よ り 5 人多い 143 人となった。

・新規団体への広報の充実な ど、応募件数の拡大及び参 加者の増加に努めるととも に、客観性・透明性が確保さ れた適正な助成に向けた取 組みを実施していくことが

び罰則等についての周知徹底を図っているか。

1. 助成活動の募集

(1)募集に係る広報の状況

① 募集説明会の実施等

平成30年度に実施した助成の募集説明会は、全国34都道府県45か所(対前年度比4か所減)で開催した。同説明会では、応募書類の作成方法や対象経費等について説明するとともに、適正な会計処理及び罰則等についての周知徹底を図った。

これまでも各教育施設や都道府県教育委員会と連携して全国各地で広く開催し、説明及び情報交換を行ってきたが、山口県内での募集説明会は昨年度の参加状況を踏まえ、4か所から1か所に回数を減らすなどした結果全体では減少したものの、平成30年度は特に、阿蘇、信州高遠、吉備、諫早と連携することにより、新たに大分市、甲府市、倉吉市、佐賀市の4か所で開催することができた。

そのほか他団体主催会議にも出向くなど、様々な機会を活用して子どもゆめ基金の広報を行うとともに、助成金の交付を受けたことによる効果や成果等の分析結果についても参加者に紹介した。

② 周知を図る取組

図 8-1【子どもゆめ基金助成金活動情報サイト】

関係機関・団体へ

働きかけを行っていく。特に、応募の

少ない県に対して

は重点的に募集案

内などを行う必要

がある。

助成活動の事例と申請時のポイントをまとめた「子どもゆめ基金ガイド」を作成し、全国の関係機関等へ配布するとともに、ホームページに掲載し広く情報提供を行った。

また、1活動あたりの子供の参加人数を増加させるため、平成30年3月から「子どもゆめ基金助成活動情報サイト」の運用を開始し、助成活動の実施時期・場所などの情報を広く提供している。これらの取組により、1活動あたりの子供の参加人数は、前中期目標期間平均より5人多い143人となった。

なお、平成30年度のトップページアクセス数は、93,622件であった。



(2) 助成金の応募状況(表 8-1、8-3、8-4 参照)

平成30年度助成活動の分野別の応募件数は、体験活動5,774件、読書活動708件、教材開発・普及活動46件の合計6,528件(対前年度比414件減)であった。

なお、応募団体数は、3,311 団体(対前年度比 206 団体減)であり、このうち新規の応募団体数は、707 団体(対前年度 108 団体減、全体の 21.4%)であった。

表 8-3 助成金の応募状況

団体種別団体数・割合)

団 体 種 別 平成 29 年度 平成 30 年度 増 △ 減

	応募団体数	割合(%)	応募団体数	割合(%)	応募団体数
財団法人・社団法人	309	8.8	551	16. 6	242
特定非営利活動法人	861	24. 5	800	24. 2	△61
法人格を有しない団 体等	2, 347	66. 7	1, 960	59. 2	△387
合 計	3, 517	100.0	3, 311	100.0	△206

表 8-4 助成金の応募状況 (新規団体数) (単位:団体)

団体種別	平成 29 年 度	平成 30 年 度	増 △ 減
新規団体数	815	707	△108
利风凹冲剱	(23.2%)	(21.4%)	(△1.8%)

(3) 助成金応募団体の分布状況 (表 8-5 参照)

平成30年度の助成金応募団体数は合計3,311団体であり、都道府県別に見ると、東京都(482団体)、大阪府(248団体)、北海道(169団体)の応募が多かった。

表 8-5 助成金の応募状況 (団体所在地都道府県別)

	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 30 年度	平成 30 年度
都道府県				
	応募団体数	応募件数	採択件数	確定件数
北海道	169	353	252	235
青森県	25	60	37	36
岩手県	28	42	30	30
宮城県	42	87	49	42
秋田県	18	31	19	19
山形県	33	83	53	46
福島県	35	71	54	51
茨城県	71	107	82	80
栃木県	59	112	64	61
群馬県	33	70	49	47
埼玉県	113	239	155	148
千葉県	131	322	243	234
東京都	482	938	658	613
神奈川県	166	292	208	186
新潟県	62	102	72	67
富山県	11	16	14	14
石川県	36	63	49	45
福井県	29	41	30	28
山梨県	38	101	46	45
長野県	68	131	83	79
岐阜県	55	100	71	70

77	80	121	71	静岡県
134	147	220	111	愛知県
49	52	66	40	三重県
47	55	71	41	滋賀県
96	98	126	68	京都府
337	362	492	248	大阪府
173	180	268	126	兵庫県
70	77	94	52	奈良県
49	52	72	48	和歌山県
11	11	29	13	鳥取県
24	28	32	23	島根県
66	73	102	61	岡山県
32	34	50	33	広島県
39	39	50	34	山口県
60	63	96	47	徳島県
43	48	65	31	香川県
72	79	108	55	愛媛県
30	32	53	24	高知県
178	194	331	151	福岡県
23	24	41	20	佐賀県
38	44	57	30	長崎県
66	77	141	71	熊本県
23	25	36	18	大分県
54	54	87	34	宮崎県
190	201	317	125	鹿児島県
22	25	42	32	沖縄県
4, 179	4, 472	6, 528	3, 311	合計

2. 助成金の交付

助成金交付に際しては、外部有識者から構成される「子どもゆめ基金審査委員会」に審査を諮問し、特色ある活動を中心に助成するという基本方針のもと審査が行われ、6,528 件、3,471,260 千円の応募に対し、4,472 件(採択率 68.5%)、1,571,105 千円に対し交付決定を行った。

(1) 特色ある活動への助成

特色ある活動として次のような取組に対して助成を行った。

① 発達障害の子供たちと家族を対象に、川遊びや星空観察等の自然体験活動を通じて豊かな 人間性を育むこと等を目的として、3 泊 4 日のキャンプを実施する取組。

② 未就学児を主な対象とし、科学への興味関心を持ってもらうことを目的として、自然科学 関係の本を読みきかせや輪読した上で、本に掲載している植物や科学に関する簡単な実験等 を通じて、読書から科学体験へと繋げる活動を実施する取組。 (2) 経済的に困難な状況にある子供を対象とした活動への助成 「子供の貧困対策に関する大綱」(平成26年8月29日閣議決定)を踏まえ、経済的に困難な 状況にある子供を対象とした活動について、通常は助成対象外とされている参加者の交通費・ 宿泊費などの自己負担経費を特に助成の対象とすることで、参加者の負担が軽減されるよう平 成27年度から措置を講じている。平成30年度においては、126件(対前年度比18件減)の活 動に支援し、通常の生活では味わうことのできない自然体験活動や動物との触れ合い等の体験 を通し、仲間に対する大切さや思いやりを養い、命の大切さを学んでもらうなどの取組を推進 した。 3. 適正な助成に向けた取組 助成活動の実施状況と経理状況を確認するため、73件を抽出し調査を行い、適正な会計処理及び 罰則等についての周知徹底を図った。なお、調査結果は概ね適正であったが、関係書類の管理に不 備が見受けられた団体については、改善するよう指導した。 4. 選定手続き等の客観性の確保 (1) 選定手続きの状況 ① 審査委員会組織及び審査体制 助成の審査を専門的見地から行うため、審査委員会の下に、自然体験活動専門委員会(4 委員会)、科学体験活動専門委員会(1委員会)、交流体験活動専門委員会(3委員会)、 社会奉仕・職場・その他の体験活動専門委員会(3委員会)、読書活動専門委員会(1委員 会)、教材開発・普及活動専門委員会(1委員会)の各専門委員会(13委員会・41人)を 設置している。 ② 審査委員会委員及び専門委員会委員の選任 審査委員の任期は、子どもゆめ基金審査委員会規程により2年としている。平成30年度 助成は、男性12人、女性3人の計15人が審査委員として審査に当たった。また、男性30 人、女性11人の計41人が専門委員として審査を行った。 ③ 審査委員会及び各専門委員会の審査状況 平成30年度助成の審査については、平成29年11月から翌3月にかけて実施した。審査 は、審査委員会が定めた助成金交付のための基本方針を踏まえ、各専門委員会が審査の方法 等について認識の共有を図った上で助成対象活動の評定を行い、その結果を審査委員会へ報

審査委員会においては、各委員会の評定結果に基づき、助成対象活動の採択を行うことで、

告している。

客観性の確保に努めた。	
(2) 選定手続き等の客観性の確保に関する取組 審査状況や採択結果のほか、助成金交付の基本方針(選定基準)、審査委員・専門委員名をホームページに掲載するなど、客観性の確保に努めた。	

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
1 - 7	共通的事項							
業務に関連する政策・	政策目標1 新しい時代に向けた教育政策の推進	当該事業実施に係る根拠	独立行政法人国立青少年教育振興機構法第3条					
施策	政策目標 1-5 家庭・地域の教育力の向上	(個別法条文など)						
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044					
度		レビュー						

. 主要な経年データ															
① 主要	① 主要なアウトプット (アウトカム) 情報								②主要なインプット情報(財務情報及び人員に関する情報)						
指標等		達成目標	基準値 (前中期目標期 間最終年度値 等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
ホームページ	計画値	通年で340万 件		3,400,000件	3,400,000 件	3,400,000件				予算額(千円)	7, 199, 953	7, 030, 783	6, 924, 733		
総アク	実績値			5, 139, 632 件	5, 285, 786 件	5,700,000件				決算額 (千円)	8, 237, 812	7, 841, 395	7, 415, 414		
セス件数	達成度			151%	155%	168%				経常費用(千円)	_	_	7, 183, 543		
										経常利益 (千円)	_	_	7, 183, 905		
										行政コスト (千円)	_	_	6, 830, 840		
										従事人員数	368	372	372		

3. 各事業	年度の業務に係る目	標、計画、業務実統	責、年度評価に係る	自己評価及び主義	第大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
	上記の1~6に	上記の1~6に		〈主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定	A
	掲げる各業務間の	掲げる各業務間の		標〉	機構は、我が国の青少年教育に対する理解増進や体験活動を推進する社	評定: A	<評定に至った理	里由>
	有機的な連携を推	有機的な連携を図		・ホームページ	会的気運の醸成のため、様々なエビデンスを基にその必要性を発信してい	広報の充実とし		3り、中期計画に
	進するとともに、各	るとともに、各業務		総アクセス件数	くことが求められている。平成30年度は、理事長のリーダーシップの下、	ては、「広報官」	定められた以上認められるため。	
	業務の性質に応じ	の性質に応じて、以		340万件を達成で	広報官(平成29年4月設置)を中心に広報計画を策定し、機構横断的に必	を中心に、横断的	同じゅう・ラ40つ7こゅう。	
	て、以下の内容につ	下の事項を行う。		きているか。	要な情報を集約するとともに、「民間企業等連携促進室」(平成30年2月	に必要な情報を集	 <評価すべき実績	書 >
	いて取り組む。				設置)を中心に機構全体で民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質	約し組織全体の広	(1) 広報の充実	
				〈その他の指標〉	的及び量的な拡充及び広報の充実に取り組んだ。	報の取組状況を把	○企業と連携した	た広報活動
	(1)広報の充実	(1)広報の充実	(1)広報の充実	・プレスリリー	また、各業務及び事業に関する自己点検・評価を実施するとともに、そ	握するとともに、	・民間企業等との	
	国民の青少年教	機構が実施する	① 教育事業や調	ス等を行いマス	の結果について外部検証を行い、業務の改善に反映させている。	広報計画を策定し		や、連携企業の広
	育に対する理解を	各種事業や調査研	査研究の結果等に	メディアで取り		ながらメディアを		ナイト、記者会見

増進し、体験活動を 推進する社会的気 運を醸成するため、 ついて、インターネ ットやマスメディ ア等を積極的に活 等の重要性に関す 用した広報を広く る啓発資料の作成・ フォーラム等の開 は、機構ホームペー ジやマスメディア 催、④企業との連携 を活用した最新情 によるPR活動等 報の発信、体験活動 を策定した計画に 慣等の重要性に関 験の風をおこそう」 する啓発資料の作 運動や「早寝早起き 成・配布、各種フォ ーラム等の開催、更 の理解増進に努め に企業との連携に よるPR活動など の取組を策定した 果について、事例の 計画に基づき実施 する。 また、各業務の成 関係機関・団体等へ 果について、事例の の普及を積極的に 収集に努め、公立の 青少年教育施設や

関係機関・団体等へ の普及を積極的に「る28施設のホー」 推進し、本部及び機 構が設置する28 施設のホームペー ジ総アクセス件数 る。 について年間平均 340万件を達成 する。

(前中期目標期間 実績: 337万件 (年平均))

ついては、プレスリー上げられるよう 究の結果等につい ては、①インターネ リース等を行いマー努めているか。 ットやマスメディ 機構の業務全体に | アを活用した情報 | 上げられるよう努 | ・リーフレット 発信、②体験活動や

基本的な生活習慣

及び機構が設置す

ムページ総アクセ

ス件数年間平均3

40万件を達成す

スメディアに取り める。

② 体験活動を推 料を作成し、全国 進する社会的気運 規模の会議やイ を醸成するため「体」ベントを通じて

展開する。具体的に | 配布、③各種会議や | 験の風をおこそう | 関係機関・団体や フォーラム」や、「早」保護者等へ配布 寝早起き朝ごはんしするとともに、機 全国フォーラム」を|構の取組に賛同 実施する。 する企業と連携 や基本的な生活習 | 基づき実施し、「体 | ③ 体験活動や基 | した P R 活動の 本的な生活習慣等 充実を図ってい

の重要性についてしるか。

朝ごはん」国民運動 広く周知するため に、リーフレット等 ・体験活動を推 の各種啓発資料を一進する社会的気 また、各業務の成 | 作成し、全国規模の | 運を醸成するた 会議やイベント等しめ「体験の風をお 収集に努め、公立の を通して関係機関・ こそうフォーラ

配布する。 ④ 機構の取組に フォーラム を実 推進する。これらの | 賛同する企業の CSR | 施しているか。 取組を通して、本部 活動と連携した広 報活動の充実を図 ・本部及び 28 施

青少年教育施設や 団 体や保護者等へ ム」や、「早寝早起

⑤ 本部ホームページの掲載情報を ージのリニューア 随時見直したか。 ルを図るとともに、

件数340万件を

達成する。

各施設のホームペー・アンケート調 ージの掲載情報を **|** 査をもとに事業 随時見直し、最新情 参加者のニーズ 報の掲載に努める「等を分析し、事業 ことにより、ホームしの質の向上、改善 ページ総アクセス に反映させたか。

各業務の実施にあたっては、利用者、関係者及び職員等の安全の確保を「活用した広報に取 図り、日常的な点検・改善整備等を通じて、安全安心な教育環境を確保し ている。

1. 広報の充実

等の各種啓発資

き朝ごはん全国

設のホームペー

・外部有識者か

(1)メディアの活用

① 調査研究結果等のプレスリリース (第7章 再掲)

機構が実施した調査の結果について、報告書、紀要、パンフレ ットの作成等による調査研究結果の活用のほか、報道発表を通じ↓クセス数について て広く社会に普及を行っている。

平成30年7月に報道発表を行った「インターネット社会の親子」り数値目標(340 関係に関する意識調査」は、読売新聞、産経新聞等全国紙を含む「万件)を大幅に上 5 紙、フジテレビや TBS 等のテレビ番組 5 件、共同通信や日本経 ┃ 回り達成したほ 済新聞 Web 等の Web サイトでの掲載 26 件のほか、ラジオ番組内 か、平成 30 年度 での紹介1件、合計37件が引用・掲載された。

また、「青少年の体験活動等に関する意識調査(平成28年度調 移行し、スマート 査)」も、平成30年8月に報道発表を行い、教育新聞Web版に掲 フォン対応にする 載された。

② 雑誌・新聞等への掲載

- ア. 各教育施設においてプレスリリースを行い、所在する各地方 新聞に事業等を通した各教育施設の体験活動推進の取組等が掲しまとなった。 載された(延べ63紙、290回)。
- イ. 当機構の事業等に関する記事や写真を 4 紙・誌(「日本教育 | 連携促進室」(平成 新聞」(発行:株式会社日本教育新聞社)、「教育ジャーナル」 (発行:株式会社学研教育みらい)、「SYNAPSE (シナプス)」 (発行:株式会社ジダイ社)、「月刊公民館」(発行:公益社団 │等の質的及び量的 法人全国公民館連合会)) に年間を通じて連載している。
- ウ. 教育関係者対象の「文部科学教育通信」8月13号441号(株 | 民間企業等との連 式会社ジ アース教育新社)、「初等教育資料」3月号(株式会 │ 携を強化し、複数 社東洋館出版) に体験活動を通した自立について理事長のイン タビューを掲載した。「月刊日本教育」(公益社団法人日本教 庫団体との共催事 育会発行)6月号・8月号には当機構の自然体験をはじめとした 体験活動の重要性についての調査結果と体験活動を通した青少 年の自立を支援する当機構の取組について掲載した。「内外教 育」(時事通信社発行)の6683号(7月)の巻頭に理事長コラ ムを掲載し機構の取組の一部を紹介した。
- 工. 「月刊日本教育」8月号の裏表紙、「青少年問題」1月673号 │ 保するため、「危機 (一般社団法人青少年問題研究会) で集団宿泊活動及び各教育 │ 管理マニュアル │ 施設の利用促進や体験活動推進の広報を行った。

り組むほか、民間 企業等との連携に おける積極的な広 報に新たに取り組 んだ。また、本部 及び全教育施設の ホームページ総ア は、570万件とな にホームページを など、今後さらな る利用者目線にた った効果的・効率 的な情報提供が可

また、「民間企業等 30年2月設置)を 中心に、教育事業 な拡充を図るため の新たな企業や関 業の実施や広報協 力、物品提供、寄附 等を得た。

さらに、各業務に おける安全性を確 及び「危険度の高 など、広報媒体の広がりと充実 がうかがえる。

○ホームページのアクセス数

ホームページ総アクセス件数が 年度計画で定める目標値(340 万件)の168%となる570万件と なった。

<今後の課題>

<その他事項>

(有識者からの意見)

- 報道されやすいプレスリリース のノウハウなど、好事例を各施 設で共有し、より多く報道され ることを期待する。
- ・ターゲットの団体属性や年齢等 に応じた効果的な広報となる よう、広報の仕方を検討する必 要がある。
- ・SNS など情報化が進んだ現代に おいて紙媒体の広報だけでは 限界がある。事業報告書などに 掲載されている参加者のアン ケートを読むと参加したいと いう気持ちになるが、報告書な どの冊子は一般の方にはなか なか行きわたらない。参加者自 身に施設の魅力を SNS で発信し てもらうなど、参加者の声を広 く発信する仕組みを考える必 要がある。
- ・民間企業等との連携にあたって は、機構として民間企業等に期 待することを明確にし、ガイド ライン等を設けるとともに、各 施設の特徴や魅力を踏まえた 上で本部が中心となって推進 する体制を構築することを期

らなる評価委員 会による外部評 価を行い、その評 価結果を「自己点 検・評価報告書| としてまとめ、公 表しているか。

- ・評価結果につ いては、次年度以 降の業務改善に 適切に反映させ ているか。
- ・「安全管理マニ ュアル」や「危険 度の高い活動プ ログラム安全対 策マニュアル な どの改善・充実を 図り、遵守してい るか。
- ・日常的な施設 設備及び教材教 具類の保守点検 を実施している か。
- 安全管理情報 の共有化を図る ための「事故デー タ集」を改訂・配 布しているか。
- ・関係機関や民 間団体と連携し、 国公立青少年教 育施設職員や民 間事業者等の安

- オ. 山陽新聞(岡山県)の子供新聞「さん太タイムズ」(毎週日 | い活動プログラム 曜発行)に、「体験・遊びナビゲーター3~親子で遊ぼう~」で↓における安全対策 紹介している親子で取り組める体験活動の記事を4回(5,7,9,3 | マニュアル | につ 月)掲載した。また、紹介した活動の動画を掲載している当機 I いては、新たな見 構のホームページについても併せて紹介した。
- カ. 定期購読者以外にも配布された「朝日小学生新聞」夏休み特 | め、全教育施設で 集号(発行:朝日学生新聞社、首都圏を中心に小学校200校12 | マニュアルの見直 万部配布)表1面に、夏休みの過ごし方についての理事長のイ しを図るととも ンタビューを掲載することで基本的な生活習慣の促進と、青少一に、引き続き、各教 年の体験活動を推進する当機構について広報した。

(2) 体験活動や基本的な生活習慣等の重要性に関する啓発資料の作 成・配布

①文部科学省における全国的な会議等での配布

文部科学省主催の生徒指導担当者連絡会議、都道府県私立学 校主幹部課長会議等で全国の教育行政関係者に教育施設や体験 活動推進に関するリーフレット等を配布した。平成30年度は新 る成果を得られた たに養護教諭を対象とした学校保健講習会においても基本的生 活習慣について理事長が講演し、パンフレットを配布した。ま た全国各地から幼稚園教諭が参加する平成30年度幼稚園教育理 解推進事業(中央協議会)において協議会パンフレット30ペー | <課題と対応> ジにわたり当機構の取組紹介が掲載され、体験活動推進と機構 の利用促進を広報した。

②連携・協力団体等によるフォーラム・シンポジウム、イベント 等での配布

公益社団法人全国幼児教育研究協会等の連携・協力団体が主 催・実施するイベント・フォーラム等においてブースを設置 し、全教育施設を紹介するとともに、体験活動の推進に関する リーフレット等を参加者に配布するなどして広報活動を実施し た。

(3)企業と連携した広報活動

- ① 企業との事業共催による広報
- ア. 鉄道会社との共催事業告知における列車中吊り広報 平成30年度の新たな取組として、東武鉄道株式会社と連携 とともに、その課 し、4歳以上の幼児を含む親子を対象に1泊2日の「育パパ &育ママ応援ファミリーキャンプ」を赤城で共催実施し、60 人が参加した。

募集告知の中吊りポスターを作成し、東京都、埼玉県、神奈│ラインを作成する

直しの観点を定 育施設の実態に合 わせて点検ができ る体制を構築し

待する。

これらのことから 年度計画における 所期の目標を上回 ためA評定とし

広報の課題を整理 し、組織内での意 識を高めるととも に、組織全体とし ての広報力を強化 していくことが必 要である。

また、民間企業等 との連携におい て、「民間企業等連 携促進室」を中心 に、引き続き企業 が抱える課題の正 確な把握に努める 題解決に向けた連 携方策を検討す る。さらに、ガイド

全意識の高揚及 川県、群馬県、栃木県、で走行する東武鉄道本線(日比谷線、 など多くの企業と び指導技術向上 半蔵門線、東急田園都市線直通含む)と東上線(有楽町線、副 ┃の連携を可能にす のための安全管 都心線、東急東横線、みなとみらい線直通を含む)の列車内の│るための工夫や、 理研修を実施し 全車両1か所ずつに約2週間掲示した。池袋、渋谷などの首都 持続可能な連携の ているか。 圏及び横浜まで直通する都市部を走行する車両に、本線 2,340 ためのネットワー 部、東上線 1,620 部を掲示したことになり、広く一般に機構の ┃ クの構築に向けた 取組の一つを周知する広報となった。また、旅行会社のホーム | 準備をしていく必 ページからも募集告知を行うとともに、企業より国土交通省内 要がある。 記者クラブにプレスリリースを実施した。 これらにより、広く一般に周知することに加え、教育機関等 を通じた通常の施設主催事業広報とは異なり、鉄道沿線の広範 囲から当機構の施設や取組を初めて知った家族の参加が多くあ り、新たな利用者確保にもつながった。 図 9-1【「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」 中吊 りポスター】 福度の 響りょうもうで行く 展展唱ま場出の大自然の中で選集与III 問じような環境にある子育でババ・ママと一緒に各議山の大自然の中で、 親子で思い切り体を動かしたり、交流したりして、親周士・子供同士が仲良くなって 友達も作れる、子育でについても学べる、子供の難しい画を発見できる・・ババ・ママ ■ 旅行代金 (源典員付) | 漢草駅・北千住駅・東京動物公園駅発 大人 9,980円 (公 8,380円 施足 7,780円 東武トップツアース 株式会社 TEL 03-5843-9614 全国版力 一方の8 U イ. 読み聞かせイベント共催事業報告における無料絵本冊子掲 平成30年度の新たな取組として、株式会社セブン銀行が協 賛する読み聞かせイベントを共催実施し、主人公であるボノロ ンの着ぐるみ出演等の協力を得た。事業報告として今回の機構 の取組を掲載した無料絵本冊子(100万部)が全国のコンビニ エンスストア等で設置された。 ウ. 展示・体験ブースの共催実施による広報 新たに、公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興財団と連携 し、「全国児童水辺の風景画コンテスト」の作品展示会と、 「水辺のいきもの・のりもの折り紙&塗り絵ワークショップ」 を、同時開催で8月にセンターで実施した(20日間、11,967 人)。

ル 検(車) トロートン プの年半ナケミロユ コンファッキュ	
当機構は、ワークショップの運営を行うほか、水辺でできる	
体験活動や、全国の国立青少年教育施設をパネルで紹介した。	
② 企業のプロジェクトに協力することによる広報	
当機構の利用促進や体験活動推進を図ることを目的に、株式	
会社富士フイルムの呼びかけで始まった「ほめ写プロジェク	
ト」に賛同団体として加盟登録した。同プロジェクトは、家庭	
に写真を飾り子供をほめることで、自己肯定感を育む活動を推	
奨するものである。	
平成30年度は、マスコミ媒体約50社が集まった同プロジェ	
クト立ち上げ時の記者会見において、当機構青少年研究センタ	
ー長が自己肯定感の現状や当センターで実施した調査結果につ	
いて報告をするとともに、機構及び体験活動推進の広報を行っ	
た。	
③企業の情報誌・WEB 等への掲載	
ア. 情報誌への掲載	
子育て支援企業による情報誌(「こどもちゃれんじぷち通	
信」株式会社ベネッセコーポレーション発行)において理事	
長監修の睡眠に関する記事を掲載する中で当機構の広報を行	
った。	
イ. WEB 情報への掲載	
子育て中の保護者を対象とした WEB 情報(株式会社恵学社	
「Study Hacker こどもまなび☆ラボ」特集)において体験	
の意義を語る理事長のインタビューを4回掲載することで体	
験活動の重要性について広報した。	
④教育施設での取組	
ア. 大雪では企業が発行するクロスカントリースキーのカタロ	
グに施設利用広報を掲載	
イ. 三瓶ではチチヤス乳業の販売製品牛乳パッケージに体験の	
風をおこそう運動に取り組む三瓶の施設紹介掲載	
ウ. 諫早では地元プロサッカーチーム(V. ファーレン長崎)の	
応援うちわに施設紹介掲載	
など、各教育施設でも独自に企業との連携・協力を図り広報	
に取り組んだ。また、地元テレビ局やラジオ局との連携協力を アレズタ教育な訳の東端の取得がなればれる状況され	
通して各教育施設の事業や取組がそれぞれの地域で放送され	
た。	

(4) 関係機関・団体等と連携した広報活動	
① 各団体等が実施する事業での広報活動	
森と自然の育ちと学び自治体ネットワークフォーラム、保育教	
諭養成課程研究会、関東青少年教育施設連絡協議会、エコチル調	
査イベント等においては、理事長をはじめ職員が、講演や説明を	
通して全国に発信する広報を行った。また、スポーツ・フォー・	
トゥモロー・コンソーシアム交流会、ESD全国フォーラム等にお	
いて広報ブースを出展するなど、新たな対象に向けての広報に取	
り組んだ。	
② 文部科学省主催事業での広報活動	
平成30年度は文部科学省企画展示室に約4か月間、展示ブー	
スを設置し、体験活動及び当機構の施設や機構の取組について	
広報した。また、この展示では、文部科学省「情報ひろば」の	
イベントスペースを活用し、青少年教育研究センターの紀要作	
成のためのシンポジウムを実施し、幼児教育関係者に機構の取	
組を周知する機会とした。	
夏休みに実施された文部科学省主催「こども霞が関見学デ	
ー」において、体験型のブースを設置し、758人の小・中学生	
が参加し、保護者を含めて体験活動の意義と重要性について広	
報した。	
また、文部科学省が主催する平成30年度「青少年の体験活動	
推進企業表彰」の表彰式イベント会場において、機構のブース	
を設置し、来場した企業及び関係者に機構との連携の可能性に	
ついて説明を加えリーフレット等を配布した。	
③ 関連学会の協力の下での広報活動	
NICU(新生児集中治療室)を経験した子供・家族を支援するキ	
ャンプについて、磐梯での事例を紹介するリーフレットを本部で	
作成し、日本周産期・新生児医学会参加者及び新生児・小児の在	
宅医療支援関係者を対象に配布した。また、これを機に、磐梯で	
支援キャンプに取り組んでいる医師が論文執筆し、機構のこの取	
組が関係者に伝わる機会となった。	
④ マスコミ関係者との連携	
三瓶では、日本放送協会松江放送局放送部長に平成 28 年度か	
ら運営協議会委員を委嘱し、事業をマスコミに取り上げてもらう	
ための広報方法について助言を受けている。	
委員からの助言を踏まえ、報道依頼文書に事業内容の広報を盛	
り込み記者クラブへ報道依頼を行ったところ、例年以上の取材が	
63	

あった。他にも、事業の広報を行う際には大田市支局のカメラマンにも情報提供を行うなど、事業の広報方法を工夫することにより、新聞報道を中心に三瓶が取り上げられる回数が対前年度比で大幅に増加した(前年度比17件増)。

なお、新聞記者の目を引くための効果的な広報の手法について の職員研修の実施についても委員から助言があり、令和元年度に 実施予定である。

⑤ 各施設での取組

室藝・携画とで、化特に物とは、等設イし老でのので大、一開設む用階面を施進利く壁・大・がにつのととなった。がはつのととで、は、等設イし老でのやどとなります。



図 9-2

目的として、東京藝術大学の学生等を室戸に招き、壁画の制作を行った。「くじら」、「空海」や「海辺での活動の様子」など地域や施設の特性を生かした壁画を描くことで施設の特色化や魅力向上を図った(図 9-2)。

なお、本事業はプレスリリースを行い、地元紙にも掲載され た。

沖縄では、一般財団法人沖縄県観光コンベンションビューローの協力により施設所在地の渡嘉敷村と連携し、東京・代々木公園での沖縄まつりや、修学旅行フェア(東京・有楽町交通会館)にブース出展し、施設利用を検討する来場者からの具体的な相談に応じながら資料を配布するなど広範囲での広報に取り組んだ。

そのほか、各教育施設では商工会議所や観光協会、まちづく り協議会などの協力を得て施設リーフレット等を配架するとと もに、タウン誌や観光マップ、各地のイベント配布物に各施設 利用案内や取組について掲載している。

(5) フォーラムの開催

① 体験の風をおこそうフォーラム

	機構では、青少年教育関係者のみならず、広く一般に対して
	も体験の重要性について理解を深める機会を設けるため、体験
	の風をおこそう運動推進委員会と連携して「体験の風をおこそ
	うフォーラム」を毎年実施している。平成30年度は、車いすバ
	スケットボール選手の根木慎志氏を講師に迎え、青少年期に人
	と関わることの大切さをテーマにした基調講演のほか、地域ぐ
	るみで「体験の風をおこそう」運動推進事業の実施団体による
	実践報告を行い、青少年教育関係者を始め115人が参加した。
	② 「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラム
	機構では、「早寝早起き朝ごはん」全国協議会や企業、学校
	等と連携し、「早寝早起き朝ごはん」全国フォーラムを毎年実
	施している。
	平成30年度は、直木賞受賞作家の門井慶喜氏による睡眠を
	テーマとした基調講演のほか、文部科学大臣表彰を受賞したキ
	ッコーマン株式会社による食育の取組事例、群馬県東吾妻町立
	坂上小学校による生活習慣改善の事例発表、スマートフォンと
	生活リズムをテーマとしたコンサートなどを行い、「早寝早起
	き朝ごはん」全国協議会会員をはじめ 202 人が参加した。
	(6) ホームページのアクセス数
	機構及び各教育施設のホームページでは、事業の参加者募集、事
	業報告、各教育施設の利用促進に関する情報など提供しており、平
	成30年度のトップページ総アクセス件数は約570万件(対前年度比
	約 41 万件増)であった。
	機構本部においては、利用者目線に立った効果的・効率的な情報
	提供を行うため、平成30年度に機構本部ホームページの移行を行
	い、スマートフォン対応が可能となった。
	また、各教育施設の取組としては、ソーシャルネットワーキング
	サービス (SNS) の活用、広報チラシやポスターへの QR コード掲載、
	スマートフォン対応のホームページへの改修、事業・施設のその日
	の様子などの情報更新など、時代のニーズに合わせた情報発信に取
	り組んでいる。また、インスタグラムやハッシュタグの活用など、
	より目につきやすい情報発信に努めている施設もある。
	(7) 民間企業等連携促進室を中心とした民間企業との連携
	民間企業等との連携を強化し、教育事業等の質的及び量的な拡充
	を図るため、平成30年2月に「民間企業等連携促進室」を設置し、
	30 年度は新たに 50 を超える企業等を訪問するなどして、企業等に
	65

よる出前講座の実施や物品提供による体験活動の支援等の可能性に
ついて検討を行うなど具体的な活動を展開した。
プバ・C検討を打りなど具体的な値割を展開した。
東武鉄道株式会社との連携による「育パパ&育ママ応援ファミリ
ーキャンプ」、株式会社セブン銀行との絵本読み聞かせイベント
「ボノロンおはなし会」を共催実施したほか、公益財団法人資生
堂社会福祉事業財団が主催する児童養護施設等の高校3年生対象
の研修事業「社会への巣立ちフェスティバル」に参画した。
また、NPO 法人芸術と遊び創造協会と共催で体験活動推進に関
わるシンポジウム、NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会
議と共催で ESD を推進する全国フォーラムを実施した。
成と大催したがも圧起する主国ノオーノムを大地した。
昨年度に引き続き、株式会社大塚製薬工場による熱中症予防対
策講座を当機構 14 教育施設で実施したほか、機構本部主催の新任
事業系職員研修において常盤薬品工業株式会社によるスキンケア
講座を新たに実施した。
「体験の風をおこそう」運動の一環である春・秋のキッズフェ
スタにおいては、資生堂ジャパン株式会社、ダノンジャパン株式
会社・公益財団法人ダノン健康栄養財団、日本マクドナルド株式
会社、株式会社 CA Teck Kids による体験教室を実施した。
また、平成 30 年度は株式会社 AOKI による「着こなし講座」を
学生サポーター対象に、新たに実施した(第3章参照)。
③ 物品等の提供
出前事業や研修支援等において株式会社大塚製薬工場、常盤薬
品工業株式会社、佐藤製薬株式会社からのサンプル等の物品提供
があった。また、春・秋キッズフェスタにおいては、ダノンジャ
パン株式会社・公益財団法人ダノン健康栄養財団、日本マクドナ
ルド株式会社からスタンプラリーの参加賞等としての物品提供が
あった。
また、平成30年度に新たに実施した東武鉄道株式会社との共催
事業「育パパ&育ママ応援ファミリーキャンプ」において、株式
会社ミキハウス、アサヒ飲料株式会社、富士フイルム株式会社か
ら参加者にプレゼント提供があった。
④ 広報協力(「1. 広報の充実)」参照)
⑤ リフレッシュキャンプへの寄附
(5) リフレッシュキャンブへの寄附 66

平成30年7月豪雨災害で被災した地域の子供たちを対象に、文 部科学省と共催で「リフレッシュキャンプ」を実施した。

機構本部において、広く民間企業に寄附を募り、一般財団法人 日本児童教育振興財団、公益財団法人ヤマハ発動機スポーツ振興 財団、公益財団法人パナソニック教育財団、サノフィ株式会社、 全日本空輸株式会社、森永乳業株式会社から寄附があり、参加者 の活動費、食費等に充てることができた。

また、実施施設である吉備・江田島・室戸からも近隣企業等に 呼びかけを行い、寄附金や飲料等の協力があった。

⑥ 各施設での取組

各教育施設においても民間企業等との連携を図っており、平成 30年度は13教育施設が民間企業等と共催事業を実施した。

また、11 教育施設が地元企業と連携して出前事業を実施するこ とで地元への広報活動をしており、また16教育施設が物品提供を 受けるなど各教育施設独自で民間企業と連携している。

(8) 内部広報の実施

SDG s・ESD や幼児教育など、新たな分野への取組を開始するにあ たり、NPO 法人持続可能な開発のための教育推進会議共同代表理事 と理事長の対談、文部科学省初等中等教育局幼児教育課長と理事長 の対談を行い、その内容をポータルサイトを通じて職員に向けて公 開することで、内部広報としての情報共有を図った。

(2) 各業務の点│(2) 各業務の点│(2) 各業務の点

検・評価の推進

各業務及び事業 に関する自己点検・┃の検証を行うため、┃の検証を行うため、 評価を実施すると | 対象者や団体に対 | アンケート調査を 評価の結果につい | 査等を行い、その結 | のニーズ等を分析 て外部検証を行い、 果を随時改善に活し、事業の質の向 その結果を業務のかす。 改善に反映させる。

検・評価の推進

また、毎年度、業 る。 務全般に関する自また、毎年度の業 己点検・評価を行う | 務全般について自

|検・評価の推進

各業務及び事業 各業務及び事業 ともに、自己点検・ してアンケート調 もとに事業参加者 上、改善に反映させ

とともに、第三者に | 己点検・評価を行う よる外部評価を実しとともに、外部有識 施し、評価結果を業 者からなる評価委

2. 各業務の点検・評価の推進

(1) アンケート調査の実施と業務改善への反映状況

教育事業

教育事業では、参加者のアンケート調査結果を一つ一つ検証し、 意見に対する工夫・改善を行い、より良い事業づくりに努めてい る。

【取組事例】全国青少年相談研究集会

本部では、青少年の健全育成や青少年の相談事業に携わる者 が一堂に会し、協議等を通じて指導者としての資質・能力の向 上を図り、関係機関・団体間の連携を促進することを目的とし て、「全国青少年相談研究集会」を実施している。

平成29年度までの本事業については、「児童虐待」「不登校」 「発達障害」等の分科会を5つ設定し、その中から2つの分科 会に参加する方法で運営していたが、参加者アンケートの意見

務の改善に反映す 員会による外部評	として、「青少年の課題が複合化していることから、5 つ全部の
る。 価を行い、その評価	分科会の内容を聞きたい」、「分科会では意見交換を通して、
結果を「自己点検・	ネットワークを広げたい」といった声が寄せられた。
評価報告書」として	このため、平成30年度から新たに「研究講義」という内容を
まとめ、公表する。	設けて、各分科会の講師を招き、全ての分科会のテーマに沿っ
評価結果について	た講義を実施した。また、分科会の内容についても、意見交換
は、次年度以降の業	の時間を増やし、課題や対応策について深く共有することによ
務改善に適切に反	りネットワークを広げ、今後の相談活動に活かすことができる
映させる。	よう見直しを図った。
	参加者からは、「5つのテーマはどれも重なる部分があり、青
	少年の問題は本当に複合化していると感じた。それぞれのテー
	マで有益なお話を聞くことができたので、今後の業務に活かし
	ていきたい」「様々な立場の方と話すことで、参考になる事例
	や取組を学ぶことができた」といった声があり、参加者のニー
	ズに沿った事業に改善することができた。
	A CHI TOTAL FROM CONTROL OF THE STATE OF THE
	② 研修支援(第5章・第11章参照)
	教育機能と利用者サービスの一層の向上を図るため、利用団体
	の代表者を対象とするアンケート調査を全教育施設で実施して
	いる。
	アンケート調査では、満足度を把握するとともに、施設利用に
	関するアンケート調査結果を踏まえ、利用者が「不満」と回答し
	た場合の要因分析を行っており、要因及び対策を取りまとめ全教
	育施設で共有している。さらに、「やや不満」、「やや満足」で
	あっても、窓口で細やかな聞き取りをしながら、利用者サービス
	の向上に努めている。
	(2)業務全般に関する自己点検・評価の実施状況
	文部科学大臣による業務の実績等に関する評価を受けるにあたっ
	て、外部有識者からなる機構評価委員会において評価や指摘等をい
	ただき、自己点検・評価報告書を作成している。また、文部科学大
	臣や機構評価委員からの指摘事項については、各部署に速やかに伝
	達し対応を検討するとともに、フォローアップを行い業務改善に努
	め、対応状況を機構評価委員会へ報告している。
	また、機構の運営諮問委員や評価委員が実際に教育施設や教育事
	業を視察する機会を設け、所長をはじめ職員と意見交換を行うこと
	で、教育施設の実態や運営についても意見や助言を得るなどして、
	教育施設の運営の改善に努めている。

(3)各業務におけ る安全性の確保

各業務の実施に に万全を期する。

(3)各業務におけ る安全性の確保

各業務の実施に 通じて、安心安全な 類の保守点検を実

(3)各業務におけ

利用者、関係者及 当たっては、安全に | 当たっては、安全に | び職員等の安全の 関する情報の速や 関する情報の速や 確保を図るため、以 かな共有に努め、利しかな共有に努め、自し下の方策を講じる。 用者、関係者及び職 | 然災害等への対応 | ① 「安全管理マニ 員等の安全の確保 も含めて、利用者、 ュアル」や「危険度 関係者及び職員等しの高い活動プログ の安全の確保を図 ラム安全対策マニ り、生活環境、安全「ュアル」などの改 な野外活動環境の一善・充実を図り、導 整備に日々努める「守する。 とともに、日常的な ② 日常的な施設 点検・改善整備等を│設備及び教材教具

る安全性の確保

- 教育環境を確保すし施する。
 - ③ 安全管理情報 の共有化を図るた めの「事故データ 集」を改訂・配布す
 - ④ 関係機関や民 間団体と連携し、国 公立青少年教育施 設職員や民間事業 者等の安全意識の 高揚及び指導技術 向上のための安全 管理研修を実施す る。

3. 各業務における安全性の確保

(1) 安全管理マニュアル等の改善・充実やその遵守

7 月に実施した臨時所長会議を踏まえ、各教育施設では、危機管 理マニュアル策定指針に基づいた「危機管理マニュアル」及び「危 険度が高い活動プログラムにおける安全対策マニュアル」に基づく 各マニュアルの点検・見直しを行った。

また、各教育施設では研修支援の事故を想定したシミュレーショ ンを行い、応急救護、警察や消防等との連携体制を、改めて確認す る訓練を実施した。さらに、本部において「危機管理関係マニュア ル点検方針」を作成・周知し、全教育施設が各施設の実態に合わせ てマニュアルを見直し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図 り、利用者の安全性の確保に取り組んだ。

(2) 日常的な施設整備及び教材教具類の保守点検の実施状況

各教育施設では、施設整備や教材教具の安全・衛生管理について、 「危機管理マニュアル」及び「危険度の高い活動プログラムにおけ る安全対策マニュアル」に基づき日常的な点検に取り組んでいる。 さらに、本部としても文部科学省が青少年教育施設の管理者向け

に作成した「青少年教育施設の施設管理者点検マニュアル」や各教 育施設の安全点検チェックリストを全職員が閲覧できるポータルサ イトに掲載するとともに、各教育施設に対し定期点検結果の報告を 求め、安全点検の実施を徹底した。

(3) 事故データ集等の改訂、外部への発信

本部では、平成28~29年度の事故事例をまとめた「事故データ・ 事例集」を作成し、ポータルサイトで共有するだけでなく、機構ホ ームページにて公立の青少年教育施設等が活用できるよう掲載して

また、平成30年度前期に発生した利用者の傷病を活動内容、天候 や時間等別に「平成30年度『傷病調査(上半期)集計結果』(速報 値)」として取りまとめ、次長会議にて傷病発生の傾向と対策を報 告・協議した(第7章参照)。

さらに、けが防止のためのチラシ(A4版)を作成し全教育施設に 配布した。各教育施設では、学校や青少年団体等の利用団体に対し て、利用相談等でそのチラシを活用しながら安全対策を図っている。 なお、この集計結果については、日本野外教育学会等で報告するな ど外部にも発信している。

(4) 体験活動安全管理研修の実施(第4章参照)

4. その他参考情報

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
2 - 1	業務の効率化								
当該項目の重要度、困難		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044						
度		レビュー							

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)	
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要	
			度値等)						な情報	

. 各事業年度の第		I	ナン当年と年				オーク 米なけば	ப் ு ≕ா	/m·		- 女人田 ラ トッギ 畑
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標		法人の業務実績・自己評価						主務大臣による評価
							業務実績			自己評価	
1.業務の効率	1. 業務の効率		〈主な定量的指	<主要な業務	実績>					<評定と根拠>	評定 B
化	化		標〉	1. 一般管理	費等の削]減				評定: B	<評定に至った理由>
(1) 一般管理	(1) 一般管理	(1)一般管理	特になし	毎年、運行	営費交付	金が削減されており	、経費等の削減・効率化	と等につ	ついて計画的に行っている	一般管理費の削	中期計画に定められたとお
費等の削減	費等の削減	費等の削減		ところであ	る。					減については、一	り、概ね着実に業務が実施さ
「独立行政法	「独立行政法	業務の効率	〈その他の指標〉	一般管理	費及び業	務経費については、	中期計画において、「-	一般管理	埋費については 15%以上、	般管理費及び業務	れたと認められるため。
人改革等に関す	人改革等に関す	化・見直し等に	・業務の効率化・	業務経費に	ついても	、5%以上の効率化を	を行う。なお、利用者の	の安全を	を確保するために必要な人	経費共に削減し、	自己評価書の「B」との評
る基本的な方	る基本的な方	より、平成27	見直し等により、	員配置や施	設・設備の	のメンテナンスには-	十分配慮し、ナショナバ	レセンタ	ターとしての機能が損なわ	所期の計画を達成	価結果が妥当であると確認で
針」(平成25年	針」(平成25年	年度と比較して	平成 27 年度と比	れないよう	にする。」	」としている。中期計	一画を踏まえた平成 30 年	年度計画	画においては、「平成 27 年	した。	きた。
12月24日閣	12月24日閣	一般管理費(安	較して一般管理	度と比較し	て一般管	理費(安全確保に関	する保守・修繕費等を	除く)(については9%以上、業務	役職員の給与に	
議決定)等を踏	議決定) 等を踏	全確保に関する	費(安全確保に関	経費(基金	事業費及	び安全確保に関する	ついては、国家公	<今後の課題>			
まえ、調達の合	まえ、中期目標	保守・修繕費等	する保守・修繕費	行う。」としている。						務員の給与水準を	_
理化等を推進す	期間中に、一般	を除く) につい	等を除く) につい	平成 30 年度においては、表 10-1 のとおり、利用者の安全確保に関する経費及び基金事業費						十分に考慮し、機	
ることなどによ	管理費について	ては9%以上、	ては9%以上、業	を除き、一般	般管理費	については 11.0%の	構の業務の特殊性				
り、一般管理費	は15%以上、	業務経費(基金	務経費(基金事業	標どおり達成している。						を踏まえたうえで	<その他事項>
については、中	業務経費につい	事業費及び安全	費及び安全確保		j						_
期目標期間中に	ても、5%以上	確保に関する保	に関する保守・修	表 10-1 一般	管理費及	び業務経費(利用者の	安全確保に関する経費及	及び基金	主事業費を除く)の縮減状況	している。	
15%以上、業	の効率化を行	守・修繕費等を	繕費等を除く) に						(単位:千円)	契約の適正化に	
務経費について	う。	除く) について	ついては3%以上	区分	र्	平成 27 年度決算額	平成 30 年度決算額	領	増減額(増△減率)	ついては、調達等	
も、中期目標期	なお、利用者	は3%以上の効	の効率化を行っ	一般管理	費	2, 532, 886	2, 253,	151	$\triangle 279,735 \ (\triangle 11.0\%)$	合理化計画を策定	
間中に5%以上	の安全を確保す	率化を行う。	ているか。	業務経	費	2, 102, 656	1, 991,	975	$\triangle 110,681 \ (\triangle 5.3\%)$	し、公正性・透明性	
の効率化を図	るために必要な			合 言	+	4, 635, 542	4, 245,	126	△390, 416 (△8. 4%)	を確保しつつ、自	
る。	人員配置や施		・政府における人		•		•	•		律的かつ継続的に	

正化	正化	正化	ては、保有資産等	(1)調達等合理化計画	
(3) 契約の適	(3)契約の適	(3)契約の適	・保有資産につい	3. 契約の適正化	
			行っているか。		ら、B評定とした。
	表する。		について検討を		していることか
	ムページ上で公		目及び対象業務		所期の目標を達成
	についてはホー		同実施の対象品		年度計画における
	結果や取組状況		るため、新たな共		推応した。 上記のとおり、
	もに、その検証		営の効率化を図		確認した。
	を維持するとと		た、更なる業務運		地 成等が有効利用 されていることを
	えた適正な水準		一米及び効率化等 の検証を行う。ま		一
AX7 00	の特殊性を踏ま		果及び効率化等		有責座等利用機的 委員会を開催し、
未や取組が优を 公表する。	で、機構の業務		うえで費用対効		有資産等利用検討
果や取組状況を	しく検証した上		て、順次実施した		年度に引き続き保
り組むとともに、その検証結			・共同美麗を伏足 した業務につい		保有資産の見直 しについては、前
	で、チョを含め 役職員給与の在		・共同実施を決定	ラスパイレス指数 96.3 94.8 94.8 94.7 94.9	保有資産の見直
	し、手当を含め		N-0	本 10-2 【経中比較】 ノスパイレス指数(対国家公務員) 年 度	が、順次美17を開 始した。
	を十分に考慮		か。	 表 10-2 【経年比較】ラスパイレス指数(対国家公務員)	い、順次実行を開
	員の給与水準等	~ √ 0	を策定している	1のおJJJJPA/内内 と Jスウベ し I に 工/中山・ケ と 4人 フ ノ NA U	き続き検討を行
	まえた国家公務		達等合理化計画」	は勤務成績を反映した仕組みを取り入れている。	業務についても引
		の適正化を図	「平成 30 年度調	また、諸手当に関しても国の給与法等に準じたものとなっており、勤勉手当及び昇給において	
		まえた給与水準		なお、当機構のラスパイレス指数(対国家公務員)は 94.9 である。	図るため、新たな
を十分考慮し、		制度改革等を踏		改正を行った。	務運営の効率化を
	院勧告に伴う一		明性を確保しつ	給与水準を十分に考慮し、適正な水準を維持するため、これまでと同様に国の給与法等に準じた	·
	関しては、人事			「給与法」という。)等に準じて取り扱っている。なお、平成30年度についても、国家公務員の	
	役職員の給与に		取り組むことに	しを踏まえ、経過措置を含め、一般職の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号。以下	
の適正化	の適正化	の適正化	ンスの徹底等に	- * * * * * * * * * * * * * * * * * *	
(2)給与水準	(2)給与水準	(2)給与水準		 2. 給与水準の適正化	するとともに、費
-			見直し及び調達		のから着実に実行
うにする。			一者応札の点検・		て、実施可能なも
損なわれないよ			るチェックの下、		定した業務につい
としての機能が			監視委員会によ		は、共同実施を決
ョナルセンター			 ・主務大臣や契約		同実施について
	うにする。				間接業務等の共
テナンスには十	損なわれないよ		ているか。		果が得られた。
設・設備のメン	としての機能が		の適正化を図っ	組んだ。	正化など一定の効
人員配置や施	ョナルセンター		まえた給与水準	│ │ に、業者からの意見聴取を踏まえた仕様の見直し等により、競争性を確保し、経費の削減に取り	化や契約事務の適
るために必要な	分配慮し、ナシ		制度改革等を踏	また、業務運営上必要となる外部委託費等について、業者への積極的な声掛けを行うととも	内部統制の体制強
の安全を確保す	テナンスには十		や独立行政法人	予算については、年度計画に基づき一定の削減を行う等、予算統制を図っている。	取り組んだ結果、
	設・設備のメン		件費削減の取組	【経費の削減に向けた主な取組】	調達等の合理化に

契約について 契約について は、「独立行政法 人における調達 人における調達 の推進についの推進につい て」(平成27年 て」(平成27年 大臣決定)に基 づく取組を着実 | づく取組を着実 | ことにより、公 | か。 に実施すること に実施し、「調達 とし、公正性及 等合理化計画 び透明性を確保 に沿って、公正 理的な調達を実 しつつ合理的な | 性・透明性を確 | 施するため、「平 調達等を推進 保しつつ合理的 成30年度調達 し、業務運営の な調達を推進す 効率化を図る。 るとともに、契 約監視委員会に おいて点検を行 うことにより、 業務運営の効率 化を図る。

主務大臣や契利用検討委員会 は、「独立行政法」約監視委員会に「により定期的に よるチェックの 利用実態等を把 等合理化の取組 | 等合理化の取組 | 下、一者応札の | 握するとともに、 点検・見直し及 その必要性や規 び調達に関する 模の適正性につ 5月25日総務 | 5月25日総務 | ガバナンスの徹 | いての検証を不 |大臣決定) に基 | 底等に取り組む | 断に行っている 正性・透明性を 確保しつつ、合

等合理化計画」

を策定する。

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成27年5月25日総務 大臣決定)(以下「総務大臣決定」という。)に基づき、平成30年度調達等合理化計画(以 下「調達等合理化計画」という。)を策定し、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継 続的に調達等の合理化に取り組んだ。

また、調達等合理化計画の策定等にあたっては、監事及び外部有識者によって構成する契 約監視委員会による点検及び見直しを行った。

① 調達の現状と要因の分析

表 10-3 平成 29 年度及び平成 30 年度に締結した契約の状況

(単位:件、億円)

	平成 2	9 年度	平成 3	0 年度	比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
	(61.4%)	(85.5%)	(43.8%)	(74.1%)	(△	(△
競争入札等	162	37. 9	91	28. 1	43.8%)	25.8%)
					△71	△9.8
企画競争・公	(15.2%)	(2.7%)	(19.7%)	(3.3%)	(2.5%)	(4.0%)
募	40	1. 2	41	1.2	1	0
競争性のある	(76.5%)	(88.2%)	(63.5%)	(77.4%)	(△	(△
契約(小計)	202	39. 1	132	29. 4	34.7%)	24.9%)
关於 (小計)					△70	△9. 7
競争性のない	(23.5%)	(11.7%)	(36.5%)	(22.6%)	(22.6%)	(64.8%)
随意契約	62	5. 2	76	8.6	14	3. 4
	(100%)	(100%)	(100%)	(100%)	(△21.2%)	(△
合 計	264	44.3	208	38.0	△56	14.3%)
	米は なわが				ないものも	△6. 3

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

平成30年度の契約状況は、表10-3のとおりであり、契約件数は208件、契約金額は38億 円である。また、競争性のある契約の件数・金額は、132件(63.5%)・29.4億円(77.4%)、競 争性のない随意契約の件数・金額は、76件(36.5%)・8.6億円(22.6%)となっている。

平成 30 年度は、平成 29 年度と比較して、教育施設の寝具類賃貸借及び電気供給等の契約 更新がなかったことにより、競争入札等の契約件数が減少(△43.8%)している。

表 10-4	平成 29 年度及び平成 30 年度の一者応札・応募の状況	(単位:件、億円)
	1/91== 1/2000 1/91== 1/201 1/201	() () () () () ()

		平成 29 年度	平成 30 年度	比較増△減	
複数者	件数	165 (81.7%)	107 (81.1%)	△58 (△35.2%)	
応札・応募	金額	33. 2 (84. 9%)	24. 5 (83. 5%)	$\triangle 8.7 (\triangle 26.1\%)$	
一者	件数	37 (18.3%)	25 (18.9%)	△12 (△32.4%)	
応札・応募	金額	5.9 (15.1%)	4.9 (16.5%)	△1.0 (△17.8%)	
A ₹L	件数	202 (100%)	132 (100%)	△70 (△34.7%)	
合 計	金額	39.1 (100%)	29.4 (100%)	△9.7 (△24.9%)	

計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。 (注 1)

(注2) 合計欄は、競争性のある契約の件数及び金額である。

(注3) 比較増△減の()書きは、平成30年度の対29年度伸率である。

平成30年度の一者応札・応募の状況は、表10-4のとおりであり、契約件数は25件(18.9%)、 契約金額は4.9億円(16.5%)である。

一般管理費等の 削減については、 今後も一般管理費 及び業務経費共に 削減に取り組む。 契約の適正化につ いては、今後も調 達等合理化計画に 基づき、公正性、诱 明性を確保しつつ 合理的な調達の推 進に努めることと する。

<課題と対応>

間接業務等の共 同実施について は、共同実施を決 定していた業務の 一部について、検 証の結果、見直し を行ったが、これ により共同実施が 縮小することのな いよう、新たな対 象業務の検討及び 実施を開始した。 保有資産の見直し については、今後 も組織的かつ不断 に自主的な見直し を行う。

平成30年度は平成29年度と比較して、業者に対する意見徴収や積極的な声掛けなどによ り、一者応札・応募による件数、金額ともに減少している。(それぞれ 32.4%、17.8%の減) ② 重点的な取組分野 平成30年度については、以下の項目について重点的に調達等の合理化に努めた。 ア. 仕様書についての幅広い意見の収集 イ. 公告期間及び業務等準備期間の十分な確保 ウ. 入札説明書受領業者のうち入札不参加であった業者への聴き取り ③ 調達に関するガバナンスの徹底 ア. 随意契約に関する内部統制の確立 競争性のない随意契約を締結した案件については、調達内容を十分把握し、会計規 程等における「随意契約によることができる事由」との整合性を確認のうえ、事前に 契約事務の執行に携わらない監査室により内部監査を受けた。 イ. 不祥事の発生の未然防止のための取組 会計検査院等が指摘した不適切事例の把握に努め、研修を実施するなど、内部統制 の体制強化及び契約事務の適正化を図った。 (4) 間接業務 (4) 間接業務 (4) 間接業務 等の共同実施 等の共同実施 等の共同実施 4. 間接業務等の共同実施 「独立行政法 「独立行政法 共同実施を決 「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)を踏まえ、 人改革等に関すし人改革等に関すした業務につ 効果的・効率的な業務運営のため、国立特別支援教育総合研究所、国立女性教育会館及び教職員 る基本的な方 る基本的な方 いて、順次実施 支援機構の 3 法人と共同して実施することを決定した下記の業務について、着実に実行し経費 針」(平成25年 | 針」(平成25年 | したうえで費用 の削減及び業務の効率化が図られた。 12月24日閣 12月24日閣 対効果及び効率 (1) 物品(蛍光管、事務用品(ドッチファイル等))の共同調達 議決定)を踏ま 議決定)を踏ま 化等の検証を行 (2) 間接事務(会計事務等の内部監査)の共同実施 え、国立特別支 え、国立特別支 う。また、更なる (3)職員研修(新規採用職員研修、独立行政法人制度研修等)の共同実施 援教育総合研究 援教育総合研究 業務運営の効率 所、国立女性教 所、国立女性教 化を図るため、 また、4 法人の連携を推進する場として設置された「間接業務等の共同実施に関する協議会」 育会館、教職員┃育会館、教職員┃新たな共同実施 において、費用対効果及び効率化が見込まれない業務については取りやめを決定し、更なる業務 支援機構、機構 支援機構、機構 の対象品目及び 運営の効率化を図るため、新たな共同実施の対象品目及び対象業務について引き続き検討を行 の4法人は効果 の4法人は効果 対象業務につい い、実施可能なものから順次実行を開始した。 的・効率的な業┃的・効率的な業┃て検討を行う。 務運営のために 務運営のために 間接業務等を共一間接業務等を共 同で実施し、中一同で実施し、中 期目標期間中に 期目標期間にお 15業務以上の いて15業務以 実施について検 上の取組を一層 討するととも推進する。

に、その取組を				
一層推進する。				
(前中期目標期				
間実績:9件)				
(5) 保有資産	(5)保有資産	(5)保有資産		
の見直し	の見直し	の見直し	5. 保有資産の見直し	
保有資産につ	保有資産につ	保有資産につ	(1) 資産の保有状況	
いては、引き続	いては、引き続	いては、保有資	法人の目的を達成するための業務として、機構法第 11 条に「青少年教育指導者その他	
き、その保有の	き、利用実態等	産等利用検討委	の青少年教育関係者に対する研修及び青少年の団体宿泊訓練その他の青少年に対する研修	
必要性について	を的確に把握	員会により定期	のための施設を設置すること」が規定されており、これを実施する資産として、建物・構	
不断に見直しを	し、その必要性	的に利用実態等	築物(延べ床面積: 453,800 ㎡、資産額: 42,451 百万円、宿泊定員:センター1,500 人、	
行う。	や規模の適正性	を把握するとと	その他の教育施設は 160 人~500 人)、土地(延べ面積: 291, 395 ㎡、資産額: 36, 914 百	
	についての検証	もに、その必要	万円)を保有している。このほか、機構の業務を実施するために必要な機械器具、車両、	
	を行い、適切な	性や規模の適正	船舶等の資産を保有している。	
	措置を講じる。	性についての検		
		証を不断に行	(2) 保有資産の見直し状況	
		う。	保有資産の具体的な見直しとして、各教育施設の使用する土地及び建物(以下「施設等」	
			という。)の有効利用に関して、組織的かつ不断に把握・検討を行う体制を整備して、施設	
			等の適正かつ効率的な運用管理を図るべく、平成25年度に、独立行政法人国立青少年教育	
			振興機構保有資産等利用検討委員会を設置した。	
			平成 30 年度は 11 月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把握し、事務事業を実施す	
			る上で、必要最小限のものとなっているかの検討を行った。	
			その結果、施設等が有効利用されていることを確認するとともに、今後も継続して有効に	
			利用されているか等の利用状況を把握していくこととした。	
			なお、当機構では、宿舎及び職員の福利厚生を目的とした施設は保有していない。	

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 2	効果的・効率的な組織の運営							
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044					
難度		レビュー						

2. 主要な経年データ										
評価対象となる指標		達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	
利用団体か	計画値	通年で80%以上	_	80%	80%	80%				
らの満足度	実績値			81%	85%	86. 2%				
	達成度			101%	106%	108%				
宿泊稼働率	計画値	通年で 55%以上	_	55%	55%	55%				
の全施設平	実績値			60.7%	59.2%	58.4%				
均值	達成度			110%	108%	106%				

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
下朔口惊	下朔可凹	十/文川 凹	土は計画担保		.1	土物八色による計画
				業務実績	自己評価	
(1)各施設の	(1)各施設の	(1)各施設の	〈主な定量的指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
役割の明確化及	役割の明確化及	役割の明確化及	標〉	1. 各教育施設の役割の明確化及び運営の改善	評定: B	<評定に至った理由>
び運営の改善	び運営の改善	び運営の改善	・利用団体から	文部科学省の「国立青少年教育施設の在り方に関する検討会」では、「今後の国立青少年教育	効果的・効率的	中期計画に定められたと
本部を中心と	本部を中心と	平成23年度	平均 80%以上の	施設の在り方について」(平成23年2月)において、国立青少年教育施設が取り組むべき事項と	な組織の運営のた	おり、概ね着実に業務が実
して、各施設の	して、各施設の	に設置した「国	「満足」の評価	して①効果的・効率的な施設配置のための各施設の特色・機能を明確にすること、②「新しい公	め、各教育施設の	施されたと認められるた
役割分担を行	役割分担を行	立青少年教育施	を得ているか。	共」型の管理運営の導入に向けた試行的実施に着手することなどが示された。	役割の明確化及び	め。
い、施設ごとに	い、一定の機能	設の管理運営の		これを踏まえ、機構では、平成 23 年 6 月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等に関	運営の改善をはじ	自己評価書の「B」との
果たすべき役割	分化を図るな	在り方等に関す	• 宿泊室稼働率	する調査研究協力者会議」(以下「協力者会議」という。)を設置し、①教育施設の管理運営や	め、地域と連携し	評価結果が妥当であると確
を明確にすると	ど、施設ごとに	る調査研究協力	の全施設平均	事業の企画・実施への多様な主体の参画(「新しい公共」型の管理運営)、②教育施設の特色や	た施設の管理運営	認できた。
ともに、各施設	果たすべき役割	者会議」におい	55%以上を確保	役割を踏まえた効果的・効率的な教育施設の配置及び管理運営の2点について調査研究を実施し	に努めた。	
の自己評価を適	を明確化する。	て検討された結	しているか。	た。	また、施設の効	<今後の課題>
切に行い、運営	また、施設の	果を踏まえ、施		そして、平成24年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について(第一次報告)」、	率的な利用の促進	_
の改善を行う。	役割を踏まえ、	設の特色化によ	〈その他の指	平成27年3月に「国立青少年教育施設の管理運営の在り方等について(第二次報告)」を取りま	として、利用者サ	
	各年度の業務実	り一層努める。	標〉	とめ、平成30年度はこれらの結果を踏まえ以下の取組を実施した。	ービスの向上に取	<その他事項>
	績について各施	また、業務実績	・平成 23 年度に		り組み、利用団体	_
	設の自己評価を	について各施設	設置した「国立	(1) 各教育施設の役割の明確化	から 86.2%の「満	
	行い、評価結果	の自己評価を行	青少年教育施設	平成30年度は、第3期中期目標期間の3年目にあたることから、今期中期目標期間の目	足」(数値目標	
	を各施設の運営	い、結果及び課	の管理運営の在		80%) の評価を得	

	の改善に反映す	題を取りまと	り方等に関する
	る。	め、各施設の業	調査研究協力者
		務改善に反映さ	会議」において
		せる。	検討された結果
			を踏まえ、施設
			の特色化により
			一層努めている
			か。
	(2) 地域と連		・業務実績につ
(2) 地域と連	携した施設の管	(2) 地域と連	いて各施設の自
携した施設の管	理運営	携した施設の管	己評価を行い、
理運営	地域における体	理運営	結果及び課題を
効果的・効率的	験活動の充実を	施設の管理運営	取りまとめ、各
な管理運営を目	図るとともに、	や事業の企画・	施設の業務改善
指すために、地	地域と施設が一	実施へ多様な主	に反映させてい
域の青少年教育	体となった管理	体が参画する形	るか。
団体・NPO・	運営を目指すた	の管理運営を目	
企業・自治体等	め、地域の青少	指すため、地域	・地域の多様な
の委員が、実際	年教育団体・N	の多様な人材発	人材発掘に努め
に施設の管理運	PO・企業・自	掘に努めるとと	るとともに、「運
営や事業の企	治体等多様な主	もに、「運営協	営協議会」方式
画・実施に参画	体が施設の管理	議会」方式の導	の導入に向けた
する「運営協議	運営や事業の企	入に向けた手法	手法について検
会」方式を中期	画・実施へ参画	について検討を	討を進めている
目標期間中に全	する形の管理運	進める。	か。
ての施設におい	営に向け、中期	また、広域的な	
て導入する。	目標期間中に全	観点から施設の	全国のブロッ
また、施設の連	ての施設におい	特色化の推進や	ク化に向けたブ
携による利用促	て「運営協議	連携強化をより	ロック拠点の有
進及び体験活動	会」方式を導入	一層進めるた	効性(ブロック
の充実を図るた	する。	め、全国のブロ	の範囲、拠点施
め、全国をブロ	また、施設の連	ック化に向けた	設の在り方、拠
ック化した域内	携による利用促	ブロック拠点の	点施設と他の施
において、関係	進及び体験活動	有効性(ブロッ	設の関係等)の
機関・団体等と	の充実を図るた	クの範囲、拠点	検討、及びブロ
連携の下、広域	め、広域的な観	施設の在り方、	ックでのマネジ
的なマネジメン	点から全国のブ	拠点施設と他の	メントに当たる
トを進める。	ロック化を検討	施設の関係等)	広域主幹の配置
	, , , , , , , , ,	5 14 3 L T 3 1	

し、そのマネジーの検討、及びブ

各教育施設において今後重点化すべき事項について検討を行った。

検討に当たっては各教育施設の職員が、自らの教育施設の現状や課題について整理した上で、立地状況や既存プログラムを活かした施設運営のための提案を行った。

既存の事業に今日的課題を組み込む提案や、これまで利用実績の少ない団体種別を対象と 標 55%) と年度計した新規事業の提案などがあった。各教育施設から出された提案は、機構本部で精査し、各 画で定める数値目 教育施設の特色化に向け今後実施の可否を判断していく予定である。 標を全て達成した

(2)業務実績の自己点検・評価(第9章参照)

2. 地域と連携した施設の管理運営

(1)「新しい公共」型の管理運営の導入

先述のとおり、「今後の国立青少年教育施設の在り方について」(平成23年2月)におい 入においては、全 て、「新しい公共」型の管理運営(「運営協議会」方式)の導入が言われており、機構にお 教育施設での導入いては、様々な地域課題の解決方策として青少年の体験活動の機会の活用を進められるよ が完了した。各地 う、地域の青少年教育団体や NPO、企業、自治体等の様々な人材を委員として委嘱する「運 営協議会」方式を平成30年度までに全教育施設が導入した。 組については、今

【取組事例】幼児を対象としたプログラム開発(曽爾)

曽爾では、平成28年度から外部の有識者と職員で構成する「企画評価部会」を設置している。

企画評価部会は帝塚山大学教授や大阪体育大学准教授等の委員に委嘱しており、委員自ら く。 が事業に参画するとともに、事業の評価を行っている。

これまでも施設業務運営委員会において教育事業の報告を行い、委員から意見をいただいてきたが、企画評価部会では企画段階から委員の助言を受けることができるようになり、事業の質向上を図ることができている。

例えば、幼児教育のプログラム開発においては、これまでも曽爾において山の中で耳をすませ、音の数や種類に気付くプログラム「自然の音探し」や森の中におかれた人工物を探すプログラム「森のかくれんぼ」といったプログラムを提供してきたが、大学教授からの助言を受けながら取り組んだことにより、プログラムにストーリー性を持たせて展開することで、子供たちの活動への意欲を継続しつつ高めることができた。また、事業での成果をリーフレット化し、近隣の幼稚園や保育所等に紹介することで、実際に出前事業を行った奈良市立都南保育園、社会福祉法人朱鳥会明日香保育園の2園から、日帰り遠足の問い合わせがあった。

(2) ブロック拠点の有効性の検討

広域的な観点から、施設を特色化の推進や連携を一層強めるために、ブロックでのマネジメントに当たる広域主幹の配置や、ブロック拠点の有効性の検討等を進めている。

平成29年度以前は、教育施設に広域主幹を配置していたため、年3回広域主幹連絡会議を実施し、業務の連絡・調整等を行っていたが、平成30年度からは毎月教育事業部が行っ

たとともに、宿泊 室稼働率について も 58.4% (数値目標 55%) と年度計 画で定める数値目標を全て達成した ためB評定とした。

<課題と対応>

	メントに当たる	ロックズのラウ	等を進めている	ている各教育施設の定例報告及び利用者増に関する検討に参加することとし、併せて広域
		ロックでのマネ	•	
	広域主幹の配置	ジメントに当た	カュ。	主幹の業務の連絡・調整を行うことで、定期的に情報共有を図ることとした。
	等を進める。	る広域主幹の配 置等を進める。		各ブロックにおける広域主幹の取組として、各教育施設の特色化に努めるべく、各教育 拡張における利用者の批准のアンケートによる満見度について職員よの意見な嫌め、名教
		直寺を進める。		施設における利用者の状況やアンケートによる満足度について職員との意見交換や、各教
				育施設の看板事業をはじめとした教育事業の視察等を行い、各教育施設に対し、広域的な
				観点から助言を行っている。
				このほか、各教育施設所長及び広域主幹は、機構が取り組む「体験の風をおこそう」運
				動や「早寝早起き朝ごはん」国民運動等について、公立を含む各地区の青少年教育施設協
				議会での広報や県を跨いで各地区の教育委員会や公立の青少年教育施設を訪問し、青少年 教育施設としての教育力向上に努めている。
				また、これまでは「北陸・東海」や「中国・四国」等の近隣する都道府県でのブロック
				化を検討していたが、施設の立地環境や特色によるグループ分けについても検討するた
				め、海の体験活動推進プロジェクトを実施した。このプロジェクトは主に海型教育施設で
				ある 6 教育施設(淡路・江田島・沖縄・若狭湾・室戸・大隅)を対象に、平成 26 年度に作
				成した「新・機構元気プラン」を踏まえ、海の体験活動プロジェクトチームが「8 歳までの
				海遊(かいゆう)教室」を企画・立案し、先行事例を基にした試行事業や勉強会を実施し
				てきた取組である。
				平成 30 年度は公立青少年教育施設や海をフィールドに活動する野外教育団体等を対象に
				安全管理や幼児の特性に基づいた指導方法等の勉強会を実施し、幼稚園等8団体及び32家
				族、計 259 人を対象に施設の特色を活かした磯での生物観察、シーカヤック等の事業を行
				った。参加した幼稚園教諭等から「同じ感動体験をしたことにより、幼稚園でのクラスの
				話し合いでは、他の友達の意見や気持ちに共感することが増えた」、「園庭等で生物を見つ
				けた際、体の特徴や性別等に興味を示すようになった」との感想が寄せられた。
				さらに、参加前後に「海」をテーマに実施した幼児の描画に関する調査では、参加後に
				は活動環境や内容によって違った変化が見られ、人物が海に入っている様子、海の生物や
				関係する人工物を描いた絵が増減するなど、図鑑、絵本やテレビなど幼児が日常生活で見
				聞きする情報とは異なる本物の海を体感した内容へと変化した。これらの活動を、「海の体
				験活動推進プロジェクト8歳までの海遊教室プログラム集」としてまとめ、ホームページ
				で紹介した。
				このように教育施設の立地環境等によるブロック化を図ることで、効果的に他の教育施設
				の好事例を展開し、事業の相互評価を行うことができた。
(a) then - th	(a) #£====================================	(a) Hean - H		
(3)施設の効	(3)施設の効	(3)施設の効		
率的な利用の促 	率的な利用の促	率的な利用の促		3. 施設の効率的な利用の促進
進	進 	進		(1) 青少年団体の多様なニーズに応えるサービス向上(第5章参照)
青少年教育に	青少年教育に	青少年教育団		青少年団体の多様なニーズを踏まえ、利用者のサービス向上に取り組んだ結果、全教育施設
関する業務の着	関する業務の着	体の多様なニー		の総合的な満足度について、アンケート調査の「満足」が86.2%であり、年度計画に掲げられ
実な遂行により	実な遂行により	ズを踏まえ、利田老井ービスの		た「平均 80%以上の利用団体から満足評価を得ること」という目標値を達成した(表 11-1 参 R2)
施設の利用状況	施設の利用状況	用者サービスの		照)。
を向上させると	を向上させると	向上に取り組		

ともに、その業	ともに、その業
務に支障のない	務に支障のない
範囲内で、地	範囲内で、地
域、民間団体、	域、民間団体、
家族等の一般利	家族等の一般利
用に広く供し、	用に広く供し、
施設の効率的な	施設の効果的・
利用を促進す	効率的な利用を
る。更に、全て	実現するため、
の施設の効果	青少年教育団体
的・効率的な利	の多様なニーズ
用を実現するた	を踏まえ、毎年
め、青少年教育	度平均80%以
団体の多様なニ	上の「満足」の
ーズを踏まえ、	評価を得られる
毎年度平均8	よう、利用者サ
0%以上の「満	ービスの向上に
足」の評価を得	取り組む。
られるよう、利	また、毎年度、
用者サービスの	「稼働率向上
向上に取り組	(利用者増加)
む。	のための数値目
(前中期目標期	標の設定及び行
間実績:80.	動計画」を策定
3% (年平	し、宿泊室稼働
均))	率の全施設平均
また、宿泊室	5 5 %以上を確
稼働率について	保する。
は、各施設にお	
いて、地域の実	
情に即し、毎年	
度、「稼働率向	
上(利用者増	
加)のための数	
値目標の設定及	
び行動計画」を	
策定し、全施設	
77.14	

平均55%以上

を確保する。

み、利用団体か

ら平均80%以上の「満足」の評価を得るとともに、宿泊室稼働率の全施設平均55%以上を

確保する。

表 11-1 全教育施設を利用した団体の満足度(全施設)

質問項目	満足	やや満足	やや不満	不満
事前の情報提供	79.9%	18.9%	1.2%	0.1%
職員の電話や窓口での対応	89.9%	8.8%	1.1%	0.2%
教育施設を使用しての総合的な満足度	86. 2%	12.5%	1.2%	0.1%

【取組事例】利用受付の改善と円滑化(阿蘇)

阿蘇では、令和元年夏休み以降の利用受付について従来は電話による受付であったが、WEBフォームを中心とした利用受付に移行した。移行にあたっては、ホームページを通じて周知を行い、利用案内の際にも利用申込書提出の代わりにWEBフォームでの申し込みとなる旨を積極的に周知するようにした。この取組により、利用団体にとってはWEB入力による提出書類の削減、施設職員にとっては電話対応時間の短縮及び利用団体の詳細内容の把握、利用申込が殺到する利用開始日における代替案提案等の利用調整時間が確保され、業務効率化を進めることができた。

(2) 宿泊室稼働率(表 11-2 参照)

平成 30 年度の全教育施設の宿泊室稼働率は 58.4%であり、年度計画に掲げる宿泊室稼働率 の平均 55.0%を上回った。

表11-2 教育施設の総利用者数(全体)

	年	総利用者数			宿泊利用者数			日帰り利用者数			宿泊室 稼働率
	度	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	合計	教育事業	研修支援	稼働率
	Н	5, 099, 727	673, 661	1 126 066	2, 677, 534	111, 429	2, 566, 105	2, 422, 193	562, 232	1 950 061	59. 2%
	29	5, 099, 121	073,001	4, 426, 066	2, 011, 034	111, 429	2, 500, 105	2, 422, 193	902, 232	1, 859, 961	59. Z%
	Н	F 0F1 997	707 194	4 204 002	0 551 400	105 704	0 445 696	0 400 017	CO1 250	1 070 567	FO 40/
	30 5, 051, 337	727, 134	4, 324, 203	2, 551, 420	105, 784	2, 445, 636	2, 499, 917	621, 350	1, 878, 567	58.4%	
	増 減 △ 48,390	A 40 200	A 40 000 50 450 A 1	A 101 000	A 100 114	A 5 045	A 100 400	55.504	F0 110	10.000	A A ON
		53, 473	△ 101,863	△ 126, 114	△ 5,645	△ 120, 469	77, 724	59, 118	18, 606	△0.8%	

(前中期目標期			
間実績:59.			
6% (平均))			
【目標水準の考			
え方】			
第2期中期目標			
期間(平成27			
年度を除く)の			
国立青少年教育			
施設の平均宿泊			
室稼働率は5			
9.6%である			
ものの、第3期			
中期目標期間に			
おいては、今後			
の若年層を中心			
とする人口の減			
少により、1団			
体あたりの利用			
者数は減少する			
ことが見込まれ			
るため、宿泊室			
稼働率について			
は55%以上を			
確保することを			
数値目標とし			
te.			
5			

4	その	也参考	唐報
┱.			ᇽ

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
2 - 3	予算執行の効率化							
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044					
難度		レビュー						

4	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
独立行政法人	収益化単位の	平成28年度	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
会計基準の改訂	業務及び管理部	に構築した体制	・平成 28 年度に構	1. 予算執行の効率化の状況	評定: B	<評定に至った理由>
等により、運営	門の活動と運営	を基に、収益化	築した体制を基	予算執行の効率化について、年度計画において、収益化単位の業務ごと及び一般管理	評定に当たって	中期計画に定められたとお
費交付金の会計	費交付金の対応	単位の業務ごと	に、収益化単位の	費を区分した「予算」、「収支計画」及び「資金計画」を策定し、計画に基づいて執行	は、収益化単位の業	り、概ね着実に業務が実施され
処理として、業	関係を明確にし	に予算と実績を	業務ごとに予算と	管理を行った。	務ごとに予算と実績	たと認められるため。
務達成基準によ	た上で、予算と	適切に管理す	実績を適切に管理	その結果、平成 30 年度においては、各業務ごとの実績額と予算額に大きな差額は生	を区分し、予算執行	自己評価書の「B」との評価
る収益化が原則	実績を管理する	る。	しているか。	じておらず、収支は概ね均衡している。	管理に努めた結果、	結果が妥当であると確認でき
とされたことを	体制を構築す				収入・支出ともに概	た。
踏まえ、収益化	る。				ね計画どおり執行し	
単位の業務ごと					ており、年度計画に	<今後の課題>
に予算と実績を					おける所期の目標を	_
管理する体制を					達成しているため、	
構築する。					B評定とした。	<その他事項>
						_
					<課題と対応>	
					今後も予算の計画	
					的かつ効率的な執行	
					に努める。	

表 12-1 平成 30 年度の予算 (要約)

(単位:千円)

区別			青少年の	青少年教育 養成及び資		青少年教育指導者等研修及び 青少年研修に対する指導及び助 言		
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額	
【収入】	運営費交	1, 035, 173	1, 035, 173	423, 239	423, 239	1, 251, 316	1, 251, 316	
	付金							
	事業 収	606, 308	631, 365	247, 647	275, 865	732, 694	751, 856	
	入等							
	施設整備	-	73, 457	-	30,003	-	88, 769	
	費補助金	-	318, 387	_	103, 911	_	316, 822	
	その他							
1	計	1, 641, 481	2, 058, 381	670, 886	833, 018	1, 984, 010	2, 408, 763	
【支出】	業務経費	848, 486	1, 005, 356	346, 987	410, 639	1, 025, 715	1, 214, 924	
	一般管	792, 995	668, 597	323, 899	273, 089	958, 295	807, 966	
	理費							
	施設整備	_	73, 457	-	30,003	-	88, 769	
費補助金								
	その他	_	139, 903	_	63, 734	_	95, 608	
	計	1, 641, 481	1, 887, 313	670, 886	777, 464	1, 984, 010	2, 207, 267	

(単位:千円)

		青少年教育に	関する施設及				
		7	ŗ	青少年教育	育に関する	青少年団体が行う	
区	別	団体相互間の	連絡及び協力	専門的な	専門的な調査研究		する助成
		の促進					
		予算額	決算額	予算額	決算額	予算額	決算額
【収入】	運営費交	29, 169	29, 169	177, 926	177, 926	2, 300, 000	2, 300, 000
	付金						
	事業収入	17, 078	17, 526	104, 183	106, 907	_	28, 918
	等						
	施設整備費	_	2, 069	_	12,622	_	-
	補助金	-	7, 227	_	44, 098	-	919, 254
	その他						
	計		55, 991	282, 109	341, 553	2, 300, 000	3, 248, 172
【支出】	業務経費	23, 909	28, 320	145, 848	172, 751	2, 037, 718	1, 943, 246

一般管理	22, 338	18, 834	136, 261	114, 886	262, 282	234, 819
費						
施設整備費	_	2, 069	_	12, 622	_	_
補助金						
その他	_	2, 229	_	13, 595	_	_
計	46, 247	51, 451	282, 109	313, 854	2, 300, 000	2, 178, 065

(単位:千円)

区	別	一般	管理費	合 計		
		予算額	決算額	予算額	決算額	
【収入】	運営費交付金	3, 503, 537	3, 503, 537	8, 720, 360	8, 720, 360	
	事業収入等	49, 342	32, 101	1, 757, 252	1, 844, 538	
	施設整備費補助	-	-	_	206, 920	
	金		35, 072	_	1, 744, 770	
	その他					
	計	3, 552, 878	3, 570, 710	10, 477, 612	12, 516, 587	
【支出】	業務経費	-	-	4, 428, 663	4, 775, 236	
	一般管理費	3, 552, 878	3, 513, 685	6, 048, 949	5, 631, 875	
	施設整備費補助	-	-	_	206, 920	
	金					
	その他		_	_	315, 068	
	計	3, 552, 878	3, 513, 685	10, 477, 612	10, 929, 099	

(注1) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

(注2) 収入のうち、「その他」については、大口の民間出えん金及び寄附金が含まれている。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報									
3	予算(人件費の見積もりを含む。)、収支計画及び資金計画									
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044							
難度		レビュー								

2	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)		
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要		
			度値等)						な情報		

1	I		績、年度評価に係	る自己評価及び主務大臣による評価		
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
1. 自己収入の	収入面に関し	収入面に関し	〈その他の指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 A
確保	ては、実績を勘	ては、実績を勘	標〉	1. 予算	評定: A	<評定に至った理由>
利用者、利用	案しつつ、計画	案しつつ、計画	・自己収入の確	(1) 事業収入等の確保の状況	自己収入の確保	以下に示す通り、中期計画
の目的及び形態	的な収支計画に	的な収支計画に	保の観点から、	① 平成 30 年度事業収入等予算額 1,757,252 千円	については、新規	に定められた以上の業務の進
等を踏まえ、定	よる運営を行	よる運営を行	定期的に料金体	② 平成 30 年度事業収入等決算額 1,844,538 千円	利用獲得のための	捗が認められるため。
期的に料金体系	う。また、自己	う。また、自己	系を検証する等	(対予算比 87,286 千円、5.0%増)	広報等、利用者数	
を検証する。そ	収入の確保及び	収入の確保の観	の取組を行うこ		確保のための取組	<評価すべき実績>
の際、施設設置	受益者負担の適	点から、定期的	とにより、事業	(2) 事業収入等の確保に係る主な取組状況	や教育施設のシー	・教育施設のシーツ等洗濯料
以来の青少年利	正化の観点か	に料金体系を検	収入について	① 新規利用獲得のための広報等、利用者数確保のための取組を行うとともに、教育施設の	ツ等洗濯料につい	について改定等を行った結
用は無料という	ら、定期的に料	証する等の取組	は、平成 27 年度	シーツ等洗濯料について、平成 30 年 10 月より料金改定を行った結果、事業収入等	て料金改定を行っ	果、事業収入等決算額は
原則及び学校教	金体系を検証す	を行うことによ	と比較して3%	1,844,538 千円(対予算比 5.0%増)を確保した。	た結果、事業収入	1,844,538 千円となり、平成
育における青少	る等の取組を行	り、事業収入に	以上の増収を図		等 1,844,538 千円	27 年度事業収入等予算額
年の体験活動等	うことにより、	ついては、平成	っているか。	② 青少年の体験活動に関わる指導者養成等の事業 (養成、研修) 参加費については、食費、	(対予算比 5.0%	(1,579,395 千円) の3%以
の重要性を十分	事業収入につい	27年度と比較		シーツ洗濯代を徴収している。また、教員免許状更新講習は、食費、シーツ洗	増)を確保した。	上の増収という年度計画の
考慮するものと	ては、中期目標	して3%以上の	・収入面に関し	濯料等以外に1時間あたり1,000円の受講料を受益者負担として徴収している。	また、これまで	目標値に対して平成27年度
する。	期間中に5%以	増収を図る。	ては、実績を勘		の機構の健全な青	事業収入等予算額の 16.8%以
また、積極的	上の増収を図	さらに、国や	案しつつ、計画	③ これまでの機構の健全な青少年の育成等に関する取組が最大限評価されたことに	少年の育成等に関	上の増収を達成した。
に外部資金や寄	る。	民間団体等から	的な収支計画に	より、平成30年度においても更なる推進のために引き続き大口の民間出えん金及び	する取組が最大限	・昨年度に引き続き、大口の
附金の増加に努	さらに、国や	の受託事業等を	よる運営を行っ	寄附金を受け入れることができた。	評価されたことに	民間出えん金(807, 101 千
める。	民間団体等から	積極的に受け入	ているか。		より、平成30年度	円)及び寄附金(229,926千
さらに自己収入	の受託事業等の	れ、外部資金の			においても更なる	円)を確保することができ
の取扱いにおい	積極的な受入れ	確保及び寄附金		平成 30 年度民間出えん金受入額:807,101,363 円	推進のために引き	た。
ては、毎年度に	等により、外部	の増加に努め	・国や民間団体	(平成 30 年度末累計額:4,141,124,056 円)	続き大口の民間出	
計画的な収支計	資金の確保及び	る。	等からの受託事	平成 30 年度 寄附 金受入額: 229,925,864円	えん金及び寄附金	<今後の課題>

画を作成し、当	寄附金の増加に	また、利用者	業等を積極的に								を受け入れること	・引き続き利用者の安全確保
該収支計画によ	努める。	の安全を確保す	受け入れ、外部								ができたこと等に	等に十分配慮しつつ、一般
る運営を行う。	また、利用者の	るために必要な	資金の確保及び	表 13-1 平成 30 年度の)予算						より、年度計画に	管理費等の削減や契約の適
	安全を確保する	人員配置や施	寄附金の増加に						(単位:	千円)	おける所期の目標	正化等に努めるとともに、
2. 固定経費の	ために必要な人	設・設備のメン	努めているか。		自	立する青少年の	か	青少	年教育指導者	等の	を大きく上回る民	昨今の厳しい財政状況を踏
節減	員配置や施設・	テナンスには十		区別		育成の推進		養月	戈及び資質の向	7上	間出えん金	まえた中長期的な展望につ
管理・運営業	設備のメンテナ	分配慮し、ナシ	・利用者の安全	<u> </u>	予算額	決算額	差額△減	予算額	決算額	差額△減	(807, 101 千円) 及	いて検討いただきたい。
務の効率化を図	ンスには十分配	ョナルセンター	を確保するため				額			額	 び寄附金(229,926	
るとともに、効	慮し、ナショナ	としての機能を	に必要な人員配	【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)	千円)を確保した	<その他事項>
率的な施設運営	ルセンターとし	 維持しつつ、管	置や施設・設備	運営費交付金	1, 035, 173	1, 035, 173	_	423, 239	423, 239	-	ことから、A評定	
を行うこと等に	ての機能を維持	理・運営業務の	のメンテナンス	事業収入等 施設整備費補助金	606, 308	631, 365	25, 057 73, 457	247, 647	275, 865 30, 003	28, 218 30, 003	とした。	
より、固定経費	しつつ、管理・	効率化を図ると	には十分配慮		_	73, 457 81, 624	81, 624	_	30, 003	30, 003	なお、固定経費	
の節減を目指	運営業務の効率	ともに、効率的	し、ナショナル	受取利息	-	_	_	_	_	_	について、外部委	
す。	化を図るととも	な施設運営を行	センターとして	雑益	-	28, 185	28, 185	-	3, 993	3, 993	託費等について競	
, 0	に、効率的な施	うこと等によ	の機能を維持し	受託収入 補助金	_	44, 822	44, 822 754	_	-	-	争性を確保するこ	
	設運営を行うこ	り、固定経費の	つつ、管理・運		_	754 -	754	_	-	_	とにより削減し	
		節減を行う。	営業務の効率化	前年度繰越金	-	163, 002	163, 002	-	66, 578	66, 578	た。	
	定経費の節減を	APPACITY O	を図るととも	計	1, 641, 481	2, 058, 381	416, 900	670, 886	833,018	162, 132	, , ,	
	行う。		に、効率的な施	【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)		
			設運営を行うこ	業務経費	848, 486	1, 005, 356	△156, 870	346, 987	410, 639	△63, 652	<課題と対応>	
			と等により、固	自立する青少年の 育成の推進	848, 486	1, 005, 356	△156, 870	_	-	-	今後も自己収入の	
			定経費の節減を	青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	_	_	-	346, 987	410,639	△63, 652	確保等が課題であ	
			行っているか。	青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	_	-	-	_	-	-	ることから、引き 続き、定期的に料	
				青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	_	-		-	-	金体系を検証するとともに、民間出	
				青少年教育に関する 専門的な調査研究	_	-	-	_	-	-	えん金や寄附金の 増加に努める。	
				青少年教育団体が行う 活動に対する助成	_	-	-		-	-		
				一般管理費	792, 995	668, 597	124, 398	323, 899	273, 089	50, 810		
					792, 995	668, 597	124, 398	323, 899	273, 089	50, 810		
					_	43, 466	_ △43, 466	_	11, 278	_ △11, 278		
				補助金事業費	_	754	△754	-	-			
				寄附金事業費等	-	95, 683	△95, 683	_	52, 456	△52, 456		
				施設整備費補助金	-	73, 457	△73, 457	_	30, 003	△30, 003		
				計	1, 641, 481	1, 887, 313	△245, 832	670, 886	777, 464	△106, 578		

F	青少年研修	に対する指導	算及び助言	団体相互間	の連絡及び協	引力の促進	
区 別	予算額	決算額	差額△減	予算額	決算額	差額△減	
			額			額	
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)	
運営費交付金	1, 251, 316	1, 251, 316	-	29, 169	29, 169	-	
事業収入等	732, 694	751, 856	19, 162	17, 078	17, 526	448	
施設整備費補助金	-	88, 769	88, 769	-	2,069	2, 069	
寄附金収入	-	98, 638	98, 638	-	2, 299	2, 299	
受取利息	-	-	-	-	-	-	
雑益	-	21, 204	21, 204	-	336	336	
受託収入	-	-	-	-		-	
補助金	-	-	-	-	-	-	
民間出えん金	_	=	=	-	-	=	
前年度繰越金	_	196, 980	196, 980	_	4, 592	4, 592	
計	1, 984, 010	2, 408, 763	424, 753	46, 247	55, 991	9, 744	
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)	
業務経費	1, 025, 715	1, 214, 924	△189, 209	23, 909	28, 320	△4,411	
自立する青少年の 育成の推進	-	_	-	-	_	-	
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	-	
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	1, 025, 715	1, 214, 924	△189, 209	_	_	_	
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	_	-	-	23, 909	28, 320	△4, 411	
青少年教育に関する 専門的な調査研究	_	-	-	-	-	-	
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	-	-	-	-	
一般管理費	958, 295	807, 966	150, 329	22, 338	18, 834	3, 504	
人件費	958, 295	807, 966	150, 329	22, 338	18, 834	3, 504	
管理運営経費	-	-	-	-	-	-	
受託事業費	-	-	-	-	-	-	
補助金事業費	-	=	-	-	-	-	
寄附金事業費等	-	95, 608	△95, 608	-	2, 229	$\triangle 2,229$	
施設整備費補助金	-	88, 769	△88, 769	_	2, 069	△2,069	
計	1, 984, 010	2, 207, 267	$\triangle 223, 257$	46, 247	51, 451	△5, 204	

区別	青少年教育に	関する専門的	的な調査研究		年教育団体が 動に対する助	
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
II 運営費交付金	177, 926	177, 926	_	2, 300, 000	2, 300, 000	_
事業収入等	104, 183	106, 907	2, 724	-	28, 918	28, 918
施設整備費補助金	-	12, 622	12, 622	_	-	_
寄附金収入	-	14, 025	14, 025	-	-	-
受取利息	-	-	-	-	-	_
雑益	-	2, 063	2, 063	-	-	-
受託収入	-	-	-	-	-	-
補助金	-	_	-	-	-	_
民間出えん金	-	-	-	-	807, 101	807, 101
前年度繰越金	-	28, 009	28, 009	_	112, 153	112, 153
計	282, 109	341, 553	59, 444	2, 300, 000	3, 248, 172	948, 172
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
業務経費	145, 848	172, 751	△26, 903	2, 037, 718	1, 943, 246	94, 472
 自立する青少年の 育成の推進	-	-	-	_	_	_
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	-	-	_
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	_	-	_	_	-	_
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	-	_	_	-	-
青少年教育に関する 専門的な調査研究	145, 848	172, 751	△26, 903	-	-	-
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	-	_	2, 037, 718	1, 943, 246	94, 472
	136, 261	114, 886	21, 375	262, 282	234, 819	27, 463
人件費	136, 261	114, 886	21, 375	262, 282	234, 819	27, 463
管理運営経費	-	-	-	-	-	-
受託事業費	-	-	-	-	-	-
人们于不良	-	-	-	-	-	-
補助金事業費		13, 595	△13, 595	-	-	-
	-	13, 333			_	_
補助金事業費	-	12, 622	△12, 622	-		L

		一般管理費			合 計	
区 別	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減
						額
【収入】	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
運営費交付金	3, 503, 537	3, 503, 537	_	8, 720, 360	8, 720, 360	-
事業収入等	49, 342	32, 101	△17, 241	1, 757, 252	1, 844, 538	87, 28
施設整備費補助金	-	-	_	-	206, 920	206, 92
寄附金収入	-	-	-	-	229, 926	229, 92
受取利息	_	0	0	-	0	
雑益	_	6, 628	6, 628	-	62, 410	62, 41
受託収入	_	_	-	-	44, 822	44, 82
補助金	-	_	_	_	754	75
民間出えん金	-	_	_	_	807, 101	807, 10
前年度繰越金	-	28, 443	28, 443	-	599, 756	599, 75
	3, 552, 878	3, 570, 710	17, 832	10, 477, 612	12, 516, 587	2, 038, 97
【支出】	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B
業務経費	-	-	-	4, 428, 663	4, 775, 236	△346, 57
自立する青少年の 育成の推進	-	_	-	848, 486	1, 005, 356	△156, 87
青少年教育指導者等の 養成及び資質の向上	-	-	-	346, 987	410, 639	△63, 65
青少年教育指導者等 研修及び青少年研修に 対する指導及び助言	-	_	-	1, 025, 715	1, 214, 924	△189, 20
青少年教育に関する 施設及び団体相互間の 連絡及び協力の促進	-	_	-	23, 909	28, 320	△4, 41
青少年教育に関する 専門的な調査研究	-	_	-	145, 848	172, 751	△26, 90
青少年教育団体が行う 活動に対する助成	-	_	_	2, 037, 718	1, 943, 246	94, 47
一般管理費	3, 552, 878	3, 513, 685	39, 193	6, 048, 949	5, 631, 875	417, 07
人件費	1, 887, 356	1, 821, 590	65, 766	4, 383, 427	3, 939, 780	443, 64
管理運営経費	1, 665, 522	1, 692, 096	△26, 574	1, 665, 522	1, 692, 096	△26, 5
受託事業費	-	-	-	-	54, 744	△54, 74
補助金事業費	_	-	-	-	754	△7!
寄附金事業費等	_	-	_	-	259, 571	△259, 5
施設整備費補助金	_	-	_	-	206, 920	△206, 92
	1			L		

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

① 収入の主な増減理由

利用者数確保のための取組やシーツ等洗濯料の改定等による事業収入の増。 大口の民間出えん金及び寄附金の受け入れによる増。

② 支出の主な増減理由 寄附金事業費等:大口寄附金を財源とした事業費の増。 一般管理費:競争性の確保による外部委託費等固定経費の減。	
2. 収支計画 表 13-2 平成 30 年度の収支 (単位:	千円)
(辛厄·	

区 別		対育指導者等の 多に対する指導			で育に関するが の連絡及び協		
ות בי	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額	
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)	
【費用の部】	1, 984, 010	2, 104, 419	△120, 409	46, 247	48, 901	△2, 654	
経常費用	1, 984, 010	2, 104, 419	△120, 409	46, 247	48, 901	△2, 654	
業務経費	1, 984, 010	2, 061, 380	△77, 370	46, 247	47, 897	△1,650	
一般管理費	-	-	-	-	-	-	
受託経費	-	-	-	-	_	-	
減価償却費	-	43, 039	△ 43, 039	-	1, 003	△1,003	
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)	
【収益の部】	1, 984, 010	2, 104, 593	120, 583	46, 247	48, 901	2, 654	
経常収益	1, 984, 010	2, 104, 593	120, 583	46, 247	48, 901	2, 654	
運営費交付金収益	1, 251, 316	1, 221, 925	△29, 391	29, 169	28, 484	△685	
事業収入等	732, 694	751, 852	19, 158	17, 078	17, 526	448	
受託収入	-	-	-	-	-	-	
補助金等収益	-	-	-	-	-	-	
施設費収益	-	3, 147	3, 147	-	73	73	
寄附金収益	-	63, 424	63, 424	-	1, 478	1, 478	
雑益	-	21, 204	21, 204	-	336	336	
資産見返運営費交付金戻 (-	32, 853	32, 853	-	766	766	
資産見返物品受増額戻入	-	-	-	-	-	-	
資産見返寄附金戻入	-	10, 186	10, 186	-	237	237	

別	 青少年教育に	に関する専門的	的な調査研究		年教育団体が 動に対する助	
יית	予算額	決算額	差額△減 額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【費用の部】	282, 109	298, 294	△16, 185	2, 300, 000	2, 185, 312	114, 68
経常費用	282, 109	298, 294	△16, 185	2, 300, 000	2, 185, 312	114, 68
業務経費	282, 109	292, 174	△10, 065	2, 300, 000	2, 178, 065	121, 93
一般管理費	-	_	-	-	_	
受託経費	-	-	-	-	-	
減価償却費	-	6, 120	△6, 120	-	7, 246	△7, 24
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a
【収益の部】	282, 109	298, 303	16, 194	2, 300, 000	2, 185, 312	△114, 68
経常収益	282, 109	298, 303	16, 194	2, 300, 000	2, 185, 312	△114, 68
運営費交付金収益	177, 926	173, 747	△4, 179	2, 300, 000	2, 149, 139	△150, 86
事業収入等	104, 183	106, 907	2, 724	-	28, 926	28, 92
受託収入	-	-	-	-	-	
補助金等収益	-	-	-	-	-	
施設費収益	-	448	448	-	_	
寄附金収益	-	9, 018	9, 018	-	-	
雑益	-	2, 063	2, 063	-	-	
資産見返運営費交付金戻 入	_	4, 671	4, 671	-	7, 246	7, 24
` 資産見返物品受増額戻入	_	-	-	-	-	
資産見返寄附金戻入	_	1, 448	1, 448	_	-	

(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。

【主な増減理由】

業務経費:大口寄附金を財源とした事業費の増。 寄附金収益:大口寄附金の受け入れによる増。

区 別		一般管理費			合 計	
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減 額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【費用の部】	3, 676, 378	3, 493, 365	183, 013	10, 601, 112	10, 676, 908	△75, 796
経常費用	3, 676, 378	3, 493, 365	183, 013	10, 601, 112	10, 676, 908	△75, 796
業務経費	-	-	-	6, 924, 734	7, 025, 754	△101,020
一般管理費	3, 552, 878	3, 327, 346	225, 532	3, 552, 878	3, 327, 346	225, 532
受託経費	-	-	-	-	50, 220	△50, 220
減価償却費	123, 500	166, 018	△42, 518	123, 500	273, 588	△150, 088
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
【収益の部】	3, 676, 378	3, 493, 394	△182, 984	10, 601, 112	10, 677, 299	76, 187
経常収益	3, 676, 378	3, 493, 394	△182, 984	10, 601, 112	10, 677, 299	76, 187
運営費交付金収益	3, 503, 537	3, 394, 565	△108, 972	8, 720, 360	8, 392, 018	△328, 342
事業収入等	49, 342	32, 101	△17, 241	1, 757, 252	1, 844, 538	87, 286
受託収入	-	-	-	-	44, 822	44, 822
補助金収益	-	-	-	-	754	754
施設費収益	-	-	-	-	7, 336	7, 336
寄附金収益	-	-	-	-	157, 750	157, 750
雑益	-	6, 628	6, 628	-	62, 410	62, 410
資産見返運営費交付金戻 入	122, 200	60, 100	△62, 100	122, 200	143, 927	21, 727
資産見返物品受増額戻入	500	-	△500	500	_	△500
資産見返寄附金戻入	800	-	△800	800	23, 745	22, 945

3. 資金計画

表 13-3 平成 30 年度の資金

(単位:千円)

	自	立する青少年	·の	青少	年教育指導者	等の
区 別		育成の推進		養成	は及び資質の 同	 白上
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【資金支出】	1, 641, 481	1, 875, 768	△234, 287	670, 886	761, 824	△90, 93
業務活動による支出	1, 641, 481	1, 735, 440	△93, 959	670, 886	704, 510	△33, 62
投資活動による支出	-	140, 327	△140, 327	-	57, 314	△57, 31
財務活動による支出	_	-	-	-	-	
翌年度への繰越額	_	-	-	-	-	
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a
【資金収入】	1, 641, 481	1, 875, 768	234, 287	670, 886	761, 824	90, 93
業務活動による収入	1, 641, 481	1, 802, 305	160, 824	670, 886	731, 818	60, 93
運営費交付金による 収入	1, 035, 173	1, 035, 173	_	423, 239	423, 239	
事業収入等	606, 308	627, 515	21, 207	247, 647	274, 293	26, 64
受託収入	_	50, 212	50, 212	-	-	
補助金等収入	-	418	418	-	-	
寄附金収入	-	81, 624	81, 624	-	33, 339	33, 33
その他収入	_	7, 364	7, 364	-	947	94
投資活動による収入	_	73, 462	73, 462	-	30, 006	30, 00
施設整備費補助金 による収入	_	73, 457	73, 457	-	30, 003	30, 00
有形固定資産の売却 による収入	_	6	6	-	2	
有価証券の償還 による収入	-	-	_	-	-	
財務活動による収入	-	-	-	-	-	
民間出えん金	_	-	_	-	-	
前年度よりの繰越金	_	-	_	-	_	

区別		教育指導者等の 多に対する指導			対育に関するが の連絡及び†	
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)
【資金支出】	1, 984, 010	2, 194, 078	△210, 068	46, 247	51, 020	△4, 773
業務活動による支出	1, 984, 010	2, 024, 949	△40, 939	46, 247	47, 044	△797
投資活動による支出	_	169, 128	△169, 128	-	3, 976	△3, 976
財務活動による支出	_	-	-	-	-	_
翌年度への繰越額	_	-	-	-	-	_
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)
【資金収入】	1, 984, 010	2, 194, 078	210, 068	46, 247	51, 020	4, 773
業務活動による収入	1, 984, 010	2, 105, 302	121, 292	46, 247	48, 951	2, 704
運営費交付金による 収入	1, 251, 316	1, 251, 316	-	29, 169	29, 169	-
事業収入等	732, 694	745, 885	13, 191	17, 078	17, 417	339
受託収入	_	-	-	-	-	-
補助金等収入	_	-	-	-	-	_
寄附金収入	_	98, 638	98, 638	-	2, 299	2, 299
その他収入	_	9, 463	9, 463	-	65	65
投資活動による収入	_	88, 776	88, 776	-	2, 069	2, 069
施設整備費補助金 による収入	_	88, 769	88, 769	-	2, 069	2, 069
有形固定資産の売却 による収入	_	7	7	-	0	0
有価証券の償還 による収入	-	-	-	-	-	_
財務活動による収入	-	-	_	-	-	-
民間出えん金	-	-	_	-	-	-
前年度よりの繰越金	_	-	_	-	-	-

区 別	青少年教育に	こ関する専門的	うな調査研究		年教育団体が 動に対する助	
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(I
【資金支出】	282, 109	311, 221	△29, 112	2, 300, 000	4, 036, 795	1, 736, 7
業務活動による支出	282, 109	287, 122	△5, 013	2, 300, 000	2, 374, 159	△74, 1
投資活動による支出	-	24, 099	△24, 099	-	847, 579	△847, 5
財務活動による支出	_	-	-	-	_	
翌年度への繰越額	-	-	-	-	815, 058	△815, 0
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(
【資金収入】	282, 109	311, 221	29, 112	2, 300, 000	4, 036, 795	1, 736, 7
業務活動による収入	282, 109	298, 598	16, 489	2, 300, 000	2, 374, 159	74, 1
運営費交付金による 収入	177, 926	177, 926	-	2, 300, 000	2, 300, 000	
事業収入等	104, 183	106, 248	2, 065	-	14, 400	14, 4
受託収入	-	-	-	-	_	
補助金等収入	-	-	-	-	_	
寄附金収入	-	14, 025	14, 025	-	_	
その他収入	-	398	398	-	59, 759	59, 7
投資活動による収入	-	12, 623	12, 623	-	7, 440	7, 4
施設整備費補助金 による収入	-	12, 622	12, 622	-	_	
有形固定資産の売却 による収入	-	1	1	-	-	
有価証券の償還 による収入	-	-	-	-	7, 440	7, 4
財務活動による収入	-	-	-	-	807, 101	807, 1
民間出えん金	-	-	-	-	807, 101	807, 1
前年度よりの繰越金	_	-	_	-	848, 095	848, (

区別		一般管理費			合 計	
	予算額	決算額	差額△減額	予算額	決算額	差額△減額
	(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B
【資金支出】	3, 552, 878	5, 650, 381	△ 2, 097, 503	10, 477, 612	14, 881, 086	4, 403, 47
業務活動による支出	3, 552, 878	3, 190, 752	362, 126	10, 477, 612	10, 363, 976	113, 63
投資活動による支出	-	73, 589	△73, 589	-	1, 316, 012	1, 316, 01
財務活動による支出	_	108, 243	△108, 243	-	108, 243	△108, 24
翌年度への繰越額	-	2, 277, 797	△ 2, 277, 797	-	3, 092, 855	3, 092, 85
	(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a
【資金収入】	3, 552, 878	5, 650, 381	2, 097, 503	10, 477, 612	14, 881, 086	4, 403, 47
業務活動による収入	3, 552, 878	3, 536, 964	△15, 914	10, 477, 612	10, 898, 097	420, 48
運営費交付金による 収入	3, 503, 537	3, 503, 537	-	8, 720, 360	8, 720, 360	
事業収入等	49, 342	32, 101	△17, 241	1, 757, 252	1, 817, 858	60, 60
受託収入	-	-	_	-	50, 212	50, 21
補助金等収入	-	-	-	-	418	4
寄附金収入	_	-	-	-	229, 926	229, 92
その他収入	-	1, 326	1, 326	-	79, 322	79, 32
投資活動による収入	_	-	_	-	214, 376	214, 37
施設整備費補助金 による収入	-	-	-	-	206, 920	206, 92
有形固定資産の売却 による収入	-	-	_	-	16	1
有価証券の償還 による収入	-	-	_	_	7, 440	7, 44
財務活動による収入	_	-	-	-	807, 101	807, 10
民間出えん金	_	-	-	-	807, 101	807, 10
前年度よりの繰越金	_	2, 113, 417	2, 113, 417	-	2, 961, 512	2, 961, 5

日本		(注)区別ごとに表示単	(注) 区別ごとに表示単位未満を四捨五入しているため、合計は一致しないことがある。							
自立する青少年の 青少年被青粉研書等の 接近 2		【主な増減理由】								
下書の 一字 下書の 上 下書の 上 下書の 上 下書の 上 下書の 上 上 日本 日本 日本 日本 日本 日本		財務活動による収入:	民間出えん金	の増。						
一方無知 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一方 一			白	立する青小年の	D I		 E教育指導者	等の]	
予算値 決算値 差値 分割値 決算値 差値 表面 決算値 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表面 表		区別								
【資用の部】 1.641.481 1,816.485 △174.974 870.886 730.164 △59.278 経常費用 1.641.481 1,816.485 △174.974 670.886 730.164 △59.278			予算額	決算額		予算額	決算額			
整需要用 1.641.481 1.816.485 △174.974 670.886 730.164 △59.278 李栋経費 1.641.481 1.740.910 △99.429 670.886 705.327 △34.441 — 総管理費 — — — — — — — — — — — — — — — — — — —			(a)	(B)	(a)-(B)	(a)	(B)	(a)-(B)		
来務経費 1,641,461 1,740,910 △99,429 670,886 705,327 △34,441 一般管理費		【費用の部】	1, 641, 481	1, 816, 455	△174, 974	670, 886	730, 164	△59, 278		
一般管理費 - 39,990 A39,990 - 10,290 A10,290 減価償却度 - 35,615 A35,615 - 14,547 A14,547 A14		経常費用	1, 641, 481	1, 816, 455	△174, 974	670, 886	730, 164	△59, 278		
受託経費 - 39,830 ム39,930 - 10,290 ム10,290 液価管却費 - 35,615 ム35,615 - 14,547 ム14,547 (a) (B) (B)-(a) (a) (B) (B)-(a) 59,324 経常収益 1,641,481 1,816,588 175,107 670,886 730,210 59,324 経常収益 1,035,173 1,010,852 ム24,321 423,239 413,305 ム9,934 事業収入等 606,308 631,362 25,054 247,647 275,864 28,217 受託収入 - 44,822 44,822		業務経費	1, 641, 481	1, 740, 910	△99, 429	670, 886	705, 327	△34, 441		
液価保却費		一般管理費	-	-	-	-	-	-		
(a) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B) (B		受託経費	_	39, 930	△39, 930	-	10, 290	△10, 290		
【収益の部】 1.641,481 1.816.588 175.107 670,886 730,210 59,324 経常収益 1.641,481 1.816.588 175.107 670,886 730,210 59,324 運営費交付金収益 1.035.173 1.010.852 △24.321 423,239 413.305 △9,934 事業収入等 606,308 631,362 25,054 247,647 275,864 28,217 受託収入 - 44.822 44.822		減価償却費	_	35, 615	△35, 615	-	14, 547	△14, 547		
経常収益 1.641.481 1.816.588 175.107 670.886 730.210 59.324 運営費交付金収益 1.035.173 1.010.852 △24.321 423.239 413.305 △9.934 事業収入等 606.308 631.362 25.054 247.647 275.864 28.217 受託収入 - 44.822 44.822 補助金等収益 - 754 754 施設費収益 - 2,604 - 1.064 1.064 寄附金収益 - 62.392 62.392 - 21.437 21.437 雑益 - 28.185 28.185 - 3.993 3.993 資産見返運営費交付金戻 - 27.186 27.186 - 11.104 11.104			(a)	(B)	(B)-(a)	(a)	(B)	(B)-(a)		
運営費交付金収益 1,035,173 1,010,852 △24,321 423,239 413,305 △9,934 事業収入等 606,308 631,362 25,054 247,647 275,864 28,217 受託収入 - 44,822		【収益の部】	1, 641, 481	1, 816, 588	175, 107	670, 886	730, 210	59, 324		
事業収入等 606,308 631,362 25,054 247,647 275,864 28,217 受託収入 - 44,822 44,822		経常収益	1, 641, 481	1, 816, 588	175, 107	670, 886	730, 210	59, 324		
受託収入 - 44,822 44,822		運営費交付金収益	1, 035, 173	1, 010, 852	△24, 321	423, 239	413, 305	△9, 934		
補助金等収益 - 754 754		事業収入等	606, 308	631, 362	25, 054	247, 647	275, 864	28, 217		
施設費収益 - 2,604 2,604 - 1,064 1,064		受託収入	_	44, 822	44, 822	-	-	-		
寄附金収益 - 62,392 62,392 - 21,437 21,437 雑益 - 28,185 28,185 - 3,993 3,993 資産見返運営費交付金戻 - 27,186 27,186 - 11,104 11,104		補助金等収益	-	754	754	-	-	-		
雑益 - 28, 185 - 3, 993 3, 993 資産見返運営費交付金戻入 - 27, 186 27, 186 - 11, 104 11, 104		施設費収益	-	2, 604	2, 604	-	1, 064	1, 064		
資産見返運営費交付金戻 入		寄附金収益	_	62, 392	62, 392	-	21, 437	21, 437		
入			_	28, 185	28, 185	-	3, 993	3, 993		
			-	27, 186	27, 186	-	11, 104	11, 104		
貝圧兀処彻叩又垍餓床八		資産見返物品受増額戻入	-	_	_	-	-	-		
資産見返寄附金戻入 - 8,429 8,429 - 3,443 3,443		資産見返寄附金戻入	_	8, 429	8, 429	-	3, 443	3, 443		

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
4	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044
難度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報			

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
	短期借入金の限	_	特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	度額は20億円と			1. 短期借入金の限度額の状況	評定: B	<評定に至った理由>
	する。			短期借入金の限度額は20億円である。なお、平成30年度において	短期借入金の実績は	中期計画に定められたとおり、
	短期借入金が想定			は、短期借入金の実績はなかった。	なかったため、B評定	ね着実に業務が実施されたと認め
	される事態として				とした。	れるため。
	は、運営費交付金					自己評価書の「B」との評価約
	の受入れに遅延が				<課題と対応>	が妥当であると確認できた。
	生じた場合であ				今後も資金管理に留	
	る。なお、想定さ				意していく。	<今後の課題>
	れていない退職手					_
	当の支給や事故の					
	発生などにより緊					
	急に必要となる経					<その他事項>
	費として借入する					_
	ことも想定され					
	る。					

4.	その他参考情	·辩

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1.	当事務及び事業に	関する基本情報										
5		不要財産及び不	下要財産となることか	「 見込き	まれる財産の 処	上分に関っ	する計画					
当計	該項目の重要度、困						関連する政	女策評価・行政事業	令和元年度行政事業	 と ビュー番号 0044		
難	度						レビュー					
2.	主要な経年データ											
	評価対象となる指標	票 達成目標	基準値		28 年度	2	.9 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情	報)
			(前中期目標期間	 最終年							当該年度	までの累積値等、必要
			度値等)								な情報	
		•				•		•		•		
3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	、業務実績、年度評価	価に係	る自己評価及び	び主務大	臣による評価					
	中期目標	中期計画	年度計画	主な記	平価指標	法人の	業務実績・自己	.評価			主務大臣	による評価
						業務実	績			自己評価		
	_	_	_	特にな	:L	<主要7	な業務実績>			<評定と根拠>	評定E	3
						1. 不	要財産及び不要財	産となることが見込まれ	れる財産の処分に関す	評定: B	<評定に至	至った理由>
						る計画	(第 10 章参照)			保有資産等利用検討	中期計画	画に定められたとおり、概
						不要	要財産及び不要財	産となることが見込まれ	れる財産の処分に関す	委員会を開催し、各教	ね着実に業	養務が実施されたと認めら
						る計画	画はない。			育施設の保有資産が必	れるため。	
						保	有資産の見直しに	ついて、各教育施設の位	使用する土地及び建物	要最小限のものとなっ	自己評価	画書の「B」との評価結果
								う。)の有効利用に関し		ていることを組織的か	が妥当であ	らると確認できた。
								を整備して、施設等の適	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	つ不断に確認している		
								年度に、「独立行政法人		ため、B評定とした。	<今後の護	課題 >
								委員会」(以下「保有資) 	産等利用検討委員会」		_	
							う。)を本部に設置			<課題と対応>		
								に同委員会を開催し、			<その他事	事項>
								りる上で、必要最小限の	ものとなっているかの	使用する保有資産につ		
							を行った。	とは利用をレットル・ア	再日十寸()マミナンハートッチトニロ	いて、組織的かつ不断		
								有効利用されており、不				
							よいことを確認する こととした。	るとともに、今後も見直	しど桃祝しく焼討しく)。		
	i l		1			V 15 .	$C \subset L / C$			İ	1	

4. その他参考情報

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に	関する基本情報								
6	上記以外の重要	な財産の処分等に関する	計画						
当該項目の重要度、困					関連する政	策評価・行政事業	令和元年度行政事	事業レビュー番号 00)44
難度					レビュー				
	·								
2. 主要な経年データ									
評価対象となる指	標 達成目標	基準値	28 年度	29 年	度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)
		(前中期目標期間最終年							当該年度までの累積値等、必要
		度値等)							な情報
•	•	•	•	•		•	•	•	

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価			
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価		
-	_	_	_	特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
					1. 不要財産以外の重要な財産の処分に関する計画 (第 10 章参照)	評定: B	<評定に至った理由>	
					不要財産以外の重要な財産についても、譲渡し、または担保に供し	保有資産等利用検討	中期計画に定められたとおり、概	
					ようとする計画はない。	委員会を開催し、各教	ね着実に業務が実施されたと認めら	
					保有資産の見直しについて、各教育施設の使用する土地及び建物	育施設の保有資産が必	れるため。	
					(以下「施設等」という。) の有効利用に関して、組織的かつ不断に	要最小限のものとなっ	自己評価書の「B」との評価結果	
					把握・検討を行う体制を整備して、施設等の適正かつ効率的な運用管	ていることを組織的か	が妥当であると確認できた。	
					理を図るべく、平成25年度に、「独立行政法人国立青少年教育振興機	つ不断に確認している		
					構保有資産等利用検討委員会」(以下「保有資産等利用検討委員会」	ため、B評定とした。	<今後の課題>	
					という。)を本部に設置した。		_	
					平成 30 年度は 11 月に同委員会を開催し、施設等の利用状況を把	<課題と対応>		
					握し、事務事業を実施する上で、必要最小限のものとなっているかの	今後も各教育施設の	<その他事項>	
					検討を行った。	使用する保有資産につ	_	
					その結果、施設等は有効利用されており、不要財産に該当する施設	いて、組織的かつ不断		
					等はないことを確認するとともに、今後も見直しを継続して検討して	に把握・見直しを行		
					いくこととした。	う。		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
7	余剰金の使途		
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044
難度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
			汉胆寸/						/よ 月刊

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績		自己評価	
_	決算において剰	_	特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
	余金が発生したと			1. 剰余金の使途		評定: B	<評定に至った理由>
	きは、次の経費等			剰余金の状況については、下記のとおりで	ある。なお、目的積立金	前中期目標期間繰越	中期計画に定められたとおり、概
	に充てる。			の計上はない。		積立金については文部	ね着実に業務が実施されたと認めら
	① 青少年及び青					科学大臣に承認された	れるため。
	少年教育指導者等			(1) 利益剰余金の有無及びその内訳		使途に充当しており、	自己評価書の「B」との評価結果
	を対象とする研修			利益剰余金 1,871,539円		また、当期未処分利益	が妥当であると確認できた。
	等の充実			(内訳)		については過大な損益	
	② 青少年及び青			前中期目標期間繰越積立金	752, 434 円	が発生していないた	<今後の課題>
	少年教育指導者等			積立金	642, 418 円	め、B評定とした。	_
	を対象とする研修			当期未処分利益	476, 687 円		
	に対する支援の充			(うち、当期総利	利益 476,687円)	<課題と対応>	<その他事項>
	実					今後も予算の計画的	_
	③ 青少年教育に			(2) 利益剰余金が生じた理由		かつ効率的な執行に努	
	関する関係機関・			① 前中期目標期間繰越積立金		める。	
	団体等との連携促			自己収入により取得した固定資産の未付	賞却残高相当額であり、		
	進の充実			平成 28 年 6 月に文部科学大臣の承認を受	けて計上している。		
	④ 青少年教育に						
	関する調査研究の			② 当期未処分利益			
	充実			平成30年度予算について、効率的な執	行に努めた結果、利益		
	⑤ 青少年教育団			が生じたため。			
	体が行う活動に対						
	する助成の充実						

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
8-1	施設・設備に関する事項						
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044				
難度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評	価			主務大臣による評価
				業務実績			自己評価	
VI その他業務運	VIII その他主務省	IV その他主務省	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>			<評定と根拠>	評定 B
営に関する重要事	令で定める業務運	令で定める業務運	・施設・設備に関す	1. 施設整備の実施状況			評定:B	<評定に至った理由>
項	営に関する事項	営に関する事項	る施設整備5ヶ年計	平成 30 年度の施設・設	備の整備に当たってに	は、「施設整備5ヶ年	「施設整備5か年計	中期計画に定められたとおり、概
	別紙4のとおり	別紙4のとおり	画に基づき、保守・	計画」に基づき、各教育が	施設の利用者の安全・	安心及び研修・宿泊	画」に基づき、本部が	ね着実に業務が実施されたと認めら
			管理を適切に行って	施設等の環境改善を図る	とともに、エレベー	ターの安全装置(戸開	各教育施設と連携しな	れるため。
(1) 施設・設備	(1) 施設・設備	(1) 施設・設備	いるか。	走行保護、地震時管制運転	ま)の設置等、利用者の	安全対策等を実施し	がら計画的に各施設の	自己評価書の「B」との評価結果
は、利用者に対す	に関する保守・管	に関する施設整備		た。			保守・管理等を実施す	が妥当であると確認できた。
る研修が効果的に	理の長期的な計画	5ヶ年計画に基づ	・利用者の安心・安	また、台風や強風、落電	言で被災した各教育旅	記記の災害復旧整備を 記記の災害復用整備を	るとともに、各教育施	
実施されるよう、	を策定し、当該計	き、保守・管理を	全な体験活動に必要	実施した。実施に当たって	ては、工事中の利用者	ドの安全確保を優先し	設の地域性に配慮しつ	<今後の課題>
長期的視野に立っ	画に基づく保守・	適切に行う。ま	な施設・設備の改善	た。			つ、施設運営に支障が	_
て、その整備を計	管理を行うととも	た、利用者の安	等を進めているか。	(1) 施設整備事業(施設	段整備費補助金)		生じないように、基幹	<その他事項>
画的に推進する。	に、利用者が安	心・安全な体験活		平成 29 年度補正(7 事業: 206, 920 千円	3)	設備の老朽化に伴う危	(有識者からの意見)
また、それらの	心・安全に体験活	動に必要な施設・	・利用者のニーズを	(2)各所修繕			険防止対策を、緊急性	・幼稚園・保育園等の利用に注力し
管理運営において	動ができる環境の	設備の改善等を進	踏まえ、特に幼児、	平成 30 年度運営費	交付金(110, 160 千日	円)	を踏まえ着実に進め	ているが、各教育施設は青少年の
は、老朽化した施	整備及び自然災害	める。	高齢者、身体障がい				た。	利用を前提に建てられており、幼
設・設備の改修や	等への対応の観点		者等が円滑に施設及				また、エレベーター	児の体格に合わせたインフラ整備
維持保全を確実に	から、必要な施		びサービスを利用で				の安全対策改修など利	が必要なことから、引き続き、多
実施することで、	設・設備の改善等		きるよう、適切な施				用者の安全の確保に関	様な利用者に配慮した施設整備が
安全の確保に万全	を計画的に進め		設整備を進めている				する施設整備を実施す	重要。
を期する。	る。		カュ。				るとともに、幼児、高	・長期的な施設の維持管理にあたっ
							齢者、身体障がい者等	ては、そのための寄附を募るとい
(2) 利用者本位	(2)利用者本位	(2) 利用者のニ		2. 利用者に配慮した施設動	を備の状況		が円滑に施設利用でき	う方法もあるのではないか。
の快適な生活・研修	の快適な生活・研	ーズを踏まえ、特		エレベーターにおいて、	戸開走行保護装置(フ	カゴおよび昇降路の全	るよう配慮した。	
環境の形成のため	修環境の形成のた	に幼児、高齢者、		ての出入口の戸が閉じる前	方にカゴが昇降しよう	とした場合、自動的に		

の施設整備を進	めの施設整備を進	身体障がい者等が	カゴを制止させる装置)及び地震時管制運転装置(地震その他の衝撃	さらに、LED 照明へ
め、特に幼児、高	める。特に幼児、	円滑に施設及びサ	による加速度を検知し、自動的にカゴを昇降路の出入口に停止させ	
齢者、障がい者等	高齢者、身体障が	ービスを利用でき	自動又は手動により戸開する装置)の設置等の安全対策を実施し、伊	
に対して優しい施	い者等が円滑に施	るよう、適切な施	せて、幼児、高齢者、身体障がい者等が円滑に施設利用できるよう	
設とする。	設及びサービスを	設整備を進める。	カゴ内に車イス対応の手摺・操作ボタン・点字板等を設置した。	た。
	利用できるよう、		また、「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮	
	関係法令等を踏ま		した事業活動の促進に関する法律(平成16年6月2日法律第77号)	
	えつつ、計画的な		同施行令」に基づき、平成30年度は9月に独立行政法人国立青少年	<課題と対応>
	施設整備を進め		教育振興機構環境委員会を開催し、環境配慮への方針、環境目標・計	今後は、各教育施設
	る。		画、環境報告書の報告内容及び公表方法について審議・検討を行い	の建物・基幹設備等の
			「環境報告書 2018」を 9 月に公表した。	老朽化対策として、長
			さらに、温室効果ガス(CO ₂)の排出の削減のため、LED 照明への更	ラ 寿命化を主眼とする改
			新を実施した。	修を行うとともに、温
				室効果ガス (CO ₂) の排
				出削減のために省エネ
				ルギーが見込まれる設
				備・備品等の導入を重
				点的かつ計画的に推進
				する。

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
8 - 2	人事に関する計画						
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044				
難度		レビュー					

4	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
				業務実績	自己評価		
業務の効果	(1)本部及び	(1)「人事に	〈その他の指	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B	
的・効率的な実	施設ごとの業務	関する基本方	標〉	1. 人事管理の実施状況	評定: B	<評定に至った理由>	
施のため、人員	の質・量に応じ	針」に基づき、	「人事に関する	人事管理については、「人事に関する基本方針」(平成27年3月一部改正)に基づき、職員の	評定に当たって	中期計画に定められたとお	
の適正かつ柔軟	て、人員を適正	人員の適正配置	基本方針」に基	資質向上、優れた職員の確保、主体的で意欲ある人材育成等を計画的に進めるとともに、職員の	は、年度計画を達	り、概ね着実に業務が実施さ	
な配置、職員の	かつ柔軟に配置	を行うととも	づき、人員の適	適性・能力・意欲等に相応しい職務又は処遇となるよう、公平・公正で計画性のある人事を行っ	成しているため、	れたと認められるため。	
専門性を高める	する。	に、業務の質・	正配置を行って	ている。	B評定とした。	自己評価書の「B」との評	
研修機会の充		量に応じた人員	いるか。			価結果が妥当であると確認で	
実、新規職員の		配置の見直しを		(1)人員の適正配置	<課題と対応>	きた。	
計画的な採用、		定期的に行う。	・業務の質・量	各職員の経歴、適性及び希望等や業務の専門性、困難さを把握し、業務の質・量に応	優れた人材の確保		
人事交流や任期			に応じた人員配	じて組織全体として最も力を発揮できる人員配置となるよう、各教育施設所長等からの	を一層推進するた	<今後の課題>	
付任用、幹部職			置の見直しを定	ヒアリングを行った上で人員配置の見直しを行っている。	め、令和元年度は	_	
員の公募等の工			期的に行ってい	職員一人ひとりが個人調書にキャリア形成目標及び能力開発への取組を掲げることとし、	職員採用試験等を		
夫により、多様			るか。	これを踏まえて、各職員の専門分野や資質等をより適切に把握するため、所属の所長等から	幅広く周知するた	<その他事項>	
で優れた人材を				は、各職員の職務適性及びキャリアパスに係る所見の提出を受けて人員配置等の参考にして	め広報活動の充実	_	
確保し、育成す			・新規職員の計	いる。	を図る必要があ		
る。			画的な採用、地		る。		
また、職員の	(2)新規職員	(2)新規職員	方公共団体、教	(2) 多様で優れた人材の確保	当機構の職員配置		
能力・資質の向	を計画的に採用	の計画的な採	育委員会、国立	① 職員の新規採用	については、地方		
上を図り、円滑	するとともに、	用、地方公共団	大学法人等との	公募による選考採用により、平成30年4月に13人(本部3人、大雪1人、磐梯1人、	公共団体や国立大		
な業務遂行を行	関係機関との間	体、教育委員	人事交流や任期	淡路1人、江田島1人、日高1人、花山1人、那須甲子1人、若狭湾1人、山口徳地1人、	学法人等からの交		
うため、人事評	での広く計画的	会、国立大学法	付任用、幹部職	室戸1人)の職員を採用した。また、国立大学法人等職員採用試験による選考により、30	流人事で成り立っ		
価制度を適切に	な人事交流の実	人等との人事交	員の公募などの	年4月に1人(本部)の職員を採用した。	ており、全常勤職		
実施する。	施、任期付任用	流や任期付任	多様な方法によ	平成 30 年度に実施した新規職員採用活動においては、機構独自の採用試験からの公募	員の約半数が人事		
	の活用や幹部職	用、幹部職員の	り、意欲ある優	選考を行ったほか、国立大学法人等職員採用試験からも選考を行い、14人の職員を採用す	交流者である。円		

員の公募等
た人材を確
る。
(3) 本語
各施設にお
て、職員の
力、指導力
遇サービ
上や施設の管理などを
官理などを

等によ 公募などの多様 で優れ な方法により、 確保す 意欲ある優秀な 人材の計画的な 確保に努める。

秀な人材の計画 的な確保に努め ているか。

・職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上や施設の安全管理などを図るための研修を計画的に実施しているか。

・外部での研修 に積極的に参加 させているか。

・人事評価制度に基づき公正な評価を実施し、評価結果を人材育成及び活用して職員の向上を図ったいるか。

部及び (3)職員の企 おい | 画力、指導力、 の企画 接遇サービスの □力、接 向上や施設の安 スの向 全管理などを図 の安全 るための研修を を目的 計画的に実施す とした多様な研 る。また、外部 修機会を設け、 での研修に積極 的に参加させ 計画的な人材育 成を行う。 る。

ることを決定した(うち、1人の職員を30年12月に採用)。

このほか、平成30年4月以降に6人の任期付き職員(所長を含む)を採用するなど、 多様な方法により、意欲ある優秀な人材を確保した。

② 人事交流の実施(表19-1・2参照)

青少年教育機関として継続性を維持しつつ、効果的・効率的な法人運営を行うため、多事交流の働きかけ様な人材の確保及び人材の育成・活用が必要であることから、国立大学法人等の文部科学を行い必要な人員省関係機関及び地方公共団体との間で連携の強化を図り、広く計画的な人事交流を行っの確保に努めていた。

表 19-1 機関との人事交流の状況

(平成30年4月1日現在)

区	分	受 入	れ状況	出 向 状 況		
	Ħ	交流先機関数	人事交流者数(人)	交流先機関数	人事交流者数(人)	
文部科学省関係機関		30	122	3	3	
地方公共団体	‡	45	129			
合	計	75	251	3	3	

表 19-2 【経年比較】他機関との人事交流の状況

(各年度4月1日現在)

区	分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
人事交流の 受入状況	交流先機関数	78	78	78	77	75
	人事交流者数(人)	284	277	257	254	251
人事交流の 出向状況	交流先機関数	3	3	4	3	3
	人事交流者数(人)	7	5	4	3	3

(3) 職員研修の実施(表19-3・4・5参照)

青少年をめぐる諸課題に総合的に対応するためには人材の育成が不可欠であり、職員の資質向上・意識改革を図る必要があることから、効果的な研修を積極的に取り入れ、計画的に実施するため、本部が主催する研修のほか、各教育施設が企画・実施する研修及び外部機関が主催する研修にも積極的に職員を参加させている。

① 平成30年度研修における主な取組

職員研修のうち、本部が主催する研修及び本部が取りまとめる外部機関主催の研修を、 役職階層別及び基礎・専門別に体系化した上で、平成30年度職員研修計画を策定し、主 に次のような研修を行った。

ア. 新規採用職員研修

新規採用職員が機構職員としての役割を理解するとともに、社会人としての基礎的な知識の習得及び教育施設の業務を理解できるよう、第1期では本部における講話・各種講義、第2期を教育施設における実務研修、第3期を本部における「世界の仲間とゆく

職員研修について は、「職員育成に 関する提言書」を 基に階層別研修及 び実務研修等の充 実を図っていく。 年くる年」への参画、という 3 期間に分割した研修に変更するなど内容の充実を図った。

イ. 新任次長・事業系職員研修

機構の使命と職務の役割を理解するとともに、本研修の参加者間の情報交換や交流を図り、機構内におけるネットワークの構築を図る目的で、体験活動の企画・運営や研修支援業務に係る演習等をプログラムに盛り込むなど内容の充実を図った。

ウ. 体験活動安全管理研修(山編・水辺編)

体験活動における指導者の安全管理意識及び指導・救助技術の向上を図る目的で、主 として新任企画指導専門職を対象とした2泊3日の研修を実施した。

そのほか、表 19-3・4・5 のような研修を実施し、教育事業や研修支援を行うにあたり必要となる職員の企画力、指導力、接遇サービスの向上及び教育施設の安全管理等に関する知識や技能の向上を図った。

② 研修の共同実施

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)に基づき、効率的・効果的な業務運営のため、機構と、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独立行政法人国立女性教育会館、独立行政法人教職員支援機構の 4 法人共同で次の研修を実施するなど職員の資質の向上を図った。

ア. 新規採用職員研修

4 法人の新規採用職員が社会人として必要となる文書作成向上研修およびビジネスマナー研修を実施し、資質の向上を図った。

イ. 独立行政法人制度研修

独立行政法人の職員として必要な独立行政法人に関する会計の基礎的・基本的な内容の 理解を深めるための研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

ウ. 情報セキュリティ研修

独立行政法人の職員として必要な情報セキュリティに関する最新の動向や防御方法、注 意点等の知識を習得するための研修を実施し、職員の資質の向上を図った。

主な研修の実施状況・参加状況一覧

表 19-3 本部が主催した内部研修(機構全体を対象とした研修)

区 分	実施件数	参加者数
階層別研修(新任所長・新任次長、総務・管理系係長等)	5 件	108 人
事業の指導に関する研修(ボランティア・コーディネーター)	7件	73 人

計	28 件	556 人
絵本専門士養成講座	1件	1人
教養啓発に関する研修(放送大学)	2件	26 人
の資質の向上を図る)		
実地研修(機構内の他の教育施設の事業等に参加することにより、職員	1 件	1人
ハラスメント防止研修	1件	38 人
接遇に関する研修	1件	14 人
実務研修(会計事務、情報セキュリティ、野外炊事等)	7件	216 人
安全指導等に関する研修(体験活動安全管理(山、水辺活動)、公用車運転)	3 件	79 人

表 19-4 各教育施設が企画・実施した内部研修

区分	実施件数	参加者数
階層別研修 (新任職員、中堅職員、係長級等)	47 件	214 人
事業の指導に関する研修(体験活動、活動プログラム等)	88 件	575 人
企画力・マネジメント力に関する研修 (プログラム企画、タイムマネジメント等)	15 件	37 人
安全指導等に関する研修 (自衛消防訓練、救命救急、AED講習、衛生講習会、大型バス等運転等)	154件	2,203人
実務研修(オリエンテーション、清掃点検等)	47 件	419 人
社会教育、学校運営に関する研修	2 件	23 人
接遇に関する研修	5 件	74 人
コミュニケーション能力に関する研修 (コミュニケーショントレーニング)	7件	91 人
ハラスメント防止研修	5 件	104 人
教養啓発に関する研修	3 件	51 人
その他 (キャリア教育、業務効率化等)	8件	92 人
計	381 件	3,883人

表 19-5 各教育施設が参加した外部機関の研修

区 分	参加件数	参加者数
階層別研修 (中堅職員、係長級等)	39 件	51 人
事業の指導に関する研修(自然体験活動指導者養成等)	45 件	93 人
企画力・マネジメント力に関する研修 (企画力実践セミナー、青少年教育施設連絡協議会等)	67 件	160 人
安全指導等に関する研修(応急措置、危機管理等)	64 件	166 人
実務研修(会計事務、給与実務、無線等)	51 件	114 人
社会教育、学校運営に関する研修 (社会教育主事、中央研修等)	93 件	118 人

接遇に関する研修(電話応対、クレーム対応等)	4件	7人
コミュニケーション能力に関する研修 (メンター養成等)	4件	11 人
ハラスメント防止研修	2 件	2 人
教養啓発に関する研修 (人権問題等)	3 件	3 人
その他(生涯生活設計セミナー等)	11 件	23 人
計	383 件	748 人

表 19-6 【経年比較】研修の実施状況・参加状況一覧

区	分	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
機構本部が主催し	実施件数	22	24	27	32	29
た研修	参加者数(人)	400	433	389	594	556
各教育施設が企 画・実施した内部	実施件数	420	372	382	386	381
研修	参加者数(人)	4, 857	4, 500	4, 300	3, 867	3, 883
各教育施設が参加 した外部機関の研	実施件数	428	431	359	417	383
修	参加者数(人)	707	764	688	728	748

を図る。

(4) 人事評価 | (4) 人事評価 制度を適切に運 制度に基づき公 用し、職員の能 正な評価を実施 力・資質の向上 し、評価結果を 人材育成及び人 事管理等に活用 して職員の能 力・資質の向上 を図る。

(4) 人事評価の実施

人事評価実施要綱(平成29年4月1日一部改正)に基づき、平成29年10月から30年9月まで を評価期間として、「能力評価」及び「業績評価」からなる人事評価を実施した。

評価結果については、任用及び勤勉手当・昇給等の給与に反映させるとともに、人事評価 を通じて職員の能力・資質の向上を図るなど、能力及び業績に基づく人事管理の基礎となる よう活用した。

引き続き、平成30年10月から令和元年9月までを評価期間とし、同様の人事評価を実施し ている。

(5) 研修体系や研修内容の検討

職員育成プロジェクト(平成29年7月設置)により平成29年度に取りまとめられた「職 員育成に関する提言書」を基に研修体系の見直しを行った。また、同提言書を基に、新規採 用職員研修の研修期間の変更((3)①ア. 再掲)といった研修内容の見直しを行い、内容 の充実を図った。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
8 - 3	情報セキュリティについて		
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044
難度		レビュー	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
情報セキュリテ	情報セキュリテ	政府機関の情報	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
ィ対策について	ィレベルを高める	セキュリティ対策	・政府機関の情報セ	機構では、内閣サイバーセキュリティセンター(以下「NISC」という。)	評定: B	<評定に至った理由>
は、政府機関の情	ため、政府機関の	のための統一基準	キュリティ対策のた	が定めた「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(以	年度計画に定められ	中期計画に定められたとおり、概
報セキュリティ対	情報セキュリティ	群を踏まえ、情報	めの統一基準群を踏	下「統一基準」という。)を踏まえ、情報セキュリティポリシー(以下	た情報セキュリティ対	ね着実に業務が実施されたと認めら
策のための統一基	対策のための統一	セキュリティ対策	まえ、情報セキュリ	「ポリシー」という。)の見直し・改正を行うとともに、職員を対象と	策に関する取組、セキ	れるため。
準群を踏まえ、情	基準群を踏まえ、	に関する取組を進	ティ対策に関する取	したセキュリティ研修を実施し、その周知・習得を図り、組織的対応能	ュリティ研修について	自己評価書の「B」との評価結果
報セキュリティポ	情報セキュリティ	めるとともに、職	組を進めているか。	力や情報セキュリティ対策の強化に取り組んでいる。	着実に実施し、組織的	が妥当であると確認できた。
リシーを適時適切	ポリシーの見直し	員を対象としたセ			対応能力の強化に取り	
に見直すととも	を行うとともに、	キュリティ研修を	・職員を対象とした	1. ポリシーの見直し	組んだため、評定をB	<今後の課題>
に、これに基づき	職員を対象とした	実施し、その周	セキュリティ研修を	(1) 情報セキュリティ関連規程	とした。	_
セキュリティ対策	セキュリティ研修	知・習得を図り、	実施し、その周知・	平成 30 年 7 月に改正された統一基準を踏まえて改正を行っ		
を講じ、情報シス	を実施し、その周	組織的対応能力の	習得を図り、組織的	た。	<課題と対応>	<その他事項>
テムに対するサイ	知・習得を図り、	強化に取り組む。	対応能力の強化に取		情報セキュリティに	_
バー攻撃への防御	組織的対応能力の		り組んでいるか。	(2) 情報セキュリティに関する教育	関する教育について	
力、攻撃に対する	強化に取り組む。			機構内で職員を対象にした年3回の職制別研修及び当機構の	は、引き続き総務省等	
組織的対応能力の	また、対策の実			実態に合わせた情報セキュリティインシデント訓練を実施し	が実施する研修の受講	
強化に取り組む。	施状況を毎年度把			た。この他、総務省の実施している研修を積極的に利用、受講	を推進していく。	
また、対策の実	握し、PDCAサ			の呼びかけを行うことにより、平成 29 年度は延べ 60 人であっ	情報セキュリティ対策	
施状況を毎年度把	イクルによる情報			た受講者数が 158 人に増加するといった成果があった。	に関する中長期計画に	
握し、PDCAサ	セキュリティ対策			また、より専門的な知識を必要とする CSIRT (情報セキュリ	ついては、今後も、計	
イクルによる情報	の改善を図る。			ティに関する事案の対応を行う専門的なチーム)要員について	画に基づきセキュリテ	
セキュリティ対策				は、外部機関が実施している専門的な研修(最高情報セキュリ	ィ対策を強化していく	
の改善を図る。				ティ責任者会議、戦略マネジメント層研修、CSIRT リーダー研	とともに、サイバー攻	
				修、NISC 勉強会、CSIRT 研修、GSOC 報告会、実践的なサイバー	撃の変化等に応じて適	

防御演習)に参加することにより、知識・技術の習得を推進し	宜計画を更新してい
ている。	< ∘
(3) 情報セキュリティ対策の自己点検	
平成30年度より、機構全体の情報セキュリティ水準を確認す	
ることを目的に全職員を対象にしたウェブテストによる自己点	
検を実施した。これにより、全職員が情報システムを使用する	
際に必要となる知識について学ぶ機会となり、情報セキュリテ	
ィの向上を図ることができた。	
(4)情報セキュリティ監査	
情報セキュリティ監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機	
構監査実施計画に基づき、機構の各々の業務に関する内部統制の	
整備と運用状況の検証を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び	
業務執行の合理化・効率化を図るため実施している。	
昨年に引き続き、内部監査とあわせて6教育施設(岩手山、赤	
城、乗鞍、淡路、江田島、夜須高原) で情報セキュリティ監査 (情	
報セキュリティ関連規程の教育状況や情報システムを第三者に	
よる不正操作から保護する対策の実施状況の確認) を行った。ま	
た、本部に対しては、「ポリシー」や、「ポリシー」に定められ	
た対策内容を個別の情報システムや業務において実施するため、	
あらかじめ定める必要のある具体的な手順を整備した「実施手	
順」が「統一基準」に遵守できているかについて監査を行った。	
さらに新たな取組として、全職員を対象とした標的型メール訓	
練を実施し、標的型メールを受信した際の対応を監査した。今後	
も継続した研修及び自己点検が必要であることを確認できた。	
(5) 情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組	
平成30年度より、既知の不正プログラムによる攻撃への対策	
だけでなく、未知の不正プログラムによる攻撃が当機構に実施さ	
れた場合にも検知できるよう、サーバ及び全クライアント端末に	
対策の強化を行った。	
さらに、政府機関等を対象にした横断的な不正通信の監視サー	
ビスの運用を継続することにより、情報セキュリティ対策に関す	
る有益な情報を多く入手でき対応を充実することができた。ま	
た、NISC と連携し、高度サイバー攻撃対処のためのリスク評価	
を実施したことで NISC が提案する基本対策事項に対応すること	
ができた。	
この他、近年の他機関等が受けているサイバー攻撃の傾向を踏	
まえ、外部公開しているシステムへの攻撃を防げるよう、外部公	
112	1

成を導入した。 (6) その他 短期でのセキュリティ対策だけでなく、今後の情報セキュリティ対策に関する中長期計画を作成した。本計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともにサイバー攻撃の変化に応じて適宜計画を更新していく予定である。	開サーバに設置している全業務システムを対象として WAF (WeB Application Firewall) を自主的に導入し、サイバー攻撃対策の 強化を実施した。また、本部内のサーバやネットワーク機器にト ラブルが発生した場合の情報セキュリティを維持するため、業務 システムやネットワークの予備端末を配置して運用する冗長構
	(6) その他 短期でのセキュリティ対策だけでなく、今後の情報セキュリティ対策に関する中長期計画を作成した。本計画に基づきセキュリティ対策を強化していくとともにサイバー攻撃の変化に応じて

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
8 - 4	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044
難度		レビュー	

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要
			度値等)						な情報

3. 各事業年度の業務	ぶに係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及び	が主務大臣による評価				
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価		
				業務実績	自己評価			
機構の業務及び	機構の業務及び	機構の業務及び	〈その他の指標〉	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B		
そのマネジメント	そのマネジメント	マネジメントに関	・機構の業務及びマ	機構の業務及びそのマネジメントに関する内部統制を充実・強化し、	評定: B	<評定に至った理由>		
に関する内部統制	に関する内部統制	する内部統制を充	ネジメントに関する	理事長のリーダーシップを効果的に発揮する体制の整備・機能強化を進	内部統制の充実・強	中期計画に定められたとおり、概		
を充実・強化する	を充実・強化する	実・強化するため	内部統制を充実・強	めるとともに、監事監査や内部監査等により、その経過や結果について	化に関する取組や、監	ね着実に業務が実施されたと認めら		
ため、理事長のリ	ため、役員懇談会	の体制を整備・運	化するための体制を	モニタリング・検証している。	事監査及び内部監査に	れるため。		
ーダーシップを発	や機構連絡会、機	用するとともに、	整備・運用するとと		よる組織運営の改善に	自己評価書の「B」との評価結果		
揮するための体制	構会議等を定期的	監事監査や内部監	もに、監事監査や内	1. 内部統制の充実・強化に関する状況	関する取組において、	が妥当であると確認できた。		
を整備・運用する	に実施するなど、	査によりモニタリ	部監査によりモニタ	(1)理事長がリーダーシップを発揮できる体制の整備	中期計画における所期			
とともに、不断の	理事長のリーダー	ング・検証する。	リング・検証してい	機構は、理事長がより一層リーダーシップを発揮できるよう、	の目標を全て達成する	<評価すべき実績>		
見直しを行う。	シップを発揮する	なお、平成30年	るか。	様々な体制の整備・機能強化を進めている。	ことができたためB評	_		
また、これらが有	ための体制を整	度は、6施設及び		具体的には、以下のような体制を活用している。	定とした。			
効に機能している	備・運用するとと	本部において監事	・平成30年度は、6			<今後の課題>		
こと等について内	もに、不断の見直	監査及び内部監査	施設及び本部におい	① 理事長及び理事による定例情報交換・報告会議	<課題と対応>	・会計検査院による「平成 29 年度		
部監査等によりモ	しを行う。また、	を実施する。監事	て監事監査及び内部	基本的に 2 週に一度開かれる機構連絡会の終了後、理事長及	内部統制について、	決算検査報告」(平成 30 年 11		
ニタリング・検証	これらが有効に機	監査においては、	監査を実施している	び理事が、機動的に業務の進捗状況の把握、意思決定等を行うた	理事長の強いリーダー	月)及び「独立行政法人改革等に		
するとともに、公	能していること等	「監事監査指針」	か。	め、情報交換・報告等により、組織運営の戦略等を検討している。	シップの下、各役職員	よる制度の見直しに係る主務省及		
正かつ独立の立場	について内部監査	(平成26年12		その際、理事は、必要に応じて新たな取組や課題への対応	が機構の役割の重要性	び独立行政法人の対応状況につい		
から評価するため	等によりモニタリ	月19日独立行政	・監事監査において	方針等について政策提案を行い、理事長が具体的な指示等を行っ	と自らの役割を認識	て」(令和元年6月)の指摘を踏		
に、監事による監	ング・検証すると	法人、特殊法人等	は、「監事監査指針」	ている。	し、目標・計画をより	まえ、引き続き適切な運営に努め		
査機能を強化す	ともに、公正かつ	監事連絡会了承)	(平成 26 年 12 月 19		効果的・効率的に達成	ていく必要がある。		
る。	独立の立場から評	等を参考にしつ	日独立行政法人、特	② 機構連絡会	するための課題を共有			
さらに、「「独立行	価するために、監	つ、機構の果たす	殊法人等監事連絡会	本部の課長級以上が出席する機構連絡会を設置し、定期的に	し、組織が一丸とな	<その他事項>		
政法人の業務の適	事による監査機能	べき役割等に注視	了承) 等を参考にし	機構の諸事項について情報共有や業務報告等を行っている。そ	り、より一層前向きに	_		
性を確保するため	を強化する。	した監査を行うと	つつ、機構の果たす					

 の体制等の整備」	さらに、「「独立行	ともに、理事長と	べき役割等に注視し	の際、各課長は、業務の取組方針、進捗状況、達成状況、改善	対応できるよう充実・
について」(平成2	政法人の業務の適	意見交換を行いな	た監査を行うととも	状況等を連絡・報告し、理事長が具体的な指示等を行っている。	
6年11月28日	性を確保するため	がら、法人の長と	に、理事長と意見交		
総務省行政管理局	の体制等の整備」	してのマネジメン	換を行いながら、法	③ 機構会議	
長通知)等の事項	について」(平成2	トに留意した監査	人の長としてのマネ	理事長、役員、教育施設所長、本部部課長等が出席する機構	
を参考にしつつ、	6年11月28日	を実施する。内部	ジメントに留意した	会議を設置し、定期的に機構の運営方針、事業方針等を理事長	
必要な取組を進め	 総務省行政管理局	監査においては、	監査を実施している	が具体的に指示し、周知徹底を図っている。	
ることとする。	 長通知)等の事項	必要に応じて、業	カ・。		
	を参考にしつつ、	務ごとに本部担当		④ 特別の検討チーム	
	必要な取組を進め	部署に監査員を委	・内部監査において	特定の課題や複数の部署が関連する業務については、理事長	
	る。	嘱し、専門的な見	は、必要に応じて、	のリーダーシップの下、特別の検討チームを随時組織し対応し	
	なお、中期目標期	地から監査を実施	業務ごとに本部担当	ている。	
	間中に全ての施設	する。	部署に監査員を委嘱	平成30年度は、引き続き29年度から設置した、幼児教育支	
	及び本部において		し、専門的な見地か	援事業検討チーム、教科等に関連付けた体験活動プログラム推	
	監事監査及び内部		ら監査を実施してい	進委員会(第5章参照)、職員育成プロジェクト(第19章参	
	監査を実施し、業		るか。	照) を実施したほか、地域課題に取り組む高校生の体験活動を	
	務運営に反映させ			奨励するため、全国高校生体験活動顕彰制度の実施に向けた検	
	る。			討チームを新たに設置した。	
				【取組事例】幼児教育支援事業検討チーム(第3章再掲)	
				幼児教育支援事業検討チームは、各教育施設の稼働率向	
				上、教育事業や研修支援等の質の向上につながる取組(以	
				下「支援事業」という。)について検討・実施することを	
				目的として平成29年度に設置された。	
				特に、支援事業については、平成30年度から順次進めら	
				れる改訂学習指導要領の実施の動きに応じて、また、その	
				一番手が幼児教育であることを踏まえ、幼児教育関係者を	
				対象としたシンポジウム形式の研修会を平成 29 年度から実	
				施してきた。	
				平成 30 年度は、幼児教育関係者、学校教員を対象に、幼	
				児期の教育と小学校教育の接続をテーマとしたシンポジウ	
				ムを実施した。同シンポジウムは敦賀市教育委員会、高知	
				県教育委員会、草加市教育委員会と協同で実施し、合計で	
				795 人の参加者を得た。	
				多くの参加者を得られた要因としては、平成 29 年度に引	
				き続き、理事長の主導により、文部科学省、厚生労働省、	
				内閣府で直接に改訂等の検討に携わった担当者を講師とし	
				て一堂に招へいすることとし、いわゆる「行政機関の縦割	
				り」の弊害をなくす工夫を行ったことである。	
				また、幼児教育センターを設置している地域の教育委員	

会と協同で実施したことにより、幼児教育関係者、学校教
員に円滑に周知・募集を行うことができた。
支援事業は、当機構が独立行政法人である強みを活か
し、今般の学習指導要領等の改訂の趣旨を的確に関係者に
周知する機会となった。
【取組事例】全国高校生体験活動顕彰制度
現在、機構では、発達段階に応じた体験活動の充実を進
めている。幼児期では自然で遊ぶことによる多様な動きの
獲得の重要性や幼小接続の重要性を普及したり、小・中学
校では学習指導要領の改訂に伴い、教科等に関連付けた体
験活動プログラムを推進したりしている。青年期では、主
に大学生にボランティアが自ら企画や運営を行うことを通
して社会参画の基礎を学び社会で活躍できるよう支援を行
ってきた。加えて、平成 30 年度は、高校生の体験活動を奨
励するための事業として「全国高校生体験活動顕彰制度」
を創設した。
本制度は、令和元年度より実施される高等学校の「総合
的な探究の時間」の探究プロセスを踏まえ、地域課題に取
り組む高校生の体験活動を奨励するための事業である。こ
の顕彰制度の創設に当たっては、中央教育審議会大学分科
会将来構想部会制度・教育改革ワーキングに入っている大
学教授や全国高等学校校長協会常務理事、若者の社会活動
を支援している NPO 法人代表など外部の専門家で構成する
委員会とワーキンググループを理事長のリーダーシップの
下、設置した。
委員会は、顕彰制度の制度設計や審査方法について協議
を行う組織であり、ワーキンググループは、学習プログラ
ムや地域課題における取組について検討する組織である。
双方各3回の会議を経て、募集方法や顕彰方法、オリエン
テーション合宿(高校生のための宿泊学習プログラム)の
内容、地域課題の取組やプレゼンテーションの評価方法等
を整備した。
なお、令和元年度には、大雪と妙高の2教育施設で試行
実施した上、宿泊学習プログラムや評価方法等をさらに改
善していく予定である。
⑤ 災害時における支援(第3章、第5章参照)

亚400年月月京王《虚叶》、四本月入港の工、地《写学	
平成30年7月豪雨災害時には、理事長主導の下、被災近隣	
施設での「リフレッシュキャンプ」の実施を早急に決定した。	
各教育施設における夏休み期間中の利用状況の把握や、事業実はなった。とれるような関係がある。	
施に向けた安全管理等を検討の上、本部と特に被害が大きかっ	
た地域にある4教育施設(吉備、江田島、大洲、室戸)が連携	
し、平成30年8月17日から計9事業を実施した。	
本事業の実施に当たっては、文部科学省と共催したほか、本	
部及び実施施設である吉備・江田島・室戸から募った民間企業	
等からの寄附や飲料等の協力を受け、子供たちにとって今夏の	
最高の思い出となるようなキャンプを企画した。また、当日運	
営については、文部科学省及び本部職員もサポートしたほか、	
前述の4教育施設以外の法人ボランティアも運営に参加した。	
(2) 理事長がリーダーシップを発揮できる体制の運用	
① 中期目標・計画の未達成業務についての未達成要因の把握・分	
析・対応状況	
中期目標・計画の進捗状況が順調でない項目(業務)につい	
ては、随時、機構連絡会等において、その要因を把握・分析し、	
対応している。また、年度計画の策定時期などの際にも、定期	
的に中期目標・計画の進捗状況を把握・分析し、対応している。	
なお、文部科学大臣による業務実績に関する評価や個別の指	
摘事項については、各部に速やかに伝達し対応を検討させると	
ともに、フォローアップを行い業務改善に努めている。	
② 組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)の把握・対応等	
平成30年7月豪雨災害、学校における自主活動中の水難事	
故や夏期の熱中症等これまで想定できなかったリスクに対応	
するため、7月に臨時所長会議を開催した。会議では教育施設	
の事件・事故における状況報告、危機管理体制における点検項	
目、外部講師によるリスクマネジメント研修を実施した。本研	
修では、事故検証、リスク軽減のための体制づくりを始め、再	
発防止策、広報体制の留意点等の講義を行った。	
全教育施設では、会議を踏まえ、研修支援の事故を想定した	
シミュレーションを行い、応急救護、警察や消防等との連携体	
制について、改めて確認する訓練を実施した。	
さらに、本部において「危機管理関係マニュアル点検方針」	
を作成・周知し、全教育施設が各施設の実態に合わせてマニュ	
アルを見直し、職員の危機管理意識と対応能力の向上を図り、	
利用者の安全性の確保に取り組んだ。	
1.3/10 ロ */ 久 エロ */ 単版 (に 秋 ノ /地口 / じ)	

③ 内部統制の現状把握・課題等への対応	
ア・内部統制の現状把握	
理事長は、計画的に機構連絡会等や視察などで役職員と意	
見交換を行い、内部統制の現状及び課題等を把握し対応して	
いる。	
また、監査室による内部監査を通じた内部統制及びリスク	
の整理も行っており、平成30年度は、本部と6教育施設(岩	
手山、赤城、乗鞍、淡路、江田島、夜須高原)で内部監査を実	
施した。	
イ. 課題等への対応	
機構連絡会等や視察などで計画的に把握した課題等や、上	
記の過程で解決すべき課題は、理事長が各部へ具体的に指示	
し、または、状況に応じて特別のチームを組織して速やかに	
対処し、その結果を機構連絡会等で共有するとともに、必要	
に応じ全教育施設に情報提供し、注意喚起を行っている。	
また、内部監査の結果も、被監査部門と共有し、各部と連	
携して改善策を講じているとともに、これらの情報を他の教	
育施設に提供し、注意喚起等も行っている。	
なお、公益通報者保護法に基づく公益通報制度を設けてい	
るが、平成30年度は問題となる事象や通報はなかった。	
2. 監事監査及び内部監査	
(1)監事監査	
監事は、監査室や会計監査人と連携しながら、機構の業務を	
監査している。	
平成30年度は、6教育施設(岩手山、赤城、乗鞍、淡路、江	
田島、夜須高原)で監事監査を行った。監事監査では、監事監	
查指針(平成 26 年 12 月独立行政法人、特殊法人等監事連絡会	
了承)を参考にしつつ、中期目標・計画に基づく運営や事業の	
方針等の周知、業務の進捗・改善などの状況、10月に実施した	
「事業等関係所長ヒアリング」で役員等から受けた意見につい	
ての各教育施設の対応状況などについて、所長へのヒアリング	
や次長をはじめとする他の職員との意見交換等を通じて監査を	
行った。	
このほか、ICT への対応については、情報セキュリティ対策	
に注視し、情報セキュリティに関する研修の開催及び参加状況	
や、攻撃型メール(不審メール)への対策などについて監査し	

$ au_{\circ}$
ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
とともに、役員会議や機構会議並びに運営諮問委員会、機構評
価委員会、契約監視委員会等の重要な会議等に出席し、機構が
中期目標・計画に基づき実施する業務全般について把握してい
る。さらに、理事長や役員と意見交換を行い、マネジメントが
的確であるか確認を行っている。
監事監査において把握した改善点等は、監査報告に記載し、
役員会議等で定期的に指
摘しているが、平成30年度は独立行政法人国立青少年教育振興
機構監事監査規程第24条に基づく改善事項はなかった。
さらに、「独立行政法人等に関する基本的な方針」(平成
25 年 12 月 24 日閣議決定)において監事機能が強化されたこと
に伴い、監事は「独立行政法人、特殊法人等監事連絡会」が実
施する研修等に積極的に出席し、また、監査法人が主催する
「独立行政法人監事サロン」にも出席する等、自己研鑽に努め
ている。
(2) 内部監査
内部監査は、独立行政法人国立青少年教育振興機構内部監査規
程に基づき、機構の各業務に関する内部統制の整備と運用状況の
確認を行い、業務執行の適正な遂行の確保及び業務執行の合理
化・効率化を図るために実施している。
平成 30 年度においては、6 教育施設の実地監査と本部におい
て内部監査を行った。
特に、平成30年度に整備された情報セキュリティポリシー実
施手順に基づいた第三者不正利用防止対策や、会計検査院の実地
検査等を参考に、最近の情勢を踏まえた項目についても監査を行
った。
内部監査において把握した改善点等は、内部監査調書を作成し
被監査部門に改善を求めた。また、内部監査報告書を作成し、理
事長に提出するとともに、全教育施設に情報提供した。
なお、「間接業務等の共同実施について(平成26年7月)」
を踏まえ、機構と独立行政法人国立特別支援教育総合研究所、独
立行政法人国立女性教育会館及び独立行政法人教職員支援機構
の4法人による間接業務の共同実施の一環として、会計事務や
情報セキュリティ対策に関する事項等について本部の内部監査
と合わせて実施した。

4. その他参考情報

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
8 - 5	中期目標期間を超える債務負担						
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044				
難度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年 度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報	

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
				業務実績	自己評価	
_	中期目標期間を	_	特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
	超える債務負担に			1. 中期目標期間を超える債務負担の状況	評定: B	<評定に至った理由>
	ついては、施設管			中期目標期間を超える債務負担はない。	中期目標期間を超え	中期計画に定められたとおり、
	理・運営業務等を				る債務負担はないた	ね着実に業務が実施されたと認め
	効率的に実施する				め、B評定とした。	れるため。
	ため中期目標期間					自己評価書の「B」との評価約
	を超える場合で、				<課題と対応>	が妥当であると確認できた。
	当該債務負担行為				今後も予算管理に留	
	の必要性及び資金				意していく。	<今後の課題>
	計画への影響を勘					_
	案し、合理的と判					
	断されるものにつ					<その他事項>
	いて行う。					_

4.	その他参考情報

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
8 - 6	積立金の使途						
当該項目の重要度、困		関連する政策評価・行政事業	令和元年度行政事業レビュー番号 0044				
難度		レビュー					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報

3.	各事業年度の業務	に係る目標、計画、	業務実績、年度評	価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	
	_	前中期目標期間	_	特になし	<主要な業務実績>	<評定と根拠>	評定 B
		の最終年度におけ			1. 積立金の使途	評定: B	<評定に至った理由>
		る積立金残高のう			平成28年6月に文部科学大臣の承認を受けた前中期目標期間繰	前中期目標期間繰越	中期計画に定められたとおり、概
		ち、文部科学大臣			越積立金について、平成30年3月末の残高は下記のとおりであっ	積立金について、承認	ね着実に業務が実施されたと認めら
		の承認を受けた金			た。	された使途に充当して	れるため。
		額については、独				いることから、B評定	自己評価書の「B」との評価結果
		立行政法人国立青			平成 30 年 3 月末 前中期目標期間繰越積立金 855,314 円	とした。	が妥当であると確認できた。
		少年教育振興機構			(内訳)		
		法に定める業務の			自己収入により取得した固定資産の未償却残高相当額	<課題と対応>	<今後の課題>
		財源に充てる。			855, 314 円	今後も承認された使	_
						途に充当していく。	
					上記の前中期目標期間繰越積立金のうち、平成 30 年度に		<その他事項>
					おいては、下記金額を取崩額として計上した。		_
					前中期目標期間繰越積立金取崩額		
					102,880 円		
					(内訳)		
					自己収入により取得した固定資産の減価償却相当額		
					102,880 円		

4. その他参考情報
